

## 第3回定例会議事日程（第3号）

### 第1 一般質問

西別府 治君

#### 1. コミュニティ交通について

- (1) いきいきタクシー・バスの利用状況について伺う。
- (2) いきいきタクシー・バスの運行等について、再度、アセスメント（査定）を行う考えはないか伺う。

#### 2. 少子化に伴う学校と地域の関わりについて

- (1) 本市における多様な学校の実態について
  - ①串木野高校の支援の状況と実績について伺う。
  - ②本市には普通科や農業系、私学など、多くの学校が設置されているが、相互活用できないか伺う。
- (2) 本年4月に設置された「総合教育会議」について
  - ①「総合教育会議」における市長と教育行政の関係について伺う。
  - ②「総合教育会議」の開催状況について伺う。
- (3) 教育で進める「地方創生」について
  - ①学生の定着化を図ることで、少子化対策と定住対策を加速できないか伺う。
  - ②教育機関を核とした地域活性化について伺う。

松崎幹夫君

#### 1. 消防行政について

- (1) 水利の確保について伺う。
- (2) 新たな防火水槽を設置する考えはないか伺う。

#### 2. 学校教育におけるインターネット利用について

- (1) 小、中学校におけるタブレット端末の利用について、現状と今後の活用策を伺う。
- (2) タブレット端末を活用する授業が増えてくると思うが、インターネット環境は大丈夫か。

#### 3. 少子化対策について

- (1) 市内の若者を対象とした婚活の取り組みについて、これまで以上に積極的に進めていくべきではないか。
- (2) 各種団体や企業等との連携した取り組みは出来ないか。

#### 4. 道路整備について

今回の台風15号により、道路への倒木等の被害が多く見られた。道路わきの樹木の伐採、除草等の対応について伺う。

中里純人君

#### 1. 安心・安全な街づくりについて

- (1) 災害対策について
  - ①台風15号の被害状況について伺う。

- ②情報発信と避難の対応について伺う。
- ③停電の原因と対策について伺う。
- (2) 交通安全対策について
  - ①市道酔之尾・島平線の歩道整備について伺う。
  - ②市道島平・野元線の改良について伺う。
  - ③照島海の駅入り口の交差点の改良について伺う。

2. 地方創生について

総合戦略の策定状況について伺う。

3. 商店活性化対策について

- (1) 商店街並びに地域商店の現状について伺う。
- (2) 空き店舗等活用促進事業補助金の成果と今後の対策について伺う。
- (3) 新たに店舗リフォーム補助金制度の創設は考えられないか。

福田清宏君

1. 堤防等の改修について

- (1) 五反田川河口の左岸、東海大橋上流付近の堤防改修工事等について伺う。
  - ①堤防の亀裂の改修については、以前から一般質問でも取り上げてきたが、鹿児島県との協議の進展について伺う。
  - ②堤防に隣接する歩道の改修について伺う。

2. かもめ公園グラウンドの改修について

- (1) かもめ公園グラウンドの土砂は、コンクリート状に硬く固まっている。この改修について伺う。

3. 公の施設に関する利用料の減免等について

- (1) 高齢者や障害者手帳所持者等に対する利用料の減免等がある施設と利用料について伺う。
- (2) 公の施設に関する利用料の一覧表（手引き）の作成について伺う。

4. 交流センターについて

- (1) 指定管理者と地区まちづくり協議会との関わりについて伺う。
  - ①大原交流センターの現況と今後について伺う。
  - ②中央交流センターの現況と今後について伺う。
- (2) 野平交流センター建設計画の進捗状況について伺う。

5. 原子力災害避難計画に基づく避難訓練について

- (1) 各公民館や地区まちづくり協議会等が行う避難先までの訓練に際し、バスの運行や飲食費の支援等について伺う。

田中和矢君

1. 台風災害対策について

- (1) 今回の台風により停電の復旧が数日間を要したが、この間の独居老人等に対し、具体的配慮がなされたか伺う。
- (2) 水道水の出方が悪く、水に濁りが発生したが、その原因と今後の対策を伺う。
- (3) 倒木が非常に多く、生活道路の通行確保や送電線に支障があったが、その対応策について伺う。

2. 街路樹の管理について

(1) 街路樹が茂りすぎて電線等に触れている。今後の対応について伺う。

(2) 低木（つつじ）の中に雑草（茅）などが目立って見苦しい状況である。今後の対応について伺う。

3. 指定管理者の契約期間について

指定管理する都市公園の契約期間等について伺う。

本会議第3号（9月10日）（木曜）

出席議員 17名

1番	松崎幹夫君	11番	西別府治君
2番	田中和矢君	12番	中里純人君
3番	福田道代君	13番	竹之内勉君
4番	平石耕二君	14番	寺師和男君
5番	西中間義徳君	15番	原口政敏君
6番	大六野一美君	16番	宇都耕平君
8番	楮山四夫君	17番	福田清宏君
9番	東育代君	18番	下迫田良信君
10番	濱田尚君		

欠席議員 1名

7番	中村敏彦君
----	-------

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	木下琢治君	主	査	石元謙吾君
補	佐	岡田錦也君	主	査	岩下敬史君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	消	防	長	原	菌	照	明	君											
副	市	長	石	田	信	一	君	水	産	商	工	課	長	平	川	秀	孝	君			
教	育	長	有	村	孝	君	ま	ち	づ	く	り	防	災	課	長	久	木	野	親	志	君
総	務	課	長	中	屋	謙	治	君	福	祉	課	長	東	浩	二	君					
政	策	課	長	田	中	和	幸	君	土	木	課	長	平	石	英	明	君				
財	政	課	長	満	菌	健	士	郎	君	上	下	水	道	課	長	濱	涯	三	喜	義	君
教	委	総	務	課	長	白	井	喜	宣	君	農	政	課	長	末	吉	浩	二	君		
市	来	支	所	長	下	迫	田	久	男	君											

平成27年9月10日午前10時00分開議

△開 議

**○副議長（瀨田 尚君）** 議長が急用のため欠席いたしておりますので、議長にかわりまして議長職を務めます。

これから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

**○副議長（瀨田 尚君）** 日程第1、一般質問を行います。

これより、通告順により順次質問を許します。

まず、西別府治議員の発言を許します。

[11番西別府 治君登壇]

**○11番（西別府 治君）** 平成13年4月に循環バスのいきいきバスが運行を開始され、そして5年後に、市来地域のコースが運行開始されました。また、平成23年12月には、運行ルートなどの見直しで、市来地域の路線が廃止となり、事前予約制のいきいきタクシーが運行されました。コミュニティ交通のさまざまな課題に対応しながら、13年間継続して運行されております。地域交通の確保には、地方自治体の責任を負うという大きな役割と意義があります。

そこで、いきいきタクシー・バスの利用状況について伺います。

[市長田畑誠一君登壇]

**○市長（田畑誠一君）** おはようございます。

西別府治議員の質問にお答えをいたします。

まず、いきいきタクシー・いきいきバスの利用状況についてであります。

いきいきタクシーの利用者につきましては、平成24年度が1,054人、平成25年度が1,019人、平成26年度が854人となっております。また、いきいきバスにつきましては、平成24年度が9,532人、平成25年度が9,612人、平成26年度が9,437人となっている状況であります。

**○11番（西別府 治君）** 実績について今ございました。安定しているように、この数字が並ん

でます。安定してるかといいますと、実際は乗車率がどうなのかなというふうに考えております。利用者の効率性とか、路線別の評価、そして何人乗ったら安定的に運営されてるよねという基準点とか、いろいろあると思います。そこらあたりを判断していくのはやっぱり、市民から見た目というのが、私は大切になってくるのではないかなというふうに考えております。

まず、便利で、効率的で、乗客を輸送する、市民をあらゆるところに連れていける、そんなことが大切ではないかなというふうに考えております。

そこで、いきいきタクシー・バスの運行等について、再度、アセスメント調査をする考えはないか伺います。

**○市長（田畑誠一君）** いきいきタクシー・バスの運行等について、再度、査定、アセスメントする考えはないかというお尋ねであります。

平成23年12月から、本市のコミュニティ交通は、交通空白地域の解消や、効率的な運行形態への移行を目的として、先ほどお述べにされましたが、串木野地域のいきいきバス路線の再編と、市来地域へのいきいきタクシーを導入をしております。市来地域のほうへタクシーを導入しましたのは、細い道路等、なかなか利用がしにくいということで、市来地域のほうはタクシーのほうへ切りかえたわけであります。

導入後の状況等につきましては、バスのコースや乗車時間、タクシーの予約時間や乗り継ぎに関する要望があり、対応できる部分につきましては改善を行ってまいりました。

今後も、コミュニティ交通については、利用促進に努めつつ、利用者の要望や、利用状況、また、他の公共交通機関との関係もございまして、その連携を踏まえ、精査をしてまいりたいと考えております。

**○11番（西別府 治君）** 精査するということでもあります。

現在のシステムについては、住民アンケート等をとられながら、かなり吸い上げた状態の中で、今、システムが確立されてるのかなというふうに考えて

おります。

ただ、市長、これ、どこの自治体もよく言われます、空気を運んでいるということでありませぬ。そして、じゃあ、このいきいきタクシー・バスだけを自治体の、他市町村は考えずに、うちだけでシステムを、今の現状を考えた場合、いわゆる公共サービスの中で、本当にこれが投資対効果、うまく公共サービスの中であるのかなど。先ほども言いましたように、他自治体もそうだからあんまり響かない部分がありますけど、かなり公共サービスの中ではちょっと、精査していかれるということでありませぬけど、必要性があるのかなと思っております。

思っているんですけど、その中で今後、高齢化がどんどんどんどん進んでいきますから、車の免許を返される方がいらっしやると思いますね。これ、必要性あるんですね。これはかなりの必要性があります。ただ、13年前に100円バスで予想もしなかったと思うんですけど、医療機関がいわば無料でやっていますよね。これ、運送法も何も問題ないですね、無料ですから、やっていますから。病院とか行かれるのは、どっちかというそっちのほう使われてる可能性が高いですね。それから、スタートが100円でしたので、非常に安い金額で乗れるよねと。実際は、約1,000万ぐらい年間かかりますよね。まあ、丸く言っちゃってかかっていますけど、市民の方々は100円じゃらよと、乗らんでもよかよという感覚もあられるかもしれないし。ただ、そういったバスの役割についての誤解というのが、13年前からずっと今でも続いているような気がしますね。市民の乗車率が低い、空気を運んでるという意味ではです。

その一つには、公平に回らなければならないというのが前提にあるような気がします。芹ヶ野線であったり、羽島・荒川線であったり、冠岳線であったり、木原墓地線であったりというのがあって。私も、インターネットで引けばカラーで出てくるんですけど、白黒で出して、ずっと路線に色を塗ってみましたけど、追っかけなならんくらいすごい状態です。

そんな中で、やっぱり移動するというのは、時間がかかって移動することも、それは大切でしょう、

いろんなコミュニケーションがあつて。でも、ある程度の時間、速達性といいますか、そこらあたりを重視しないといけないと考えております。そりゃ、ぴっちり時間も、何時何分にはどのバスと書いてありますよね。ありますけど、実際、相当複雑であります。そこらあたりを考えておるんですが、現状のこの流れの中、いかがでしょうか、そういった複雑性。精査するとおっしゃってますから、精査されていくんでしょうけど、今の状態の中、かなりアンケートをとられながらしていらっしやいますけど、そういった公共サービスの中での事業の一つとして見たときの、いきいきバス、コミュニティ交通としての考え方なんですけど。

**○市長（田畑誠一君）** いきいきバスをまず、導入したいきさは、やはり市民の皆様方に、何と申しますか、利便性に富んだ生活を営んでもらいたいということで、今日、高齢化社会がどんどん進んでいく中で、いわゆる交通弱者と言えいいんでしょうか、運転をなさらない方の、朝晩のライフサイクルといいますか、生活の中での足を確保してあげたいと、そういう思い。それと、それから、何ですか、路線バスがあつても、やっぱり採算性を重視するわけですから、そういった面で、交通空白地域というのが、過疎化がどんどん進んできて、バスもだんだん便も少なくなった、果ては出なくなった、廃止になったということやらで、市として、市民の皆さん方の快適な生活のためにとって始めた事業であります。

最初、始めたわけですけど、その後、今、御指摘があるように、いろんな御意見がありました。その一番最たる、大きないわゆる改善というのは、市来地域のほうはタクシーを導入した、そしてその要請に応えたということではないかと思えます。

今、何回も走らすわけにはいかんもんですから、それと便が少ないから、長い時間かけてぐるぐる回らなきゃいけないんです。そういった面では、非常に気の毒だなという思いもしておりますが、そんな中で、要望を踏まえて、できるだけ、何度もアンケートやらもとって路線も変更しながら、できるだけ多くのところに立ち寄りたいたいということで、今の現

在の形になっております。

私はある面これは、もちろんたくさん利用いただいて、そして、できればとんとんとか、あるいは少しは利益も出ると、喜んでいただいた上に、とんとんとか利益も出る、そういう形だったらもちろん望ましいことですが、やはりこの使命というのは、そういう意味では、ちょっと言い方が極端かもしれませんが、採算性というのは度外視して、野放図じゃないですけども、度外視するような形で市民の皆さんにサービスする事業だと思っております。

だから、今後も、これまでも何回も要望を聞いて練り上げてきたんですけど、さらに、市民の皆さんの声に耳を傾けながら、改善できるところは、これからも改善しなけりゃいけないというふうに思っている現状であります。

**○11番（西別府 治君）** 市長がおっしゃるように、採算性を余り重視しますと、市民サービスに対してのさまざまな弊害が出てまいりますよね。やはり、そこらあたりのバランスのとり方だと思います、高齢化していく中での。

このアセスメントというのが、三つほどありまして、運行事業者としての評価、そして、運行方法・ルートの評価、そして三つ目が、部分的な改善というのがあるみたいです、ちょっとあれしてみればですね。その中で、このアセスメントを行って行って、チェックシートとか、いろいろ手法があると思えますね。改善するところは改善するという結果が出てくると思えます。

また、市民の意向等も聞いていかなければならない。市民の意向等を聞きながら、私たち議会もそうですけど、市民にも今の、見える化といいますか、市長と私が会話しているようなことが、やはり市民にも伝わっていかないといけないのかなど。そのことで、乗車率を上げようとか、温暖化の対策とか、いろいろ複雑な部分でのことがあられたと思うんですね、スタートするとき説明されていらっしゃいますけど。やはり、その見える化をやっていく。他の市町村よりも先駆けて、市長、私はやっていくことが必要ではないかなと思っております。

そこらあたりをできれば、結果を教えていただい

たりしながらですね。しかも、ある程度、年齢と体力というのは、比例じゃないですよ。かなりギャップがあつていきますから、高齢化社会のそういった流れの中では、もしかしたらデマンド的な要素をもうちょっと入れていく必要があるのかなど。いろいろ手法については御存じですから、私が述べるまでではないですけど。

だから、そういったアセスをしながら、ローリングをしながら、市民の皆さんにわかっているながら、高齢化がどんどん進んでいくその地域でのいわゆる交通弱者の方々に対する理解と、大きな流れを説明しながら、行政は、このいきいきタクシーやらをやっていくことが必要じゃないかなというふうに考えておりますので、精査されるということでありますので、ぜひ、そういった定期的なアセスメント、やっていただきたいというふうに考えます。答弁をお願いします。

**○市長（田畑誠一君）** 私たちが心すべきことは、利用していただく市民の皆さんに、やっぱり喜んで利用していただくということが一番大事だと思います。やっぱりそのためには、いきいきバスとか、いきいきタクシーの使命とか、そういったもの、取り組んでいる姿勢とか、そういったものをまた市民の皆さんに御理解をいただくことも大事だと思います。

いずれにいたしましても、これまでも何回もお声を聞いて、できるだけ最大公約数をとらまえながら、時間的な制約もありますので、今日の運行に至っているのが実態であります。今後もやはり、市民の皆さん方、おっしゃいますように、高齢化もどんどん進んでまいります。もっと、また工夫するところはないものか、これからもお声を聞きながら、精査する努力は続けてまいりたいというふうに思っております。

**○11番（西別府 治君）** 次の質問に入っていきます。少子化に伴う学校と地域のかかわりについてであります。

市長、照島地区球技大会というのがありますよね。恐らく市長も30年ぐらい、いつも来ていただいていると思います。今、65回みたいですけど、かなり長いスパンの中ですけれども、子供たちが

非常に激減している、少子化といいますか、私で10年ぐらいですから、市長は30年で3倍でいらっしゃるから、あれが一番少子化の判断といいますか、見える分だと思いますが、いかがですか。かなり減ってるんじゃないかなと。

**○市長（田畑誠一君）** 全国どこの自治体でも、非常に少子化が進んでいるという、これはもう政治、行政の最大の課題だと思います、国内の課題では。私もそのように捉えておりますが、私ごとですけど、30年ぐらい前、PTA会長やらをさせてもらっておりましたが、当時の串木野小学校は、確か1,600名を超えておりました。私どもの地元の羽島小でも340ぐらい、戸数が210戸ぐらいあったんです。220戸でしたかね、あったんですが、今、串木野小学校が600人台ですかね、たしか。だから1,000人ぐらい減ってるんですね、串木野小学校は。もう羽島小に至っては、今、50人、60人、たしか50人ぐらいなんですね。実に激減しております。

そういった点で、照島小学校の球技大会、あれは、何かお話伺いますと、戦後間もないころ、子供たちが夏休みに、今のように遊ぶ、野球とかいろんな道具買えないころ、夏休みだったら専ら海岸で水泳ということで、それで何か犠牲者が続いたということで、当時の地域の方々が、それじゃということで球技大会をされるようになったんだそうですね。65回とか聞きましたが、私もずっと市議会のころから行かしてもらっておりますが、今おっしゃいましたとおり、市内で一番大きい照島地区をもってしてこの状態かというふうに、たしか去年は、照島小学校1年は1クラスじゃなかったですかね。たしか、そうでしたよ。びっくりしました、それを聞いたときですね。それで私も、今回も出席をさせていただきましたら、西別府議員、他の議員方も皆さん御一緒でしたけれども、もう本当に実感として少子化社会が進行している。実感として私も、この校区をしてという思いがしたところでありました。そういう感想です。

**○11番（西別府 治君）** 市長がおっしゃるように、激減ですね。私10年ですから、私が行かせてもらったころは、さのさ荘の前のグラウンドに、ホームか

ら3塁側に縦長に子供たちが全部並んでたですよ。それで、拡声器で語らんといかんぐらいだったのが、今、さのさ荘の前の体育館に、舞台に向かって短辺方向に並んでいます。それで、今日ほどこかの公民館の人とかはまだ来ちよらんとじゃなかかというぐらい、本当、もうちょこつとですよ。そうして、前はソフトやら、小・中・高学年やってましたけど、もう今、ドッジボールとかバレーボールが一部あるぐらいで、本当、公民館単独で出れなくて、一緒になりながら隣の公民館と競技をする。そんな時代に入ったのかなと考えております。市長がおっしゃるとおりだと思います。私より長くいらっしゃいますから、そらもう、そうであられると考えております。

そこで、本市における多様な学校の実態ということで、串木野高校の支援をされていらっしゃいます。その状況について、実績とあわせて伺いたいと思います。

**○市長（田畑誠一君）** 今お話のありましたとおり、それに悪い形ですけどね、呼応するといいますか、そういう形で、ほかにも要因があったわけですが、串木野高校も26年度は何と33名、これまた1クラスになりました。

そこで、かつては地方の名門校とうたわれた自慢の県立串木野高校。この串木野高校の存続に向けての支援をしなければいけないということで、26年度から、議員の皆様方と協議をして、御理解をいただいて、各種の支援を実施することといたしました。

もう御存じのとおりですが、26年度は支援措置を打ち出した時期が3者面談が済んだ後だったんですね。したがって、ほぼ9割方といってよろしいんじゃないでしょうか、学校によって違うでしょうけど、進路先が決定した後であったもんですから、受験者数が思うように伸びなかったのが実感でありました。

その反省を踏まえて、26年の6月の段階で、来年の話だけど、27年度の当初予算に入学支度金等の増額とか、遠距離通学費の助成とか、そのほかも新たな支援項目を追加したらどうかということで、議会の皆さん方の御意見等を賜りながら、思い切って今のうちに、来年の予算ですけど、去年の6月の話ですよ、でも今のうちにこれこれこれだけの支援を

すると言いきらなければ、「するそうな」「大幅に広げられるそうだよ」ということでは説得力がないんですね。だから、もう来年はこれこれするそうだよということでないと言いきらなければ、これはまた、議会の皆さん方の特段な御配慮をいただき、去年の6月にこの今の制度を打ち立てたんですね。そのことが、非常に功を奏したと思います。もちろん、在校生の頑張りやOBの皆さん方の頑張り、それから、串木野高等学校の校長先生をはじめ、職員の方、自分たちの時代に灯を消しちゃいかんということで、朝の課外から始められたわけですが、さらにまた、各中学校ですね、有村教育長も一生懸命頑張ってくださいましたし。私と、議会を代表して下迫田議長と、最終的にはまた、教育長と私と議長と3人で全中学校回りました。そして、進路指導の先生も入ってもらって、私たちの考え、思いをお伝えしたわけですが、生徒諸君の理解と、それからやはり保護者の皆さん方の本市に対する熱い思いと、これが相まって、おかげさまで26年度33名だったのが、27年度、今年はちょうど倍、67名の2クラスを確保することができました。

この間、体育大会がありましたから、去年のときとすると違うんですね、30何人増えてますから。もうとても嬉しかったです。まだこれでも、もちろん少ないと思いましたが。

この動きを、やはり議会の皆さん方と協議をしながら、郷土の誇りとして続けてまいりたいというふうに考えております。

**○11番（西別府 治君）** 市長の先駆けた判断といえますか、いわゆる首長が教育に対して力をかけた、その結果がこれであるというふうに私は考えます。そして、ふるさとを思う気持ちというのが、もしこの高校がなかったら違うところに子供たちは行きます。この地域に在籍しながら高校に通って、ふるさとというところの愛着を少しでも長く感じていただく。このことまでつながっているのかなど。子供たちのそういった思いをひしと感じるところであります。まさしく学生の定着化であると思います。

次の質問であります。本市には普通科や農業系、私学など多くの学校が設置されておりますが、相互

の活用ができないか伺います。

**○市長（田畑誠一君）** 今お述べになりましたとおり、市内には実業系といえればよろしいのでしょうか、全国でも農業高校として名立たる、今現在、実績を上げております、伝統も誇る市来農芸高等学校があります。それから、神村学園は、もちろん学業のほうもすばらしいんですけど、とりわけ、私が申すまでもなく、スポーツ、文化ですね。古武道部とかございますよね。これまたもう全国クラスですよ。また、いま一つ、串木野高校もかつては、かつてはというのはちょっと語弊がありますが、かつては本当に地方の名門校とうたわれて、今現在、多くの有能な方を輩出して、社会で活躍しておられます。そして、また、いま再び、議会の皆さん、市民の皆さんの熱い声援を受けてよみがえろうとしておるわけでありまして。だから、非常に特色ある三つの高校が存在をしております。これはありがたいことだと思えます。

そこで、この市内3高等学校の現在における相互の活用についてですけれども、学校へちょっと確認を、聞き取りをいたしましたところ、現時点においては、特別交流活動というのは実施している状態はないようです。それはなぜかといいますと、各学校ともそれぞれ特色があるからそうでしょう、授業そのもののカリキュラムが全く異なるということが一番の理由のようです。それだけ特色があるという点です。異なるという点。ただ、部活動におきましては、串木野高校の音楽担当の教師が市来農芸高校の音楽も兼務しておられます。そういった点で、皆さん方もいろんな会場でお聞きになられたと思いますけれども、吹奏楽部につきましては、市来農芸高校、串木野高等学校合同で活動を行っている。こういったところが、強いて言えば相互交流ということだと思えます。

**○11番（西別府 治君）** 特色があるがゆえに、なかなかかみ合わない部分があって、吹奏楽部については指導者が一緒であるということでもうまく流れているということでもあります。

この特色というのが、私、地域資源であると思えます。今ずっと学校のことを紹介していましたが、

この地域資源を活かして進めていくことが今後大切になってくるのではないかなというふうに考えております。

政府が進める教育再生実行会議というのがあります、ちょっと長いですから教育再生会議ということで説明させていただきますけど、内閣総理大臣、そして内閣官房長官、文部科学大臣兼教育再生担当大臣、この3名が核になりまして、会議の主催は有識者の方がされておりますけど、これが進んでおります。平成25年、ちょっと2年ならないですけど、2月から提言がずっとなされてきてまして、今、8回ほど提言がされている会議です。よく安倍総理大臣が出てきていろんな話を、変えていきますよとか、いろいろ言ってますよね。それがあります。

それが、本当すごいスピードで、地方の教育にも変化をもたらしております。本議会で補正で提案されております小中一貫教育、これも補正の中で出てまいっております。これがちょうど25年の9月ですから、1年ぐらい前の提言で、もう出てきております。

それから、教育委員会制度の改革というのが、鹿児島県はもうかなり教育については熱心であり、充実してて、県教委もすばらしい、その中において改革する必要がないんじゃないかなと、私なんか思っていたんですけど、それがもう、既に改革が進みまして、新教育長の設置。そして、教育長へのチェック機関の強化。それで、教育大綱の制定。そして、四つ目が、総合教育会議というのを設置しなさいということになって、四つあるそうであります。

そこで、伺います。今年4月に、全ての地方自治体に設置しなさいということで、この教育委員会の会議がありましたので、総合教育会議における市長と、教育長の関係について伺いたいと思います。

**○市長（田畑誠一君）** 教育にかける国の思いというのを今るお述べになられました。閣僚は率先して頑張ってるんだというお話をされましたが、まさに、これまた国が掲げておる、去年の12月、法制化した地方創生ですよ。私は、今、西別府議員がるお述べになりましたが、全く同感であります。さっき申し上げましたけど、本市には、三つの特色を

申し上げました市来農芸高等学校、神村学園、串木野高等学校ですね、申し上げましたが、私はある意味、食でまちおこしをしております、もちろんこれからも一生懸命、今、商工会議所、団体の方がしておられますが、私はもう一つ、我がまちは、この三つの特色ある学校をひっ提げて、文教のまちということでも売れるんじゃないかと、私なりに実は考えています。それはまさに、地方創生の未来につながる大きな第一歩だと私なりに考えているところがあります。ちょっと余談を申し上げましたが。

総合教育会議における市長と教育行政の関係でありますけれども、総合教育会議は、首長と教育委員会が相互の連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進するために設置されたものであります。

本市においても、市長と教育委員会という対等な執行機関同士が、教育上の課題の協議や調整を行う場として位置づけているところがあります。市長は、教育委員会の所管事項に関する予算の編成、執行や条例提案など、重要な権限を有しております。したがって、市長に教育大綱の策定を義務づけることになり、市民の意向のより一層の反映と、教育・文化の振興に関する総合的な推進を図ることになります。

**○11番（西別府 治君）** わかりました。

短く言えば、市長が公の場で教育政策について議論することが可能になったというふうに捉えていいんじゃないかな。先ほど申し上げた分を見ながらですね。やはりそのことが、串木野高等学校のことも含めながら、先駆けてやってらっしゃるのかなと考えております。

それで、ちょっと時間が短くなっていますので、総合教育会議というのは、されてますよね。それ、どんな内容をされてるのか、ちょっと教えてください。

**○市長（田畑誠一君）** 総合教育会議の開催状況でありますけれども、第1回の総合教育会議を4月16日に開催しました。

協議事項ですが、大きく分けて二つになります。その中の一つ、最初の項目が、総合教育会議の円滑

な運営を図るために、会議の目的をはじめ、所掌事務、構成員、会議の招集、進め方、会議録の作成、公表などを規定した、いちき串木野市総合教育会議設置要綱の制定であります。全部ひっくるめて一つですが。もう一つが、法律で市長に策定を義務づけられた教育大綱の策定。大きくはこの2項目ということになります、主なものであります。

なお、この策定いたしました教育大綱につきましては、いちき串木野市教育振興基本計画を基本として、私が市政を進める上で掲げておりますマニフェストの中から、教育施策に関する思いを加えた形になっているところであります。

会議内容等については、市ホームページで議事録を公表しているところであります。

**○11番（西別府 治君）** 地方公共団体の長として、教育施策に関する方向性を、市長が大綱として決めていく、このことだと思います。マニフェストを取り入れてのということでもありますので、これ、どんどんどんどんスピーディーに進めていっていただきたいと思います。国は、相当早いスピードで進めますから、早い段階で、まだ1回しかされてませんが、進めていかれたらというふうに考えております。

次に、先ほどおっしゃいました地方創生であります。

地方創生は、今まで進めてきた地域で特化した政策を、具体的により進めることであると思います。教育も同じであると、先ほどおっしゃってますように、地域資源の活用であると思います。また、教育は地域総がかりで強力に進めていく必要があると思います。

そこで、教育で進める地方創生について、学生の定着化を図ることで、少子化対策と定住対策を加速できないか伺います。

**○市長（田畑誠一君）** 学生の定着化についてでありますけれども、市来農芸高等学校、神村学園高等学校には県内各地から御承知のように生徒が入学しております。通学や寮での生活など、まちの活気を支える存在の一つだと思います。

年齢別の人口を見ましても、県内他市と比較して、

三つの高校がありますから、高校生年代の割合は高い傾向にあるんですね。これがまた本市の特色だと思います。

一方で、今度は本市の人口動態を見ますと、年齢階級別の人口移動で申し上げますと、15歳～19歳が20歳～24歳になるときの落ち込みが大きくて、学生の進学や就職に伴う転出が社会減の最大の要因となっております。

総合戦略の策定に当たっては、学生アンケート調査においても、希望する企業がないなどの理由で、ほとんどが市外での就職を考えており、また、本市には大学もないことから、進学時や就職時の流出を防ぐことがなかなか困難な状況だと。この辺に、やはり刮目しなきゃいけないというふうに考えております。

このため、就職時における市内での就業促進はもちろんのこと、一旦、市外へ就職した後でも、Uターンができるよう、企業誘致や新規産業の創出支援など、産業の活性化による雇用の場の創出に全力を注ぎつつ、その後の定住支援策の拡充が重要になってくると考えております。

**○11番（西別府 治君）** ちょっと流れが進んだところからも呼び起こして、定住を図ろうという考え方であります。

この地方創生は、都市部にたくさん集まり過ぎるんじゃないか。地方で分散することが必要じゃないか。そして、定住をしていただく。そして、会社で働いてもらう、地方のですよ。そして、子供たちが生まれてくる。このぐるっと回るサイクルを地方創生はつくろうとしてるわけでありましてね。だからそこが、地方創生をうまく活用することで、私はどんどん前に進んでいくと思います。

そのためには、串木野高校の話もありましたけど、子供たちの家族、保護者が、本市の特色がある学校に行くよ、ここがいいよね、じゃあそこに住んでみようということをまず実感していただいて、多くの方々にも定住をしていただく。このことが地方創生の最も大事な部分になってくるとはならないかなというふうに考えております。時間が意外とどんどん進んでおりますので、話したいことがいっぱいありま

すけど。それを進めていくことが、今回の教育デーという部分になっていくと思います。

次に入っていくわけなんですけど、昨年の5月に、グローバル化に対応した教育環境づくりを進めるという提言が出ております。グローバル化ですね。その中で、初等・中学校教育段階からグローバル化に対応した教育、特に小学校の英語教育の抜本的な拡充、早期化、時間増、そして教科化する。今、必須ですからね、35時間。教科にする。これを1年前に提案されたのが、どんどんどんどん下りてきてるわけですが、本市は、市長は、英語のまちということで、これまた先駆けてされてらっしゃいます。グローバル化に対応した流れの中を、英語を活用しながら進めていくということでもありますね。

昨日の西中間議員への答弁の中に出てまいりましたけど、地方の大学、いいですか、ちょっと飛んでますけどね、順番はなってますけど、何も打ち合わせはしてませんから、市長とは。ちょっといいですか。地方にある大学等への進学、大学等ですから専修も含むと思います、奨学金の優先枠をつくるということですね。それから、地元企業への、さっきおっしゃった就職がされたら、きのうもありましたけど、返還額の軽減をやるよと。これ、地方創生枠であるんですね。だから、やっぱりここらあたりもうまく活用していく必要があるのかなと。先ほどのつながって、答弁がいただいている中の分と。

教育再生会議では、日本人留学生を12万人。これ2倍です。そして外国人留学生30万人。これを目指しております。だから、多くの方が日本から出てって学び、多くの方が特色あるいちき串木野に来ていただくというのが教育再生会議のスタイルであります。

ちょっと一方的に話しますけど、薩摩スチューデント派遣事業ということで、西中間議員、ありましたよね。あの中で、英語を一つのアイテムとおっしゃったですかね。何かそれで議論ができると。2泊3日で。それだけ感じた、英語で。イギリスに行かれた方々ですよ。

ですから、そういった意味では、もうグローバル化がどんどんどんどん進んできていると。その中で、

市長が、どこよりも先に英語のまちをされたじゃないですか。それがだんだん、国よりも先に地方創生ですよ、これ、あるんじゃないかなと私は考えております。

そういった流れの中を踏まえながら、次の質問であります。

教育機関を核とした地域活性化について伺います。  
**○市長（田畑誠一君）** 先ほどから、広い視野に立たれて、世界はグローバル化してるんだと。国際化時代なんだというお話だと思いますが、一貫して流れてるお考えというのはですね。きのうは、西中間議員のほうから、すばらしい提言をいただきました。なるほど、きのうお述べになっておられましたけど、150年を記念して、外国行くようなやつに奨学金出せちゃう、もう本当すばらしい意見だと思います。現段階ではああいう形の答弁しかできませんでしたがけれどもですね。

私は、友人からこんな話を聞いたことがあります。アメリカのロサンゼルスに行くと15年になると。15年前の日本と、今、アメリカのロサンゼルスで住んで感じることは、一言で言ったら、大変失礼だけど、日本の将来は大丈夫なんだろうかと思うとおっしゃいました。どういうことですかと言ったら、日本の若者はもう、きのう西中間議員が言われましたね、そのとおりですよ。内向き志向だ、夢がない、将来にと。例えばと言って例を言われましたが、アメリカのハーバード大学に、外国人が100人いたら、今は、何と驚くなかれ、60人は中国の学生だそうです。あと20人が韓国だそうですよ。韓国はあんまり大きな国じゃないですよ。あと残った20人が、日本から1人とか、ドイツから1人とか、そういう状況だそうですよ。これはある面、考えれば、日本はそれだけ豊かになったという、満足度ということになるかも知らんけど、それでは、現状維持ということの後退につながると私は思っています。ですから、かつてはハーバード大学といえ、日本の学生がもう10人も20人もいたとおっしゃる。そういうことを、ちょっと横道ですけれどもやっぱり非常に大事なことでと思います。

それで、韓国は御承知のとおり、日本にもバブル

時代ちゅうのがありましたけど、二十何年前、四半世紀前ですね。韓国もああいう経済好況の時代があったんですよ。そのときに、英語力をということで力を入れたんだそうです、韓国は。それが、今の経済の大国になったわけですね。サムスンとか何とかかんとかですね。これは余計な話をしておりますが。

先ほどの教育機関を核にした地域の活性化ですけど、それぞれの教育機関、これは、スポーツ少年団とか学校とか全てを含めて教育機関でありますから、それぞれの活動の成績や取り組みは、市内外へ情報発信がなされ、市としてのPRにつながるなど、大いに貢献をさせていただいております。

教育に関係する機関や組織が地域とかかわる機会を持つことは、地域にとっては貴重なマンパワーとなり、専門性を活かした地域活性化の可能性もあるとともに、児童・生徒にとっても、地域に対する誇りが生まれ、将来的に地域を担う人材の育成にもつながることではないかと思っております。

また、組織は、児童・生徒も、その保護者も入れかわりがあり、毎年、若くして新しくメンバーが加わるため、いわば年をとらないといえますか、貴重な組織だと思います、この教育機関ちゅうのはですね。各種ボランティアや、専門性を活かしてのイベントの出店、地元企業との連携などのほか、最近では、七夕踊など、虫追踊なんかもそうですが、伝統行事への高校生の参加が大変増えてきております。そして、児童・生徒との交流、つながりも広がりつつありますので、市としましても引き続き、取り組みを積極的に支援をしてみたいと思っております。

**○11番（西別府 治君）** 市長、もう一回、照島地区の球技大会ですね。あんだけ子供が少なくなってきました。本市で生活する子供たちも少なくなっております。今、高校の話をしてますけど、高校に行くためには小学校、中学校出ていかないと高校には行けないんですね。ですから、今、高校の話をさせてもらっております。小・中の子供たちも、私は、この特色ある高校を見る必要があるんじゃないかなというふうに考えております。

市来農芸、すごいです。ちょっと調べさせてもらいましたら、九州大会、バイオ、それと養豚、優秀賞をもらってます。これ、鹿児島県で初めてだそうです、昨年ですね。そして、9月8日には、乳牛用の評価、見て、さわって、こん牛はどんだけよかかちゅう評価ができる、評価しないと、いい牛買えないじゃないですか、その評価で、3年生の子ですけど、これも優秀賞もらってますね。だから、相当勉強もしてるだろうし、見る力もあるでしょうし、すごいです、すごいです。そして、品評会、肥育のは常に最優秀賞ですね、市来農芸、もうすごいです、市内でも。

そして、また一つ、ふるさと納税でも、これ、季節の野菜、豚肉加工品、豚みそ、ジュース、ジャム、それがふるさと納税の寄附金として返礼品になってますね、なるそうです。なってるでしょう、出てますからね。だから、とんでもない話になってますっていうぐらい市来農芸すごいです。

それから、神村学園、これはもう、さっき市長がおっしゃってましたように、全国メジャーですね。すばらしい。いろんなところで全国メジャー、本市にあるわけです。そして、なでしこジャパン、輩出してますよね。これもまたすごいことだと思います。そんなところがあります。

そして、串木野高等学校は、市長の大きな力によって、見事にV字回復した。まだまだ、どんどんいける高校が三つあります。

やはり、ここらあたりを、先ほどおっしゃいましたようにスポーツ・文化、学力もですけど、これ交流を小・中も含めてぜひやってもらいたい。やらないかと思っております。そりゃ相当なものが詰まっていますよ、各学校には。だから、これはやる必要があると。球技大会でこんだけ小さくなった子供たちを広げていける、増やしていける可能性というのは、地方創生の教育であるんじゃないかなというふうに考えております。

それから、きのうの西中間議員の答弁の中に、西中間議員がおっしゃったと思いますが、外国人留学生の中で、神村学園に50名ぐらい、タイとかベトナムとか、来ていらっしゃいます。聞くところによれ

ば、2年ぐらい本市に滞在される予定だそうですね。勉強されるんでしょう。それで1年たたないです、半年ぐらいで、日本語をほとんど話すんですね、英語圏の方でもいらっしゃいます。英語もですよ。本市は英語もやっていますから。だから、こういった方々は、どこか日本の大学に行かれるでしょう、恐らく。京都大学であったり、多分そうだと思います。いろんな大学に行かれると思います。で、勉強されて、大学院まで行って、本国に帰られるんですね。

ですから、そのときに2年間のタイミングを、我々は活かしていかなければならないと思っています。で、グローバルな人材を今から、日本人が、さっき市長がアメリカの話をされましたけど、いや、本当ですよ。それを我々ができる立場にある。このことを、私はやるべきだと思います。ですから、学校の高校の交流というより、スペシャリスト、社会に適応していくための、何と申しますか、これは市長の大綱の中でうたわれていくでしょうけど、やはり、これを急いで、どんどんどんどん進めていくことが必要だと思っています。

それから、市長が先ほどおっしゃいました文教。文教でまちをつくっていくんだと。食と文教。これやないですか。僕は、答えが出てるじゃないですかというぐらいたくさんありますよね。

そのためには、市長がおっしゃるように、留学生、本市の子供たちがイギリスでもアメリカでもいいんですよ、タイでもベトナムでもいいですよ、行って勉強してくる薩摩藩留学生、そうじゃないですか。そのために、給付型、いろいろあるでしょう、奨学金。これは市長、ぜひやってほしいですよ。今だからできるんです。うちじゃないとできないんです、これ。

ちょっと、時間がどんどん迫ってますけど。私は、きのうの答弁はそれでいい、今さっきの答弁はそれでいいですけど、そうじゃないと思います。やるべきだと思います。手法については、我々が話すことではありませんけど、であります。

繰り返すようになりますけど、本市のすばらしい教育がありますね。これ、市民が知らないとかめなんです、まず。市民が知って、そして、市長が教育

会議で、大綱で方向性を示して、そして、社会総がかりで取り組んで、地方創生という手法でスピーディーにやるということであると思いますが、いかがでしょうか。

**○市長（田畑誠一君）** 一貫して、このグローバルな国際化社会に、大きく躍動してすべきだという、特に若者に期待をしたいというお話であります。そういったことで、再び、150年前にさかのぼって、再びここを支点にして世界を見渡したらどうかというお話であります。きのうの西中間議員の御意見と全く同じだと思います。

やっぱりそのためには、学生は経済的にも苦しいわけですから、我々がすべきことは、そういった支援ですよ、確かに。今、本市の場合は、今の制度というのは1万5,000円から3万円という貸与型、働くようになったら返してくださいというのしか今、ないですよ。そこで、しかし、本当に力強く学生の諸君も、若者を伸び伸びと伸ばしていくためには、今、おっしゃいました、また、何回も申し上げますが、西中間議員もきのうおっしゃった、給付型がやはり理想ですよ。ただ、そういうことで、学生の支援については、今現在は貸与型で、こういうことをしてますと。給付型については、理想なんです、当面は一つ、国の制度やら活用してくださいということを、きのう御答弁申し上げましたが、これからも、将来への夢を託す研究課題だと思っています。

そういうことで、ずっとお述べになっておりますように、本当にさっき申し上げましたので詳しくは言いませんが、三つの特色ある高校があるんですね。だから私は、食のまちとあわせて、我がまちは文教のまちでも売りたいんだ、そうであるんじゃないかというふうに私は思っております。

それで、地方創生といいますと、地方創生というのは要するに地方が栄えることです。できるなら、地方が自分の力で人口増が図れば理想です。でも、その基礎固めのために、まず少なくとも地方から人を出さないことに力を入れてくれというのが、まず地方創生の第一歩だと思う。しからばどうすればいいか。これは、いろいろありますけど、交流人口を

増やすこともあります。やはり一番の特効薬は、何といても企業誘致、働く場所です。そういった意味で、企業誘致に関する全国でもトップクラスの優遇制度を議会の皆さんの御承認をいただいて確立をしております。そのことを活用して、ヒガシマルさんであり、濱田酒造さんであり、それから、今度のプリマハムさんであります。プリマハムさんにも高校卒業した子供やら学生なんかも就職したということを知っております。10月から操業開始予定の、これまた議会の皆さん方に同意をいただきました、うちの支援制度に魅力、それと古くからの友人、いろんな関係で、おかげさまで来ていただいたわけですが、今、求人を、募集をしても、人が集まらんちゅうことをよく、そりゃ年齢層によりますよ、もちろん、聞いておったんですけど、このアールエフは、何と30名の応募に対して10倍を超えたんですね、300名から応募してるんですよ。恐らく、だから、仕事がなく外へ出てる人たちが、もし受かったら帰ってこようと、そういう人たちがかなりいたんじゃないかなと思います。

そういった意味で、やはり地方創生の核として、教育振興もですが、企業誘致などを図って、若い人に将来夢を広げてもらいたいというふうに考えております。そういった点で、議会の皆さんと施策をさらに練り上げていきたいというふうに考えております。

**○11番（西別府 治君）** 少しまだ時間がありますから、市長、外に出ない政策をつくっていく、子供たちがですね。そして、出ないこともですけど、入ってくる政策も今どんどん打たれてます、していく。やはり、少ない子供たちが、うちいいよと友達にも言える環境づくりを私は進めるべきだと思いますね。そのためには、やはり市長、三つの特色ある高校を行政も一緒になって、串木野高校と市来農芸は公立ですからスムーズな流れがあります。私学は私学助成、私学振興ということで、今までちょっと別でありました。でも、首長は、大学やら私学については何か言えないよねというのが、今までの教育委員会の姿でありましたけど、これが改革によって首長がさまざまな連携をとれるようになっておりますので、ぜひそこらあたりの、私学との隔たりも超えていか

れて、3校全体での子供たち、そしてまた、高校生の交流、そして、タイやらベトナムから来ている留学生を含めたトータルな政策を、交流を打ち出していきたいと思いますが、いかがですか。

**○市長（田畑誠一君）** 例えば、この私立学校の、今、神村学園の例を話しておられますが、神村学園には日本語学科にベトナムやネパールなどから45人留学生が在籍しております。そして、商店街イベントでの出店や国際料理教室などを通して、地域との交流の機会もどんどんみずから増やしておられる。

また、雇用の場の確保が課題となる一方で、多くの事業所で人手不足感があり、特に小売り・飲食店等ではアルバイトとして貴重な担い手となっている状況にあります。西別府議員も食事やら行かれて感じられると思いますが、それから、コンビニとかですね。感心ですね、一生懸命働いてますね。昼は勉強するんでしょうが。本当、私も感心してますね。いいことだなと思ってます。そのこと自体がいわゆる国際交流につながってるわけですからね。

そういったことで、留学生の存在というのは本市の特徴の一つであって、例えば、商店街等の空き店舗・空き家を活用した居住支援などによって、人手不足の解消と、国際色豊かなにぎわいのあるまちづくりができないかなと検討してみたいと考えております。

**○11番（西別府 治君）** あと、市長、さらなる強い連携を進めていかれることを申しまして、全ての質問を終わります。

**○副議長（濱田 尚君）** 次に、松崎幹夫議員の発言を許します。

[1番松崎幹夫君登壇]

**○1番（松崎幹夫君）** 皆さん、おはようございます。先日の台風15号により被災されました皆様方に心からお見舞いを申し上げます。一日も早い復興を願っております。

それでは、通告に従いまして、4件について質問をいたします。

1番の消防行政について。

水利の確保について伺いますが、近年、火災の発生は少なくなってきましたが、火災が発生し、サ

イレンが鳴ったとき、現場はどんな場所か、水利はあるか、私も消防分団員ですので想像をしますが、特に山間部の林野火災や水利のないところでの火災に対し、水利はどこからと考えてしまいます。

現在、市内の消火栓、防火水槽、ため池、河川等はどれだけあるか、常に確認はされていると思いますが、私たちも各分団ではわかっていても、全体的に把握していませんので、消火栓、防火水槽、ため池など教えていただきたい。

また、消火栓、防火水槽の充足率はどのくらいか。

そして、消防水利の調査や確認はしているのか伺いまして、壇上からの質問といたします。

[市長田畑誠一君登壇]

**○市長（田畑誠一君）** 松崎幹夫議員の質問にお答えをいたします。

消防水利の基準と充足率についてであります、平成27年4月1日現在、設置目標数847基に対して、消火栓が544基、防火水槽が297基、合計841基でありまして、充足率で申し上げますと99.29%であります。

消防水利の調査につきましては、毎月定期的に調査して、使用可否を踏まえた減水状況等の確認や、標識等の取りかえ、雑草の除去なども実施しております。

もう一つございました。防火水槽や消火栓は、年次的に計画で設置していますが、新設された場合は、全分団の消防団員の方々に、分団長を通して周知を図っております。そして、地元団員の方々には、現地確認をしていただいているところであります。

**○1番（松崎幹夫君）** 今、消火栓、防火水槽が841基、99.29%、大変高い数字であるというふうに思います。ただ、今、ため池のほうの数が出てこなかったんですが、なぜ聞いたかといいますと、2年近く前に羽島で深夜に火災が発生をいたしました。水利部署が万福池でありました。真っ暗闇の中、水利は万福池ですからたくさんありました。しかし、吸管が届かずに、ダブルでつないで水を出したわけでございます。水利はあるけれども、県道から離れて吸管が届かないと。ですから、そういう場合に、消防車両が万福池に入るようにコンクリート舗装を

していただくと。そして中のほうに入ることができないか。

また、そういうようなため池等が市内に幾つあるのか。水利があつて、コンクリート舗装など、何らかの形で消防車両を入れることができないか伺います。

**○市長（田畑誠一君）** たしか2年前の寒いときだったと思いますが、あられが降ったというふうに聞いてますけど、あの深夜の消火作業に当たられた、大変御苦労であられたと思います。寒さと空腹でということをお聞きをしましたが、距離が非常にありますので、ホースをつなぐのに、ため池まで、大変御苦労されたということをお聞きをしております。そういったこと、体験を踏まえての御質問だと思います。

市が管理するため池は、万福池をはじめ、市内に23カ所あります。そのうち、消防ポンプ車が水利部署できる箇所は9カ所であります。水利部署可能な箇所の一部に舗装をされていないところもありますので、今お述べになったとおりですね、今後やはり現地調査を踏まえて検討してまいりたいと思います。

ちなみに申し上げますと、自然水利である池や河川も緊急時は活用する場合がありますが、渇水や水量不足などの懸念もあり、常時期待できませんので、消防水利としての指定はなされていない状況にあります。でも、場合によっては万福池みたいに活用するということがあります。

**○1番（松崎幹夫君）** 今、ため池のほうは23カ所で、九つは前向きに検討していただくというふうにお聞きをいたしました。

ため池の場合、本当に、渇水時期は水がなかったりして、また、危険箇所でもあります。ですからフェンスもしてありますので、簡単には入れないという部分になってくるとは思いますけれども、フェンスの鍵をあけて消防車両を入れられるように、前向きに検討をしていただきたいというふうに思います。

また、先ほど、水利の数を確認しましたが、各分団においても、毎月、地理調査をし、確認しております。今は、消防分団においては、隣接の分団まで地理調査をするようになっております。ですから、

羽島の場合、荒川まで地理調査をして、何かあったときには、常に荒川まで出動するという形で地理調査をしております。ですから、もしもの場合に備えて、市民の生命・財産を守る部分からも各分団の水利の確認を徹底していただきたい。

そしてまた、そういうため池等におきましてはやっぱり、私も見に行きました、9カ所全部は見れなかったんですが、入れるところは入れますので、できるだけコンクリートをして、消防車両が入って、水利が届くところに部署できたら全然違いますので、そういう部分では前向きにお願いをいただきたいというふうに思います。

また、次の部分でありますけれども、新たな消防防火水槽を設置する考えはないか伺いますが、この9月議会でも防火水槽設置が上がっております。大変嬉しいことであります。山間部に行けば行くほど水利がなくなります。しかし、水は必要でありますので、消防法もありますけれども、どこでもというわけにはいきませんが、消火栓や防火水槽を、消防本部のほうで計画的に設置していただきたいが、その件についてはいかがでしょうか。

**○市長（田畑誠一君）** よく「火事は最初の5分間」とも言われております。したがって、一刻も早く消火体制に入ることが一番重要だと思います。そういった面で、特に山間部等につきましては、この間の事例でもお話しなさいましたとおり、ため池等も活用する。だったらやっぱり、水利がちゃんとできるように整えるちゅうことは大事でありますので、現場を確認の上、整備をしてまいりたいというふうに考えております。

次に、山火事に対する防火水槽の設置のお尋ねであります。御承知のとおり、火災防御方法として池や谷川などの利用、防火線設定による延焼防止、必要により空中消火などがあります。

防火水槽の設置につきましては、消防水利の告示基準でその指針が示されております。お尋ねの山間部や山林付近に住宅等があり、水利不足している地域に対しては、これらの基準や要件を踏まえて、今後、年次的に優先度を考慮しながら設置計画をしてまいりたいと考えております。

**○1番（松崎幹夫君）** 本当に、やっぱり消防団員にとっては、山間部での火災といったときには、一番は水利です。ですから、そういう部分では、消防法がありますので、しっかりとした形で、できる範囲、消火栓、防火水槽を増やしていただきたいというふうに思います。

充足率でいっても99.29%といえ、もう100%に近い数字でありますけれども、増やすほうにいけば幾らでもオーケーですので、どうかそういう形で、前向きに御検討をいただきたいと。消防団にとっても、増えることが一番嬉しいことでありますので、よろしくお願いをいたしまして、1番の消防行政については、終わらせていただきます。

次に、学校教育におけるインターネット利用についてであります。小学校、中学校におけるタブレット端末の利用についてということでございますが、今の現状と今後の活用策を伺います。

また、小規模校での活用としては、複式学級の取り組みについてはどうか伺ってみたいと思います。よろしくお願います。

**○教育長（有村 孝君）** おはようございます。

小・中学校におけるタブレット端末の導入状況についてでございますが、現在は、川上小学校へ5台ほど導入しております。主に漢字ドリルあるいは計算ドリルなどの個別学習や、学び合いでの表現手段としてタブレット端末を活用しております。

また、来年度、まず中学校2校の生徒用パソコンをタブレット端末に切りかえまして、以降は各小・中学校のパソコンを年次的に切りかえていくことを検討しております。

タブレット端末の活用例といたしましては、大型ディスプレイにタブレット端末の複数の画面を並べて表示できたり、そういったような機能を持たせること、また、そのことによりまして、それぞれの子供たちの考え方や方法の違いなどに気づかせることが可能でございます。

また、タブレット端末は、タッチパネルであることから、キーボード操作に不慣れな児童・生徒も比較的抵抗なく活用することができ、簡易な操作で使用することで、より高い学習効果が得られるものと

考えております。

複式小規模校の学校でも活用が非常に有効ではなかろうかなとは考えております。ただ、まだ、現在のところは、川上小学校の5台だけが導入されているという現状でございます。

**○1番（松崎幹夫君）** 私自身もタブレット端末を進めるほうで言ってるわけではございません。予算もありますし、私もアナログ派でございますので、インターネットに弱いほうでございますので、できたら、まだまだ子供たちにも、そういう部分では、しっかり本のほうで勉強していただきたいというふうに思います。ただ、鹿児島県は児童・生徒用コンピュータが4.5人に1人と、全国1位の普及率であるということで、鹿児島市においても117校950台タブレットを導入しているということでございます。ですから、今からは、タブレット授業が本当に進んでいく時代になってくるというふうに思いますけれども、まだまだ子供たちにとっては、パソコンを使いながら、川上小にあるタブレットを使いながら、少しずつでも慣れていく姿にしていきたいというふうに思っております。

また、この前、7月に、デジタル教科書の活用法による研修会もありましたが、デジタル教科書についてはいかがですか。

またそれと、電子黒板の利用状況についてはいかがか、お伺いをいたします。

**○教育長（有村 孝君）** デジタル教科書の活用法にかかわる教員研修会を去る8月に実施いたしました。そのことについての質問だと思いますが、本年度、教科書改訂にあわせまして、小規模校4小学校に国語のデジタル教科書を導入をいたしました。そこで、このデジタル教科書の効果的な活用による授業の充実や、教員の指導力向上を図るために、夏季休業中にデジタル教科書活用に係る教員研修会を開催したところでございます。

当日は、教科書出版社からの講師を招聘いたしまして、市内の小・中学校の教員20名に加えまして、6名の議員の方々にもお越しいただき、一緒に研修ができました。ありがとうございました。

具体的な内容といたしましては、教科書の挿絵を

スクリーンへ大きく映したり、それを皆で、子供たちに検討させる方法とか、あるいは、朗読の声に合わせまして、教材文の色が変わることで、児童にスムーズに物語を読み取らせる方法、また、そのようなデジタル教科書のよさを実際に教員が体験をするとともに、授業での具体的な活用法について研修を深めたところでございます。

デジタル教科書は、これまでの紙の教科書を補うものでございまして、それに取ってかわるものではないでございます。紙の教科書がなくなるということではございませんので、御了承ください。

今後とも、その有効な活用を図りながら、児童・生徒の学力向上に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

また、英語のまちにふさわしく、来年度の中学校教科書改訂にあわせまして、英語のデジタル教科書の導入についても、今後、検討をしてみたいと考えております。

電子黒板の設置についてでございますが、各学年に1台ずつは配布してございます。ただ、学級に配置するのは中型のテレビでございます。パソコンと連携して、電子黒板の一部の機能は、それで果たしているということでございます。

**○1番（松崎幹夫君）** 8月のデジタル教科書の活用法の研修会、案内が来ましたが、私、行っておりません、すみませんでした。

自分の思いとして、先ほど教育長先生が言われたように、紙の教科書がなくなるという部分ではないということですので、さっきも言いましたようにアナログ派としましては、しっかり本で勉強してくれというのが思いなんですけど、必ず、今からはそういうふうに変っていくというふうに思います。

ただ、電子黒板のことを言ったのは、学校で私も実際、見にいきましたら、小さいですね。教室の中で見る分でしたら、やっぱり小さいなというふうに思いましたので、そこを改善するとなれば、また別にタブレット端末を入れたほうがいいのかというふうに思いますけれども、自分で見た感じでは、電子黒板が小さく感じたように思いましたので、改善できたらなというふうに思っておりますので、そ

の辺りもまた、活用、そしてまた、改善できる部分は、改善していただきたいと思いますというふうに思います。

最後にですね、もう一つ、各学校同士の活用はなにか伺います。

**○教育長（有村 孝君）** 小規模校を指していらっしゃると思うんですが、各学校同士のやりとりにはどんな方法があるだろうかという御質問だと思いますが、現在のところ、学校パソコンの画像等の処理能力の問題から、インターネット回線を利用したテレビ電話システム等は導入いたしておりません。小規模校では、子供たちが調べ学習の成果を発表し合ったり、感想を述べ合ったりするときに、多様な意見が不足しがちでございます。小規模校のデメリットの一つじゃなかろうかなと思ってるんですが、それを補うための手段の一つとして、小規模校を対象に、パソコンとカメラとマイクを用いて双方向で映像と音声のやりとりができる新たなテレビ電話システムを使って、各学校間で意見交換が行えるような機器を導入する授業の実施を来年度に向けて検討はいたしております。

**○1番（松崎幹夫君）** 正直言いまして、小規模校だからなおのこと、複式学級があるわけですので、そういうタブレットとか、パソコンを使ったテレビ同士の会話をするとか、そういうのが一番いい形で学校同士のつき合いができるんじゃないかなというふうに思ったんですが、また今後あるということでございます。

さっきも言いました。小規模校が増えれば、本当にタブレット授業が重要になってまいります。しかし、昨日も同僚議員からありましたように、道徳教育が私は一番基本だというふうに思っております。そういう部分では、道徳を格上げした授業という形で、命を大切にす心、他人を思いやる心、そういう心を指導をしていただきたいと思いますというのが一番であります。

自分自身がタブレットに弱いのにインターネットの質問をしました。これからのことをお願いしたいという部分で質問をさせていただきました。このことについて私は質問したかったんでなくて、2番目にあります、インターネット環境について質問をし

たいということで、市長よろしくお願いをしたいと思います。

インターネット環境でいえば、羽島に光回線がきてない。10年ぐらい前に地元でアンケートをとって、光回線をつないでほしいという声が多くありましたので、進めましたけれども、お金がたくさんかかるということで進みませんでした。そして、そのときにADSL、関西ブロードバンドですね、につないで、今現在に至っております。NTTさんに確認をいたしましたら、普通は戸数が3,000軒ぐらいあればNTTさんのほうが自力で、条件がよければつなぐということであります。しかし、羽島は1,000軒しかないと言われましたが、もう今、1,000軒ありません。750軒もありません。ですから、NTTさんが自力でつなぐということは、もう絶対にありません。ですから、市の負担を出してでもつないでいただけるのか。子供たちが使う部分で考えれば、平等でなければいけないというふうに思いますが、市長、光回線の件、どう思ってお伺いをいたします。

**○市長（田畑誠一君）** 羽島地域での、このインターネットの環境についてであります。

現在、羽島地域につきましては、さっきお述べになられましたとおり、平成22年2月に市のブロードバンド・ゼロ対策事業として約1,000万円の事業費でADSLのサービスを開始しております。ADSLもブロードバンド、いわゆる高速回線ではありますが、電話局から離れるに従い通信速度が遅くなるため、接続状態が安定しない場合があります。

本市から提供事業者の西日本電信電話株式会社へ、羽島地域の光回線整備について要望をいたしましたところ、串木野・羽島間の5.5キロメートル及び羽島地域25キロメートルに光回線を敷設し、必要な整備を構築するとしますと費用が約1億8,000万円かかると試算で示され、この費用の約4割の7,000万円を自治体が支援をしなければならぬということと、羽島地区の3割の約300戸の加入が見込める場合に光サービスの提供ができるということとなりました。

光サービスが開始された場合の個人の初期投資費として、屋内工事費など1万8,000円のほかに、光

回線引き込み費用も発生することも考えられることから、3割の加入が見込めるかの検討も必要だと思えます。

また、光回線以外にも、無線を利用したワイマックスによるインターネットサービスが、羽島地域でも利用できることや、より高速なワイマックス2が使用できる範囲が、平成27年10月までに拡大されることを踏まえながら、今後も通信環境の改善に向けた要望、協議を通信事業者に行うとともに、通信事業の動向、新たな技術革新等を注視してまいりたいというふうに考えております。

**○1番（松崎幹夫君）** NTTさんも、羽島全域、土川まで含めて7,000万円の負担金をお願いしたいということをおっしゃいましたが、逆に、土川はよかどとか、山の上はもうよかどというふうになれば、負担金は下がってきます。しかし、そういうのもまたできませんので、そういう部分では、今、市長もおっしゃいましたスマートフォンを利用したりとか、他の選択肢もあるという部分もおっしゃいましたので、もう一回、子供たちだけで使う部分なら平等にお願いしますと言いたいんですけど、そうすると、羽島の町だけ、学校周辺だけすれば、また簡単にできるというふうにもおっしゃいましたが、そういうわけにもいきませんので、もう1回、地域の皆さんにも御理解いただく部分で、れいめい羽島協議会の会長とも話をしまして、もう一回アンケートをとろうと。とった中でどれだけの方が賛同するのか。今現在、ADSLに100軒の方が参加をされているということでございます。とてもじゃありませんが300軒なんて、もう今からはないです。ですからやっぱり、あとはどのくらいの方が参加して、どれだけ、市長、御協力いただけるかという部分では、また今後もう一回、アンケートをとった形で御相談に来たいというふうに思っておりますので、前向きな方向で御検討をよろしく願いをいたしまして、この件を終わらせていただきます。

次に、3番目の少子化対策についてであります。

市内の若者を対象とした婚活の取り組みについて積極的に進めていくべきではないかということで、先ほど同僚議員のほうは、高校までという部分であ

りました。私は、その卒業した後の婚活を狙って、何とかこの少子化対策にならないかという部分で質問をさせていただきたいと思えます。

現在、少子化、人口減少、本当に考えるだけで、少なくなっていくので大変であります。人口減少への取り組みとしては、先ほど市長も言いました、定住促進住宅の補助とかいろいろと、合併浄化槽補助、リフォーム補助、そしてまた、今回も住宅建設などがあります。そしてまた、雇用についても、先ほどおっしゃいましたように、市内の企業さんが、誘致をしていただいて、多くの雇用も今現在あるということで、うれしいことでもあります。

しかし、先ほど同僚議員が言いましたように、高校を卒業した後にはいかにこの本市に住んでいただくかという部分で考えれば、やっぱりここで、婚活に対する、市長が、思い切った施策がないことには、前には進まないんじゃないかなというふうに思います。ですから、まずもって、市長がどう思っているかお伺いしたいと思います。

**○市長（田畑誠一君）** 先ほど西別府議員のほうから、三つの特色のある高校がある、この高校を活かせ、高校を大いに支援して、一言で言ったら生徒数を増やさないよというようなお話だったと思いますが、高校の充実が、さっきの光じゃないですけど、次の婚活・光につながるものと思っております。

そこで、本市の婚活について、少子化対策であります。本市の婚姻件数は減少傾向にあります。それと、初婚の平均年齢が高くなるとともに、年代別未婚率でも特に30代前半、40代前半の男性で、県と比較しても高い状況にあるなど、このことがやっぱり少子化の要因の大きな一つであると認識しております。

このため、平成24年度から始めた出会いサポート事業では、いずれも市婦人会から御提案のあったイベントを開催していただき、7回の開催で延べ615人が参加され、うち市内は215人です。その中で50組のカップルが誕生、うち市内が37名であり、結婚された方々もおいでと聞いております。

今年度は、婦人会の皆さんのほかに、これまでも活動されてきた市来若者隊の皆さんも、この事業を

活用して実施されることになっており、引き続き、積極的な支援を行ってまいりたいと考えておりますし、その成果に大きく期待をしているところであります。

**○1番（松崎幹夫君）** 私もなれないインターネットを見たときに、ジャーナリストの白河桃子さんという方が、「婚活で少子化対策を考えるなら、20代、30代の出産適齢期の女性が少ないのが原因なら、まず地域にその年代の人に来てもらうための雇用が大事。結婚は経済と愛の問題だと思います。経済は共働き夫婦が安心して子育てができる世の中になれば、かなりクリアできます。愛は、日本人は恋愛しない国民。異性と交際経験がないという人が、30歳過ぎても5人に1人はいます。働いていて経済的には問題がない人でも、愛の問題は克服できません。まずは恋愛から始めよう。結婚するまでつき合った平均人数は、男性が5人、女性が4.5人だそうです。つまり、4.5人目の人と結婚する人が多い。まずは恋愛から。特に地方の場合、婚活だけじゃだめです。1に雇用、2に雇用、3、4がなくて5に婚活ぐらいです」と書いてありました。

本市の場合、若い女性を集めるなら雇用、若い男性を集めるなら恋愛というふうに思いますけど、とてもじゃないですけど自分から積極的に恋愛をするというふうには進まないというふうに思っております。

ですから、やっぱり婚活をするには、テレビ局を連れてくるというのが一番じゃないかなというふうに思います。TBSテレビの「ナイナイのお見合い大作戦！」という番組がありますけれども、物すごい視聴率であります。ですから、ここに出るからと手を挙げても、簡単にはいきません。ですけど、やっぱりこういうのをしていかなないと婚活が進まない。羽島にも、常に今、テレビ局が来ております。市長もこの前テレビに出られて、猿島の話で、「地域を盛り上げてください。去ることがないように」と洒落まで言われました。やっぱり、そのぐらい誰もが見ています。そういう話をされます。ですから、テレビ局を連れてくるということが、一番強いかも思いません。

しかし、そう簡単にはいかなければ、やっぱり自分たちで何とか婚活を計画をしないといけない。思えば、薩摩藩英国留学生記念館を取り上げて、記念館プラス観光船で、羽島に集めてやるとか、いいとこバスを利用して、県内から募集をして集めるとか、そして羽島には人魚姫もいます。スキューバダイビングで若者を集めて婚活をやるとか、そういういろいろな形をつくってやると。

簡単に言えば、担当課は政策課の片隅でやるんじゃないなくて、担当課をつくって婚活をやる。少子化に対して頑張っていくという部分に考えられないかと。そこまで行けないなら、プロジェクトチームをつくって、何とか若者を呼ぶという形で、具体的に市長、どう考えていらっしゃるか、お伺いをいたします。

**○市長（田畑誠一君）** テレビ局のお話をされましたが、本当にテレビの影響ちゅうのは、力というのは物すごいものがあります。今お話しなさいました「ナイナイのお見合い大作戦！」、これは先週も放送がございましたが、地元の独身男性とのお見合いに、全国から応募で、女性の参加者に来ていただくもので、出会いの機会はもちろん、自治体にとっても、地域活性化や魅力の発信の一助にもなる企画ではないかと思っております。大変アイデアに富んだ企画だと思います。

それゆえに、現在の自治体の応募は十数カ所と言われるなど、大変な人気で、数年待たなければ開催できないという状況と伺っております。また、開催地となる地方自治体は、宿泊の手配なども含め、市民や団体の皆様にも多くの協力をいただくことが必要になるようです。まさに、地域を挙げた取り組みといえるんじゃないかなと思います。自治体の予算的な負担もあるようですが、今後、情報の収集やら検討をしたいと思っております。

我々は何事も何か、よそが非常によく見えるものであります。でも、よく足元を見たら、足元に宝がいっぱいある。人材にしても、ほかの全てですね。食べ物にしても何にしても、宝がいっぱいあると思います。その宝をどういうふうに見つけて、それを磨いていくか、その心意気にかかると思っております。

今、たくさんの本市の魅力あるいろんな、今、取

り組んでおられることなんかを、いろいろお話をされました。まさに、いきいきバスやら人魚姫やら、いろいろ話をされましたが、まさにそういったものを取り合わせれば、それそのものが本当に婚活のモデルになるんじゃないかならうかと思えます。地域を活かすという意味でも、最高のものだと思っています。

よく、未婚の方々にお聞きをしますと、出会いの機会がないと言います。こんな開けた時代にと私なんか思いますが、それほど実際は深刻なんです。出会いの機会がない。ということがありまして、7年前から地域婦人団体、いわゆる市婦連の皆さん方が立ち上がって、結婚まで結びつけられたという事例も挙がっておりますし、50組もカップルは誕生してるわけですね。それに、今度は、地域おこしに一生懸命取り組んでいる市来若者隊の皆さんも加わるということですから、大変期待をしているところでもあります。

**○1番（松崎幹夫君）** 2番の各種団体や企業との連携の取り組みはできないかという部分にも入ってくるんですけど、宝がたくさんあっても、市長、動く人がいないと、まとめる人がいないと、先には進まないというふうに思うんですよ。ですからやっぱり、本当に担当課じゃありませんけれども、そういう流れをつくらないことには、若者は自分からそういう婚活に参加しません。

ですから、婦人会の皆さん方が一生懸命して、本当に615人集めたということは、すごいことです。しかし、これを一団体じゃなくして、市来若者隊も、青年団も、商工会青年部も、青年会議所もと、全部がまとまって、登録制にして、一つの大きな盛り上がりにしたなら、また多くの若者が集まって、必ず結果としてはいい方向に、そしてまた、地元に住むかもしれないんです。だから、そういう部分も考えていただきたい。

そして、やっぱりカップルになって終わりじゃなくして、結婚して終わりじゃなくして、ここに生きていて、子供をつくっていただいて、この地に生きていただくというのが一番の目標であります。それが、少子化対策になってくるというふうに思えますので、声高らかに、企業さんも含めて、企業の

方々にも参加していただいて、そして、若者を一緒に、従業員も参加していただいて、一つの盛り上がり。あの商工会議所青年部がGENKI祭りというふうにやっております。あれは、いちき串木野市市民の皆さん方の祭りになっておりますけれども、婚活でいけば、そういう形で、また別で、各種団体が集まって、そして、そこで婚活をやるというふうになれば、若者ばかり集まって、必ず形ができ上がってくるというふうに思えます。

そういう部分では、いま一度、形をつくる部分では、市長、いかがでしょうか、考えがあればお願いをいたします。

**○市長（田畑誠一君）** やはり、今おっしゃいましたとおり、他団体への広がりちゅうのが非常に大事だと思います。出会いサポート事業を開始してから、全国的にも自治体や各種の団体による取り組みは大きく広がっており、また、商店街を舞台にした、いわゆる街コンなどの手法や形態も、近年多様化してきております。

今年は、これまでも取り組みをされてきた市来若者隊の皆さんも活動されるということで、大変楽しみにしておりますが、市内の飲食店や観光施設、地域資源の活用など、まちの活性化につながるような効果的な取り組みとして、その他の各種団体や、まちづくり協議会などにも広がり、連携が図られるように、そして大きな力に、大きな輪になるように、行政としても心しなきやならないと思っております。

つい先だって、私はある結婚式に参りました。したら、若い連中に聞いたら、出会いは、やっぱりサークル活動で知り合ったと、これ出会いですよ。だから、サークル活動そのものも、結局、婚活なんですね。そういうふうに思って、そんな機会ちゅうのは大事なんだなということを痛感しながら、お祝いに参加していることであります。

これまでも、今、言うように、誰かそこに、よく、これは表現が悪いんですけど、お許しをいただいて、もう夢中で、我が家のことも何もかも、うっちゃれてする人が誰かおらないかん。いい意味で、地方の言葉でばかになりきる人がという表現をしますけれども、そういう、何でもそうですけど、機関車役に

なる人がいないと、やっぱり話は進まんわけですね。思いはあるけど、なかなか先頭に立ちきらん。だから、そういった面で、まさに、松崎議員の青年活動というのは、市の代表だと思います。市も一生懸命取り組みますが、そういった部分で、松崎議員にもひとつ、牽引者となって頑張っていたきたいというふうに期待をしております。

**○副議長（濱田 尚君）** 松崎議員、質問の途中ですけれども。

もう1回やりませんか。

**○1番（松崎幹夫君）** もう1回で終わります。

**○副議長（濱田 尚君）** では、この項目までしたいと思います。

**○1番（松崎幹夫君）** はい、済みません。

今、反対に市長から振られましたけれども、正直言って、やっぱり出会いが大事です。そういう部分では、各種団体が本当にまとまった中でやることで必ず変わってくるというふうに思います。

私は政策課に振ったのに、私に振られてきましたけれども、お互いに、姿をつくっていく部分では、やらないといけないというふうに思います。そういう活動をできるように。本腰を入れてやらないと、少子化対策、子供を増やす部分にはなっていないというふうに思いますので、どうかよろしく願います。

**○副議長（濱田 尚君）** よろしいですかね。

それでは、ここで昼食のため休憩いたします。

再開は、午後1時10分といたします。

休憩 午後0時01分

再開 午後1時10分

**○議長（下迫田良信君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

**○教育長（有村 孝君）** 松崎議員の午前中の答弁に対しまして、少し誤りがありましたので、訂正をさせていただきますと思います。

電子黒板の配置状況につきまして、学年に1台ずつ配置してあると申しあげましたけれども、各学校に1台ずつでございました。学年に1台ずつと申しあげたのは、今年配置しました中学校で、学年1台

ずつ大型ディスプレイを配置したと勘違いしておりました。おわび申し上げます。すみませんでした。

**○1番（松崎幹夫君）** 続きまして、4番目の道路整備について伺います。

今回の台風15号により、道路への倒木等の被害が多く見られました。道路脇の樹木の伐採・除草等の対応について伺います。

昨日も同僚議員がたくさん言われておりますが、私も消防で朝方から出動したわけでございますが、今回の風による倒木という部分でいけば、物すごい被害だったろうというふうに思います。羽島崎神社の手前の壟泊集落の公民館のところの川があります。あそこに30センチぐらいの倒木が、考えてもわけがわかりません、ガードレールの下にそのまま飛び込んでいます。だから、波が来て、一緒にそのまま持って行って、そのガードレールの中に入ったというふうに思いますけど。その辺の集落の方々が通れないということで、我々も行って、朝早くは、チェーンソーがなくて、鋸や鉋でやっておりました。だんだんだんだん消防分団も集まってきた中で言えば、チェーンソーなんかが集まって、作業は早くなった部分もあります。そういう部分でいけば、台風で道路に倒木が相当あったと思うが、被害状況についてはどうか。

それとまた、私は白浜の松崎石材ですけれども、その横の橋が、波によってガードレールが、二つの橋とも倒壊しております。ガードレールが道路を塞いでおりました。ですから、そこも本当に波が直接上がったというふうに思います。そういう部分では、災害復旧の対応は、どのように取り組んだのかということと、通常でも道路の草刈り、伐採等は、どのように管理されているかという部分についてお尋ねをいたします。

**○市長（田畑誠一君）** きょうからいろいろ御質問をいただいておりますとおあり、今回の台風15号というのは本当に大きな被害を受けました。恐らく60メートル、私が尾崎牧場のほうに行きましたら、64メートルを指してたと言われますんで、かつてない大きな風で、大変な被害でした。

したがって、今お述べになりましたとおり、この台風15号の被害は、道路沿線の民有地で植林された杉やヒノキが倒れ、配電線を切断したものや、道路に倒れ、先ほどおっしゃったとおり、通行止めになってしまったということで、大変な災害であったわけですが、災害復旧の対応につきましては、まずは何といたしても幹線道路、そして、次に生活に必要な道路の復旧をとということで、市内32社の土木業者並びに市の直営班で復旧作業に取り組んだところであります。

なお、道路区域内は、定期的な伐採・除草を行うとともに、道路沿線の杉ヒノキの山につきましては、やはり、所有者に対しましても、広報紙等で適正な管理をこれからお願いをしていかなければと思っております。

**○1番（松崎幹夫君）** 本当に、土木業者の出動という部分では、すごくありがたく感じたところであります。

次に、今回の台風では風が強くて、多くの倒木があったわけですので、そういう部分では、私たち消防団でも、道路に倒れた木を除去するために、やっぱりチェーンソーが各分団に欲しいなど、前はあったんですけど、今は配備してありませんので、そういう部分ではチェーンソーなんかを各分団のほうに配備することができないかということについては、いかがでしょうか。

**○消防長（原菌照明君）** チェーンソーの配備・保有状況についてでございますが、現在、消防署に6台、分遣所に2台、市来地域の分団に4台、合計12台ございます。今回の台風災害等を踏まえまして、今後、消防団への配備を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

**○1番（松崎幹夫君）** 前向きにありがとうございます。

やっぱりメンテナンスを考えると、大変厳しい部分があるかもしれませんが、分団にも整備士がいたりという部分もありますので、どうか、分団のほうにも置いていただきたいというふうに思います。

また、次に、災害復旧の対応を、先ほども言いました、市内の土木業者の組織をつくって対応していただいた。私の家も、倒木で通れないぐらいどうもできなかったんですけども、私は林業の業者を呼んで、お願いをいたしました。そのときに、林業の業者の方々が、きのうも同僚議員が言いましたけど、あたいだ、前もせんやったつおなあと。あたいどめな、何も声がかからんで我が家におったと。しかし、機械はあたいどが持つちよつとおなあとという話をされたんですね。ですからやっぱり、こういう風の強いときの台風、土木業者が組織を組んで動いている部分、やっぱり林業関係の皆さん方にも、組織を組んでいただいて、一番になって出動していただきたいなという思いがありますので、その点についてはいかががお伺いいたします。

**○土木課長（平石英明君）** 今回の災害復旧や道路清掃には、いちき串木野市建設業協議会や住民の方々の御協力をいただき、復旧作業を進めているところでございます。今回の被害では、樹齢50年以上の杉やヒノキが倒れており、復旧作業の大きな障害になっておりました。土木業者ではどうしても対応できない場所があり、後から、林業の方々にも協力をお願いし、倒木の撤去作業に当たっていただいたところでございます。

今後は、林業業者の方々も災害対応時の組織に加わっていただきますよう、お願いしてまいりたいと思います。

**○1番（松崎幹夫君）** 本当に、痛切に思うところでありますので、林業の業者の皆さん方にも組織をつくっていただくという方向でお願いをしたいというふうに思います。

それと、通常の道路除草は定期的にされておりますけれども、いわば道路脇の除草は常に業者さんであったり地域の住民の皆さん方であったり、除草はします。しかし、市内一円、その草の上ですね、もう手の届かないところから木や竹が覆いかぶさってきております。どこもです。ですから、特にそういう部分について、これから伐採ができないのかどうかという部分についてはいかがですか、お伺いいたします。

**○土木課長（平石英明君）** 今おっしゃいました覆いかぶさった竹や雑木等は、人力で伐採することが困難な場所も多くあることから、市政報告会や、日ごろの要望等でも多くの要望を受けております。市としましては、松崎議員の御指摘のとおり、覆いかぶさった竹や雑木等を機械を使って効率的に伐採できるように計画してまいりたいと思っております。

**○1番（松崎幹夫君）** 機械を使ってということがあります。そういう機械があるのかわかりませんが、本当にどこの道路もそういうふうになっております。今、土木課長は、市道という部分で答えられたというふうに思いますけれども、県道においても同じようにあります。ですけど、県道もお願いしますと言ったって、県に伝えますとしか答えてくれないと思いますので、そのとおりでよろしいですので、県道のほうも県に伝えていただきたいというふうに思います。

同じように、農道、林道という部分でも、かなり山のほうに行けば多くあります。そういう部分についてはいかがでしょうか、お伺いをいたします。

**○土木課長（平石英明君）** 今おっしゃるように、農道、林道のほうが雑木等が生い茂っておりますので、これも土木課と同じように対応してまいりたいと思います。

**○1番（松崎幹夫君）** こんな大きな台風は、もう二度と来てほしくないという思いでありますけれども、まだまだ今から台風の時期であり、大きな災害が出るかもしれません。そういう部分では、災害対策にしっかりと対応していただきますようお願いをいたしまして、全ての質問を終わります。

**○議長（下迫田良信君）** 次に、中里純人議員の発言を許します。

[12番中里純人君登壇]

**○12番（中里純人君）** 私は、さきに通告いたしました3件について質問いたします。

まず、安心・安全な街づくりについてであります。

8月25日未明に本市を直撃した台風15号は、台風銀座と言われる本県にとっても、また、幾たびかの台風の襲来を経験してきた本市の市民にとっても、これほどの強風と、その後の不自由な生活は、今さ

らながら台風に対する備えの大切さを実感させられました。

県内約28万5,000戸に及ぶ停電で、住民生活は完全に麻痺し、とりわけ本市でも、強風による甚大な被害があり、長時間の停電と相まって、給水制限も実施されました。今回の災害を教訓に、次への対応を十分検討しておかねばなりません。

昨日来の同僚議員の質問と重複する点があると思いますが、以下、数点について伺います。

第1、本市域内の被害についてであります。

倒壊をはじめとする家屋、道路、橋梁、水道等のインフラ、学校等公の施設、水稻をはじめとする農産物、漁船をはじめとする水産関係に対する被害等、現時点で把握している数量、被害金額、特徴的な被害等について明らかにされたい。

第2、今回の台風15号が本市に与えた影響の特徴的なものは何か。

第3、とりわけ台風一過後の停電については、市民の皆さんも大変不自由な生活を強いられ、私のところにも多くの相談があったことから、伺います。

医療機関等をはじめ、停電による人的トラブルはなかったのか。

停電の期間は地域によって異なるとはいえ、どのような状況だったのか。また、その停電期間の長短は、何が起因していたのか。

本市の行政事務に影響はなかったのか。

以上で、ここでの質問を終わります。

[市長田畑誠一君登壇]

**○市長（田畑誠一君）** 中里純人議員の御質問にお答えをいたします。

台風15号は、非常に強い勢力を維持したまま、本市と甌島の間の海上を北上しました。本市では、消防署に設置する風速計で、最大瞬間風速54メートルを観測をしたほか、山手側では60メートルを超すとされる猛烈な風に見舞われ、電線の切断等により広範囲で長期間にわたり停電が発生をいたしました。

避難所は18カ所開設をし、129名の方が避難をされております。

被害状況としましては、建屋では、かわら、窓ガラス、テラスなどのほか、車庫の屋根などの損壊が

1,500件以上に上っております。

農産物では、果樹、水稻、野菜など約4,590万円。農業用施設では、畜産・園芸施設を中心に、1億5,050万円の被害額と推計を現段階でしております。

また、漁業関係では、係留漁船4隻、プレジャーボート3隻が沈没をいたしました。

また、公共施設においても、市道等への倒木はもとより、各学校施設、市営住宅、体育施設等も数々の被害を受けたところであります。

今回の台風の特徴といいますと、まさに本市を直撃したという、60メートルも超えたであろう風速で、大変な被害をこうむりました。

たくさんの被害をこうむったわけですが、最も大きなのは倒木が非常に多かったというのが、今回の最大の、一言で申し上げますとですね、あと、かわらが飛んだとか、もういっぱい被害がありますけれども、一番の特徴的なものは、やはり、余りの風の強さに倒木が多かったということが、九州電力の復電についても大きな影響を与えたと思っております。

風がいかに強かったかといいますと、御承知だと思いますが、串木野小学校にイチョウの木があります。開校以来といいますから、古老の話を聞きますと、開校するときからあそこにイチョウの木があったやに聞いておると言われますから、少なくとも樹齢150年は経過をしていたはずであります。生い茂っておりましたあの勢いのあるイチョウの木が、恐らく150年の間に何百回台風の直撃を受けたと思いますが、根元からぼつきり折られておりました。あのイチョウの木を見て、本当に今回の台風の風のすごさが証明されると思います。大変な被害をこうむりました。

あと、医療機関等々の状況につきましては、また担当課のほうから答弁をいたさせます。

**○まちづくり防災課長（久木野親志君）** 医療機関等々への影響ということですが、直接的には私どものほうにきた事例で申しますと、ある福祉施設から、停電になりました、自家発電を回しておりましたが、燃料が切れまして、何とか燃料をいただけなくてしょうかという1件電話がございましたが、その他に

については、具体的な問い合わせ、被害状況等は、具体的には聞いてないところであります。

停電についてですが、本市が停電いたしましたのは、ピーク時の25日のさなかからなんですけど、最大で市内で98.4%が停電をいたしました。その後、完全復旧するまではやはり、最終的には8月29日土曜日の22時、要するに夜の10時22分というのが、九州電力による復旧の状態でありました、市内においてですね。土曜日の午後10時22分、これが最終的な復旧状態でありました。

先ほど市長が申しましたように、復旧に時間かかりました。これは、倒木による影響ですが、特に、山手と申しますかね、の大もとがかなりやられておりました、管内で大きな線が49路線あるようですが、そのうちの46幹線が切断されておったということでもありますので、大方がやられていたということで、停電が大規模で、かつ、山手のほうはなかなか復旧が難しかったと、そういうことでありますが、特に市街地は割と早く復旧しましたけれども、山手がどうしても倒木のために現地に行けない、こういう状況から時間がかかってきたのかなというふうに思います。

具体的には、本市でもかなりの、管内でもですけども、被害の状況がございましたので、例えば、管内では川内営業所の管内ですね。薩摩川内市・本市・さつま町の2市1町ですが、ここでも切断が約700カ所あったということです。倒木が870本弱。そういう中で、本市においてもやはり、倒木が125カ所とか、切断が144カ所とか、そういうふうに非常に多かったということで、その辺の処理に、特に山手のほうが時間を要して、復旧が遅れたというところがございます。

すみません、大変失礼しました。本市における切断の箇所は114カ所でございます。大変失礼いたしました。

**○議長（下迫田良信君）** 145じゃないんですね。

**○まちづくり防災課長（久木野親志君）** すみません、114カ所です。大変失礼しました。

**○議長（下迫田良信君）** 行政事務に影響はなかったかを。

**○まちづくり防災課長（久木野親志君）** 大変失礼しました。

本市では、一時期、本庁舎も確かに停電いたしました。ですが、本庁の場合、自家発電を持っておりましたので、事務上は最小限の電気を使うことで、つまりクーラーとかを使いませんでしたけれども、電気も必要のないところは全部消して、パソコンだけはずっと動かして、そういう意味では最小限の事務はずっと遂行できたということで、直接的な影響はありませんでした。ただ、水道とかは当然影響ありましたけれども、事務そのものについては、最小限の自家発電を利用した事務はできたということでもあります。

**○12番（中里純人君）** 以上の答弁を踏まえまして、さらに伺いますが、人的被害等は特にはなかったということで、安心しましたが、今後の行政の対応には十分このことを活かすべきと考えますが、串木野中学校をはじめとします公の施設の補修等については、早急に行うべきと考えますが、見解を伺います。

また、漁船の破損、農産物への被害等については、国・県の被害補償等など、どのような制度があるのか、被災された方々への迅速な対応すべきと考えますが、見解を伺います。

断水について、原因は停電とのことでしたが、水を供給するためにポンプアップするための機器を十分な容量にかえるべきと考えますが、以上、伺います。

**○教委総務課長（臼井喜宣君）** 学校関係の災害復旧についてでございますが、先ほど議員仰されました串木野中学校・串木野西中学校等々につきましては、校舎の改造工事が入っておった関係もございまして、それらと今回の台風というのが重なっておる関係もございまして、校舎自体には特に、授業を始めるについて支障はないというところでございます。

なお、学校の校庭の樹木等がかなり倒れていると。近く、運動会・体育祭等々が控えておりますので、今週いっぱい各学校の大きな樹木については撤去完了という見込みでございます。

終わります。

**○財政課長（満菌健士郎君）** ただいま小学校関係

を申し上げましたけれども、そのほかの公共の施設につきましても、公園等をはじめとする倒木、それから、交流センター等のガラスの破損等、それから、教職員住宅等の危害等がございますので、これらについては、取り急ぎ9月2日即決していただいた補正予算で対応しておりますけれども、ただいま、15日をもって締め切り、編成作業をしております、もう1回の災害復旧の予算で対応させていただきたいと思っております。

終わります。

**○上下水道課長（瀆涯三喜義君）** 非常用発電機に関しましては、現在8カ所設置しております。平成27年度には川上ポンプ場及び坂下水源池に現在2カ所工事発注をしております。来年度以降、2カ所を計画しておりましたが、今回の災害を教訓に、非常用発電機の必要箇所を見直し、設置数を決めたいと考えております。

**○総務課長（中屋謙治君）** 公の施設が原因でといましようか、この賠償問題につきましては、現在、顧問弁護士に相談をしておるところでございます。この法的問題を含めまして、県・市の状況、こういったものを勘案しながら検討中というところでございます。

終わります。

**○農政課長（末吉浩二君）** 農作物の被害の補填のお話ございましたけれども、農作物について、特に被害がありましたのが、水稻、それから野菜・果樹関係が農作物では被害が大きくて、また、畜産におきましては、牛舎、堆肥舎、倉庫、これらの被害がかなり大きく、被害額として出ております。

農作物の共済につきましては、それぞれ共済に加入している方については、共済からの、あるいは牛舎等につきましても、建物共済に加入されてる方については、それなりの共済からの支払いがあると思っておりますけれども、その他については、特に補償というのは今のところございません。

**○水産商工課長（平川秀孝君）** 船舶の転覆船の補償の関係ですけれども、補償については特にないものと認識しておりますが、漁船につきましては、漁船保険等に加入されており、そちらのほうで申請を

されてる方もいらっしゃると思います。

以上です。

**○12番（中里純人君）** さらに、今回の台風による被害と教訓について、数点、以下伺います。

まず、情報発信についてであります。

防災無線で停電や断水のお知らせが幾度となくなされたわけでしたが、私も聞き逃して、ホームページで確認しますと、緊急情報、防災行政無線のいずれにも、「現在、情報はありません」と表示されていて情報を確認できませんでした。防災無線機も電池切れで役に立たず、情報が得られなくて混乱した次第であります。入手された情報をホームページを活用して、リアルタイムでの情報提供はできないものかと思うものでした。

私は、平成22年4月定例会で、防災ネットシステム導入について質問いたしました。防災行政無線・広報車等の既存の情報伝達手段に加えまして、携帯電話のメール機能・ホームページ機能を利用して、緊急情報や避難情報を発信したらどうかというものです。

答弁では、防災無線で各家庭への戸別受信機が有効であり、システムは逐次充実の方向で検討したいというものでした。今回の教訓を活かせるように検討されたらと思いますが、どうか伺います。

**○市長（田畑誠一君）** 今回の災害におきましては、災害の規模が余りに大きかったこと。九州電力との連携も十分ではなくて、停電情報がなかなか得られなかったため、市民の皆様に対して、今、御指摘がありましたとおり、情報提供が十分でなく、大変申しわけなく思っております。

これらの教訓として、停電の対応については、九州電力との情報の共有はもとより、倒木等についても連携して対応し、迅速な災害対応による被害の最小化を図れるよう、今後、協議をして進めてまいります。

防災無線であります。停電に伴い、電池による供給に切りかわりますが、電池だけでは2日間程度しかもちませんので、長期の停電を考慮しますと、交換用の電池の準備等について、もっとやっぱり広く広報しておくべきであったと思っております。

さらに、防災無線がうまく機能しなかったという点は、反省を踏まえて、さらに今後、検討してまいります。平成22年でしたか、インターネットとか携帯電話等を通じて、もっと情報の伝達を早く、的確に進めるためということで、平成22年に御提言を中里議員からいただいたことがございますが、今後は、情報発信手段の多様化を図るために、携帯電話やスマートフォンなどのメールアドレスを登録をしていただいて、災害時には携帯電話等に直接情報を配信する災害情報メールサービスについて、検討をしていきたいと考えております。

**○12番（中里純人君）** ぜひ、そのように検討していただきたいと思えます。

市民の皆様からは、川内原発の再稼働の時期に当たりまして、今回のような、台風と原発事故が重なった場合、倒木により通行できない道路や、強風による家屋の被害、長時間停電による混乱、電話の不通といった状態では避難は困難であり、想定外の事故となるのではないかと不安の声が聞かれました。

複合災害への対応はできているのか、九州電力や県においては、このような状況のとき、どのように本市に連絡し、市としては、市民の皆様へどのように周知されるのか伺います。

**○まちづくり防災課長（久木野親志君）** 今回のような台風を含む複合災害時における、特に原発事故への、あった場合の避難についてですが、今回の台風になぞらえますと、まず本市庁内機能がしっかりしてないと、電源確保ができてないと、皆様への発信ができないということになりますと、大変なことになりますので、そういう意味では、自家発電を、まず活用するということですね。

それから、本市と主な県庁等とは、衛星電話等の回線を持っています。そういうところの活用ですね。

それから、防災行政無線が、停電の期間にもありますが、各基地局及び拡声、屋外ラッパですね、については、全てバッテリーで非常用電源と切りかわるようになってます。時間にもありますが、そういう意味では、停電時もそういう対応は、手段としては、こちらから発信する分においては、バッテリー

対応ということが可能ではあります。ただ、現実的に、道路とかについては確かに、いろんな障害物があるであろうということになりますので、その辺については今回の台風の教訓もあります。早急に復旧に向けて、関係業者といますか、そういう支援をいただきながら。今回も、25日の朝6時半に集合かけて、その日の午後5時ごろにはほぼ、生活路線は何とか確保できたということでありましたので、そういうことを踏まえながら、災害時の避難路の確保ということに、地元のいろんな業者さん等の協力をいただきながら、避難路の確保には今後も努力していきたいというふうに考えております。

**○12番（中里純人君）** 今回の教訓を活かして対策をお願いします。

次に、避難の対応についてであります。年配の方々にお話をお聞きしますと、昭和26年のルース台風を上回る強風だったとのこと。ルース台風では満潮と重なり、島平・須賀地区では、家々が流され、命からがら避難したそうです。広島の上砂災害では、警告が遅かったことが問題になりました。口永良部島や桜島は、噴火や噴火警報をもとに、事前に避難警告が出され、スムーズに避難ができたようでございます。

本市におきましては、満潮時の高波被害などが想定できる場合の避難警告の出し方は、何をもち、どのようなタイミングで考えておられるのか。

今回は、体育館の工事で避難所が変更となったことなどで混乱等はなかったのか伺います。

**○市長（田畑誠一君）** 台風時の避難勧告、そしてまた、避難基準はどうなってるかという御質問であります。台風の場合は、事前に接近の時期等がわかりますので、災害警戒準備会議又は災害警戒本部会議を開催し、台風の大きさ、強さ、進行方向、暴風域等を考慮して、前もって避難情報を出すこととしております。

今回のように、夜半・明け方に接近する場合は、前日の夕方に避難所を開設し、自主避難を促すとともに、大雨警報・土砂災害警戒情報などの発令の状況によっては、避難準備情報等とあわせて発信することとしております。

近年、台風で避難勧告を発令したことはありませんが、今後は、大雨を伴う台風等においては、土砂災害等を考慮し、気象庁や県が出す情報等に留意しながら、早目の対応をしなくてはならないと考えております。

**○12番（中里純人君）** 早目の対応をしたいということでございますが、お聞きしますと、羽島地区では波が住居まで押し寄せてきたというようなこともお聞きしましたので、今回の状況を踏まえ、警告のあり方につきましても十分検討されたいのであります。

次に、停電についてでございます。

今回の停電が長引いた要因は、先ほどの答弁で倒木とのことですが、市民の皆様の声は、停電による生活の不自由さを実感しまして、何とか停電に強いまちづくりをこの機会につくってほしいというものでした。

そこで、停電になりにくいまちづくりに関しましては、何といたっても電線などの地中化です。鹿児島市などは、中心市街地から順次、地中化を行い、まちの景観もよく、今回の台風でも地中化された地域は停電もなかったと聞きました。地中化に対しては、財政負担もあると思います。

そこで、伺いますが、電線の地中化に関し、国・県の補助はないものか。仮に、100メートル地中化するとしたら、どの程度の費用がかかり、本市の負担はどの程度になるのか伺います。

**○市長（田畑誠一君）** 今回の台風におきましては、長引く停電で本当に市民の皆さん方に大変御迷惑、御不便、そしてまた、大きな、例えば冷蔵庫のものも全部だめになるとか、大変な損害を与えてしまいました。

市といたしましても、再三にわたり復旧要請を行ったところでありますが、先ほど申し上げておりますとおり、断線が114カ所とか、倒木が125カ所とか、飛来物ほか合わせると308カ所の設備が被害を受けたということでありまして、九州電力といたしましても、県外からの要請もされて、延べ555人、復旧車両延べ310台の体制で復旧に当たられたわけですが、それでもなおかつ、多くの日数を要した

ということで、大変申しわけなく思っております。

ただ、その中で、子どもが反省すべきは、九州電力とのやはり連携というのは十分でなかったというのも、またこれは反省材料であります。今後、そういった連携を密にするように努力をしてみたいと思います。

電線の地中化というのは、これは現在、防災の面からでもありますが、主として観光地などで景観の改善というのも主眼に置かれて実施されてるんじゃないかなと思うしております。

地中化としますと、災害面で言いますと、災害時において、電柱が倒れたり電線が垂れ下がったりする危険がなくなりますので、防災性も向上するメリットがあります。反面、破損・断線箇所が特定しにくいことや、破損した場合には掘り返し工事が必要となり、復旧が遅くなるとともに、冠水時には、配線・復旧などの作業ができないなど、今度はデメリットの面もあります。

工事費の面につきましては、場所にもよると思うんですが、通常言われておりますのは、電柱工事の約20倍を要するんじゃないかなというふうに言われております。

あと、国の補助とか、想定される、現段階でわかっている工事費等については、担当課のほうでわかっている範囲で説明をいたさせます。

**○まちづくり防災課長（久木野親志君）** 先ほどの御質問で、地中化の具体的な経費、100メートル当たり幾らぐらいするのかということですが、資料によりますと、1キロ当たり約4億円から5億円という、大体そのように試算されているようであります。

これに対する国・県等の補助について、現在、詳しく把握しておりませんので、ちょっとわかりませんが、通常は、景観重視のために市町村が手を挙げたというパターンが多いようですが、いずれにせよ、国・県等の補助もあるものかと思いつつも、ちょっと詳細は今のところ把握してないところでもあります。

**○12番（中里純人君）** 多額の費用がかかるようなんですが、どんな台風、強風が吹いても停電になりにくいまち、もう一つは停電になったとしても

早急な復旧ができますよう、今回の教訓を活かしていただきたいものです。

被災されました皆様方の一日も早い復旧を願いまして、次の質問に移ります。

交通安全対策であります。

第1回定例会で、通学路の危険箇所57カ所のうち44カ所が対策済みで、残りが13カ所あるという答弁でありましたが、その後、どのような状況か伺います。

**○教育長（有村 孝君）** 平成24年8月に、通学路の合同点検が実施されまして、御指摘のとおり57カ所の危険箇所について、それ以降、関係機関と連携を図りながら、安全対策の進捗状況を確認してまいりました。

平成26年度末の時点で、44カ所において対策が完了しては、去る9月1日現在で、神村学園付近の国道3号線歩道拡幅など、あるいは看板設置、それらを含めました新たに8カ所の安全対策が完了しております。残り5カ所につきましては、道路管理者等で引き続き安全対策が完了するよう取り組んでいるところでございますが、そのうちの2カ所につきましては、着工までに相当時間がかかる見通しのため、それまでは安全指導を徹底するように学校へ指導しているところでございます。

**○12番（中里純人君）** 8月5日の照島での市政報告会で、照島小学校のPTAから要望がありました、警察裏の市道酔之尾・島平線と、金子病院前の県道酔之尾・島平線を結ぶ里道の転落防止の柵の設置について、教育長は検討する旨の答弁をされましたが、対策はどのようになったのか伺います。

**○教育長（有村 孝君）** 照島小学校の通学路になっております、ひばりが丘から酔之尾公民館横に出る里道の安全対策でございます。

ここは、一部分で片側に柵がございません。児童が転落する危険があるため、防護柵設置の要望が出されております。6月に実施いたしました通学路合同点検でも、関係機関ともに現地を点検いたしまして対策を検討したところでございます。

里道につきましては、現在、生活のために利用す

る方々や、公民館等で維持管理をしていただいているところがございます。里道といえども通学路でありますので、本里道への対応策につきましては、次の方法等が考えられると思います。

一つは、まちづくり協議会で土木の補助事業10分の7補助を活用して、防護柵を設置する方法。

もう一つは、まちづくり協議会の地域づくり計画書に事業として取り上げていただきまして、100万円を限度とした10分の9の補助がありますので、それらを活用して設置するなどの対応も考えられますので、今後、まちづくり協議会とも協議を進めてまいりたいと思っております。

**○12番（中里純人君）** 私も学校長に確認しますと、この里道は通学路に指定してあるとのことでございます。学校点検でも危険箇所として挙げてあるようでございます。私も現場を確認しましたが、道幅は狭く、道路から1.5メートルほどの段差がありまして、ふざけたりしがちな子供たちにとっては、かなり危険な場所であります。

今、教育長が述べられましたように、私もお聞きしたところによりますと、里道であるので、照島地区まちづくり協議会で設置するよということと言われたようでございますが、子供の通学路の安全対策の観点から、教育長が責任持って行うべき案件ではないかと思っております。地区のまちづくり協議会に設置をさせること自体が筋違いではないかと考えますが、答弁願います。

**○教育長（有村 孝君）** 通学路は、学校長が、子供たちが登下校するときにも最も安全であるという道路を指定するのが通学路でございます。したがって、里道を通学路に指定する、しないは校長なんですけれども、通常は、やはり大きな道路を指定するのが、安全な道路を指定するのが当然と言えば当然でございます。

ただ、今の道路事情等を考えますと、先ほど申しました里道が最も通学路としては近道で、従来通っているということのようでございます。以前は、そこにロープが張ってあって、危険防止のためにということであったようですが、今、それが撤去されておりまして、入り口だけロープが張ってあるようで

ございます。私どもの責任ということにもなりますが、そこらあたりも含めて、何とかできないものか、まちづくり協議会とか、あるいはまた、市長部局の各課とも相談をしながら検討してまいりたいと思っております。

**○12番（中里純人君）** この問題を取り上げましたのは、照島地区のまちづくり協議会の中から、そういうような声が出たわけでございます。

先ほど申し上げましたように、通学路は校長が指定する道路であると、それはわかるんですが、その安全対策というのは、地区がしないとイケないのか、それとも教育長が、学校の責任者でございますから、そこがしないとイケないか、そこら辺の問題だと思っております。

通学路の指定も、大きい通りをとということでございますが、金子病院前の県道の酔之尾・島平線がございまして、そこも今カラー舗装がなされておりますが、そこをもし通学路に指定するとなると、かなり交通量が多いということと、ガードレールを設置するにしても、駐車場や住居がありまして、なかなかそういう設置はできないというような状況で、現在の里道が最適であろうというようなことでございますが、この件につきましては、もう一度、まちづくり協議会のほうとも十分協議されて、どこがすべきなのかというのをはっきりして、設置をして、子供たちの安全を守っていただきたいというふうに思っています。

次の質問に移ります。

神村学園前駅周辺まちづくり計画の中で、平成33年までの路線別整備方針として、県道島平・酔之尾線、先ほど申しました、金子病院までの道路でございますが、車道幅員が狭く、歩道がないことから、自転車や歩行者の安全な通行ができるように整備するという方針が挙げられています。

石川山方面や恵比須町方面からの児童が合流する警察署から酔之尾へ向かう道路の、ガードパイプで囲ってある水路の部分を歩道として活用できないものか。現状では、車両が通るたびに、子供たちは広い場所まで行って、車をよけないとイケないというような状況でございます。

答弁願います。

**○市長（田畑誠一君）** 市道酔之尾・島平線は、酔之尾川からいちき串木野警察署北側を通過、国道3号までの1車線の道路で、一部、時間帯の通行規制を行いながら、通学路として多くの児童・生徒が利用をしております。

今後の整備につきましては、道路の北側にある水路部分を暗渠化して拡幅するとともに、通行規制を行いながら、児童・生徒等も含む歩行者の安全確保に努めてまいります。

また、同じく連担しての通学路になりますが、今年度は昨年度に引き続き、旧池ノ上ストアー前から酔之尾川までの側溝の布設替え約170メートルも計画をしております。

**○12番（中里純人君）** 子供たちの安全対策のために、整備をお願いしたいと思います。

次に、野元・島平線の改良について伺います。

平成25年の私の一般質問で、ゾーン30の導入とともに、市道の整備を検討するという答弁でした。

平成26年に、照島地区がゾーン30となり、駅周辺まちづくり計画の整備計画の時期も中期に入りました。地域の皆様方に説明があったようですが、その後、どのような検討がなされているのか伺います。

**○市長（田畑誠一君）** 島平・野元線につきましては、昨年、測量・設計業務を実施し、計画案を作成しております。現在は、関係機関との協議を行っておりますが、協議が整い次第、沿線地域住民の方々及びまちづくり協議会に説明を行ってまいりたい、その中で協議してまいりたいというふうに考えております。

**○12番（中里純人君）** この道路は、歩道が狭くて、車道側へ傾斜してる部分が多いことから、車道を手押し車で通行するお年寄りがよく見られまして、その後ろに車が二、三台ついていくというような状況も見受けられますが、ゾーン30として指定していただいたんですが、なかなか守っていただけない、速度オーバーの車が多いということで、これも再度、周知に努めるべきではないかと思っております。

また、把握しておられると思いますが、旧平田薬

局の一角が、排水が悪くて、少しの雨で水があふれ、川のような状態になっていて、車が水をはねて、住民の皆さんも迷惑しておりますが、これらのことも考慮して、計画を進めていただきたいと思います。

答弁があったら伺います。

**○土木課長（平石英明君）** 今、御質問の島平・野元線につきましては、延長が353メートルございまして、幅員が8メートルある中に、両側に1メートルずつの歩道がありまして、大変狭い歩道がついているわけでございます。今、おっしゃるように、歩道部分を歩くのがなかなか困難で、車道部分を歩いていらっしゃるちゅうのが現状でございます。

そこで、車道部分を歩道の高さに持ち上げまして、同じ高さにして、そして、ゾーン30の中で考えてるのが、真ん中の中央線をとって、歩道を広く使ったほうがいいんじゃないかと。それが基本的な考え方なんですけど、そういうふうには計画をしまして、今、進めてるところです。

今おっしゃいました平田薬局の水はけの件につきましても、それと同時に解消するようにしていきたいと思っております。

**○12番（中里純人君）** 次に、照島海の駅入り口交差点の改良について伺います。

照島海の駅並びに食堂は、オープンして以来、順調に集客があり、特に食堂は地域外からの車での利用客が多いようです。

また、本浦地区から鹿児島方面へは石川山から島平漁協前を経由して、照島海の駅入り口交差点を通過するため、交通量が増加する傾向にあります。

この照島海の駅入り口交差点で事故が多発しています。

去る、8月17日は軽自動車同士、7月4日は軽自動車とバイクの老人、昨年も軽自動車と主婦のバイクの事故のほか、危うく事故になりかけたという声も多数お聞きしております。

事故の多くは、塩屋町方面からの車が、右側、島平漁協方面の見通しが悪いため、一旦停止線より先に出てしまい衝突するようです。見通しのよい交差点への改良はできないものか伺います。

**○市長（田畑誠一君）** 海の駅入り口交差点は、左

右の見通しが悪くて、今お述べになったとおり、今年になってから、もう3件の人身事故が発生しております。

市といたしましては、路面標示やカーブミラー等の位置の再確認を行い、交差点全体の安全対策を実施しておりますが、交差点を改良するとなりますと、沿線には家屋が近接しているため、抜本的な交差点改良はなかなか難しい面があるのではなかろうかと思っております。

したがって、今後は交差点付近の地権者の方々に同意をいただければ、隅切りを設けるなどして、見通しがよいような形の対策を講じたいと考えているところであります。

**○12番（中里純人君）** 隅切り工事をするというところでございますが、島平漁協と九州電力が協議をされまして、交差点角の電柱が移転されますので、バスをはじめ、車の離合がしやすくなります。ぜひ地権者の御理解をいただきまして、進めていただきたいものであります。

また、海の駅の前に、車の停止線がないので、加えて要望しておきます。

次に、地方創生について伺います。

本年第1回定例会でこの件について質問しました。本年度中に策定を求められている、いちき串木野市版まち・ひと・しごと創生総合戦略は、全庁体制で取り組むこととし、専門部会やワーキンググループを設置する。これまでの施策は全国一律の取り組みで、3割自治のため、国に主導的に引っ張られてきたことに問題があったと述べられていましたが、1、総合戦略と人口ビジョン策定にあたって、地域活性化を含めた本市の課題はどのようなか。また、重点施策をどうお考えか伺います。

**○市長（田畑誠一君）** 地域創生における総合戦略の策定状況についてであります。人口ビジョン総合戦略の策定に当たりましては、3月に推進本部を設置し、まちづくり、ひとづくり、しごとづくりの各専門部会や、ワーキンググループを設置し、全庁体制で取り組むとともに、市民の皆様をはじめ、産業、行政、教育、金融機関などによる推進委員会で御意見をいただきながら、進めております。

9月1日の第2回の推進委員会において、人口ビジョン総合戦略それぞれの素案について御意見をいただいたところであり、今後、今議会最終日の全員協議会におきまして議員の皆様方に説明させていただきますとともに、パブリックコメントの実施を経て、10月末までに策定したいと考えております。

人口動態の現状を見ますと、初婚平均年齢の上昇や、合計特殊出生率が県平均を下回っていることなどから、年少人口の減少が続いており、社会動態では、年齢階層級別で、学生の進学や就職による転入分を転入で補完しきれない状況にあります。

このことから、人口ビジョンの基本的視点としては、人口構造の若返りに重点を置きつつ、自然現象と社会現象への歯どめを同時並行的に進めることとして、若い世代の転入促進と出生数の増加、雇用創出とUターン促進、ベッドタウンとしての定住促進を将来の方向性として進めていきたいと考えております。

中でも雇用の確保は、若者の定住化、子供を生育する環境のためにも、重要なテーマとして取り組むこととしており、地域産業経済の活性化の観点から、産業振興全般にかかわるものとして、食のまちづくりや、新産業としてのエネルギー施策である環境維新のまちづくりにつきまして、官民一体となって重点的に取り組んでいきたいと考えております。

**○12番（中里純人君）** 本市の総合戦略並びに人口ビジョンは、県の総合戦略と人口ビジョンとの協議をすることになっていますが、県の進捗状況と協議の状況、並びに今後のスケジュール等についてどのようなか伺います。

**○政策課長（田中和幸君）** 地方創生の総合戦略につきましては、国、県、市それぞれ調整を図る、統一的な考え方に基づいて作成するような形になっております。

個別の自治体の計画につきまして、県とのすり合わせ、これ自体は現在のところ行われておりません。県自体にも確認をとりましたが、それは、市町村がまずは自分のところで考えてやっていただきたいということで、県内におきましても、総合戦略の策定につきましては、今年度中というのは決まっております。

ます。ただし、その時期につきましては、先ほど、市長のほうで答弁いたしましたけれども、10月をめぐりに、市としては、一応の計画をつくりたいということをお願いしましたが、それにつきましては、うちは10月末ですが、年度内に県内は全て出そろふ、このような考え方ということで聞いておるところでございます。

**○12番（中里純人君）** 国は来年度予算の概算要求を8月末に締め切りましたが、地方創生関連予算は1,100億円とのこと。この額について各県の知事をはじめ、自治体の首長から批判が相次いでいますが、市長はどのように評価されますか。この交付金のスキームとあわせて見解を伺います。

**○政策課長（田中和幸君）** 現在、国におきまして、地方創生の交付金のあり方についても、来年度の国の当初予算をベースに、今協議中でございます。確かに各自治体のほうから、少ないのではないかと、このような意見もございます。ですが、それにつきましては、国として判断されることになろうと思っておりますけれども、交付金ばかりではなくて、今、地方交付税の普通交付税の部分でもいろいろと補填できる部分もあるので、そういう部分を活用しながら策を練ってほしいというようなお話もございます。

いずれにしても、そういうような声があることは間違いないこととございます。

**○12番（中里純人君）** 国の方針では、人口増につながる具体的施策と、その施策で達成できる指標を総合戦略に求めています。5年間で人口増など非常に厳しいことはいまでもありません。

この示した数字を達成できなければ、首長の責任も問われかねないことになると指摘されていますが、市長は今回の地方創生に対してどのような決意をお持ちか伺います。

**○市長（田畑誠一君）** 今回、昨年12月でしたか、国のほうで、このままでは、日本の将来を展望したとき、地方が疲弊していくということで、地方創生という法律を制定をして、各都道府県、地方自治体に対しましても、総合戦略を立てなさいということとあります。

中里議員かねて御承知のとおり、少子高齢化で、

今朝の質問でもありましたけれども、少子化がどんどん進んでいく中で地方がますます疲弊をしていくということでの国の大きな政策の柱として位置づけたものだと思っております。

私がかねがね、国の姿、国のあり方、国の勢いというのも人間の体と一緒に思っています。それはやっぱり心臓が丈夫でなければ、まず。そして、体の隅々まで、極端に言いますと髪の毛一本一本までやっぱり元気がなければ、活力がなければ、国家全体としての繁栄と勢いはないと将来の展望はないと私も思っております。

そういった意味で心臓になるのは、文字どおり心臓は東京だと思えます。しかし我々地方隅々の髪の毛一本一本に至るまで、指の先まで、この地方に元気があって、地方に活力があって、地方が希望を見出すような形でないと発展はない。そういった意味で、地方創生法ができたと思っております。

具体的には一言で言ったら、地方創生というのは、それぞれのまちで少子化対策に歯どめをかける、できれば自分の力で人口増対策を図らなきゃいけないが、まずせめて地方からの人口流出を防ぎなさいというのが最初の手段だと思うんです。そういった面では、今朝ほどもいろいろ西別府議員の質問もございましたけれども、やはり若者が定住しやすい、働きやすい企業誘致などが大きな柱になると思えます。

本市はおかげさまで、今年も議会の皆さん方の御理解をいただき、また、御提言をいただきまして、全国でもトップクラスの優遇制度を制定いたしました。その優遇制度を活かして、ヒガシマルさんとか濱田酒造さんとかプリマハムさん。今度10月から操業いたしますアールエフさんは、今朝申し上げましたとおり、30人の募集に対して、300人を超える応募があったと聞いております。ことほどさように男子雇用型で日本の産業100選にも入った会社、世界のテクノロジーの100社の中に入った会社、魅力的な会社であり、男子雇用ということで、大いに楽しみにしているところであります。

この5年間にどうするかというお話ですが、これはもうやはり、ずっと将来を見据えて、将来に向かって、今後、地方創生を盛り上げる施策を議会

の皆さん、市民の皆さん、各種団体の皆さんと一緒に、今後やっぱり、大きな目標に向かって、将来に備えて努力をすべきものだと考えております。

**○政策課長（田中和幸君）** 市長の答弁に補足させていただきたいと思います。

総合戦略には、重要業績評価指標、いわゆる数値目標を盛り込むようになっております。これが達成されなかったときの考え方というようなことも御質問でございました。

これにつきましては、一応、これに絡んだ、先ほどの交付金とかも、これに付随した形で、この事業にのっけて申請する形になろうかと思いますが、仮にこの数値目標がクリアできなくても、それに関して補助金の返納を求めるとかというようなことはないというふうに伺っているところでございます。

一応、数値目標は定めていただいて、それに実質に、身に合う、しっかりと数値目標を達成できるように、よく戦略を練って、達成していただきたいというのが趣旨ということでございますので、PDC Aサイクル等でこの部分もより効果的に達成できるように、そこは修正できるというふうに私どもとしては理解してるところでございます。

**○12番（中里純人君）** 都市間の連携について、総務省の人口20万人以上の医療、介護、教育等の機能を集約する地方中枢拠点都市構想についても質問いたしましたが、先日、全協で報告のありました、鹿児島市による連携中枢都市圏宣言については、本市、日置市、始良市の4市で協議がなされるとのことでした。

- 1、圏域全体の経済成長の牽引。
- 2、高次の都市機能の集積強化。
- 3、圏域全体の生活関連機能サービスの向上の効果があると言われておりますが、どのように取り組んでいかれるのか。

本市の市民にとって、年間1,500万円の交付税以外に何かあるのか、デメリットは考えられないのか。

また、国土交通省の、車で60分以内で移動できる圏内で30万人規模の地方都市圏をつくる高次地方都市連合構想については、何らか情報はいいのか伺います。

**○市長（田畑誠一君）** 連携中枢都市圏についてあります。先日の議員全員協議会で御説明をいたしました。連携中枢都市は、本県では鹿児島市のみが該当し、鹿児島市への通勤・通学割合が10%以上の全市町村と協議を行うものとされ、連携中枢都市、連携市町村の取り組みに対し、交付税等の財政措置がなされるものであります。

一般的に想定される連携では、6次産業化支援や高度医療の提供体制の充実、地域公共交通ネットワークの形成などとされ、モデル事業としては、地域資源を活用した観光政策やバス路線網の再編、保育サービスの広域利用などが検討されているようであります。

鹿児島市は、平成28年度にかけて協議し、連携中枢都市宣言連携協約の締結を行うとの意向であり、本市としましても、例えば観光の振興などの面で連携が考えられないものか考えているところでありますが、現時点での具体的な状況につきましては、現段階でわかっている範囲で担当課長に答弁をいたさせます。

**○政策課長（田中和幸君）** 現時点で、その連携中枢都市でどのようなものが見込まれるかということでございます。

これにつきましても、今のところ白紙の状態でございます。ですので、今後、約1年間ぐらいかけて協議をする中で、どういうものについて連携ができるか、そういうのを調査・研究していくという段階でございます。

それと、先ほど、高次地方都市連合、国土交通省の所管でやってらっしゃる部分かと思えます。

内容的には、複数の地方都市圏がコンパクト化とネットワーク化の活用により、一定規模の人口を確保し、相互に各種高次都市機能を分担・連携するといったような内容のものでございます。ですので、これにつきましても、広域行政の中の一つというような捉え方であると思えます。今回の総務省の部分の連携中枢都市に関しましても、当然、その広域圏の中での役割分担という形で、これにつきましては、地方の中心都市、人口が50万人ぐらいのところと、その周辺のベッドタウンといえますか、そういうよ

うなところとの連携をどう図っていくかということが趣旨でございますので、今後そういう観点に立ちまして、協議を進めていきたいと思っております。

**○12番（中里純人君）** 何ができるかは今後協議していくとのことですが、戦略の策定に関しましては、各課から推薦されたメンバーでワーキンググループにかかわってこられたようですが、職員全員が共有できるように徹底していただきたいと思っております。

次の質問に移ります。

商店活性化策についてであります。

第1次総合計画の後期基本計画に、商業、サービス業の振興の主要施策として、空き店舗の活用、イベントの実施、後継者育成、創業支援、観光との連携による商店街の活性化、地域密着型サービスの展開などが挙げられております。

空き店舗等活用促進事業補助金により、新規開業店が増え、会議所や青年団体が中心となり、地域を巻き込んでのイベント開催など、また、留学生記念館の順調な集客効果で商店街も活性化の糸口が見えつつあります。

物販では、撤退した空きビルに食品スーパーが出店し、飲食では、24時間チェーン店や、まぐろ館がオープンしていますが、本市域内の商店街並びに地域商店の現状についてどのような認識か伺います。

**○市長（田畑誠一君）** 商店街並びに地域商店の現状についてのお尋ねだと思います。

串木野地域市街地の七つの通り会の現状につきましては、本年6月末現在で、営業店舗数が137店舗、空き店舗数が23店舗で、平成25年の同時期と比較をしますと、営業店舗数で6店舗の増、空き店舗数で5店舗の減となっております。

また、地域商店の現状につきましては、経済センサスによりますと、卸売小売業の事業所数で、平成24年度が394事業所、平成18年度が478事業所となっておりますので、17.6%の減少ということになります。

**○12番（中里純人君）** 地域商店は激減しているようでございますが、商店街は店舗数ではやや増加しているようですが、業種別ではどのような状況か伺

います。

**○水産商工課長（平川秀孝君）** 商店街の業種別の状況についてでございます。

串木野地域7通り会の業種別状況につきましては、先ほど市長が申し上げました、本年6月末現在で137店舗となっております。

内訳としましては、小売業が73店舗、サービス業が27店舗、飲食業が27店舗、金融・保険業が5店舗、不動産業が3店舗、製造業が2店舗となっております。平成25年と比較しまして、サービス業で3店舗、飲食業で3店舗増加しております。

**○12番（中里純人君）** 6店舗も増加しているようでございます。

先ほど、主要施策で観光との連携による商店街の活性化について触れましたが、少し紹介させていただきまして、茨城県に大洗町というところがございまして、人口が1万7,000人の町でございまして、魚のあんこう料理で有名なところでございます。

そこでは、食と観光を通して商店街の活性化を図ろうと、実際の街並みや学校を舞台にして、ガールズ&パンツァーというアニメをつくっています。あんこう祭り&ガールズ&パンツァーツアーという1日のイベントで12万人。年間では、450万人の観光客を呼び込んでいるようでございます。アニメに登場する人物の缶バッジなど、いろいろアイデアを皆さんで出して、これがコレクター向けに好評で、観光を仕掛けて、商店街活性化に成功した事例として注目を集めているようでございます。

本市の羽島沖の沖ノ島の猿がテレビ番組の「いきなり！黄金伝説」で全国放映され、来年のさる年に向けて、録画撮りがなされているようでございます。

私は、平成22年6月定例会に、沖ノ島の猿を観光資源として活用できないかという質問をしましたが、答弁では、地元の方々と何か方策はないかと今後検討したいということでした。

市外の知り合いに聞いてみますと、この番組の視聴者が多く、羽島の無人島と聞いてびっくりします。先ほどの同僚議員によりますと、市長もみずからテレビ出演なさって、去ることがないようにというすばらしいギャグで本市のPRをされたようござい

ますが、枇榔船長のグラスボートも、お猿さんだらけの無人島観光船と名称も変更して、船体にはタレントや猿のイラストを描いてあり、テレビ局も観光地にすると張り切っているようでございます。

先に紹介しました大洗町の仕掛けをつくりだすという事例もありますように、この機会にテレビ局とタイアップして、猿というほかのまちにはない地域資源を活かして、まぐろや留学生記念館といった食と観光が連携して、さらには商店の活性化を図れないものか伺います。

**○市長（田畑誠一君）** 観光と連携して商店街の活性化というすばらしいアイデアだと思います。

現在、イベントに来場された方々、例えば今、記念館を申されましたが、記念館で申し上げますと、きのう9月9日現在、7万2,195人の来場者がございます。そのうちの約8割の方々が市内で食事等がされているとお聞きをしておりますので、大変大きな経済効果があるのではないかとこのように喜んでるところであります。

お述べになられました、この沖ノ島の活用については、今後、EATコバスのツアーが企画されるなど、本市観光資源の一つとして活用をされております。一昨日も何か、観光船で新聞に出たようですが、この「いきなり！黄金伝説」という番組で非常に評判になって、観光客が多いということを知っております。もう対応できないくらい来られるそうでもあります。非常にありがたいことだと思っております。

これは、今おっしゃいましたとお考えますと、もう5年も前、平成22年に中里議員のほうから沖ノ島の猿を観光にしたらどうかということをお聞きがあったわけではございますが、まさに今そのことが実現をされているわけではあります。中里議員の先見性と申しますか、大変御立派であられると思っておりますが、今、実現をいたしております。

テレビの影響は何としても物すごく大きいです。私も実はまたテレビ朝日のほうから出演依頼を受けておるのですが、台風が続いて延び延びになっております。また何らかの形でPRできたらなというふうに思っておりますが。

いずれにしても、せっかくお越しいただいた方々に、本市の活性化のためにお金を使っていたかというふうに思いますので、これからは、こういった本市はたくさんのイベントがありますので、こういうイベントを活かして、一層、大洗町の話もされましたが、随分スケールが大きいなと思ってお聞きをしておりますが、そういった大ききにぎわうような、まちづくりに結びつけていくべきだなというふうに思っております。

今後ともいろいろ御提言をいただきたいものであります。

**○12番（中里純人君）** 先ほどの大洗町には商工会議所のほうでも先進地視察を行っておりまして、観光と商店街の活性化について研究されているようでございますので、ぜひ皆さんで知恵を出して、このチャンスを活かしていただきたいものであります。

次に、空き店舗等活用促進事業補助金の成果と今後の対策について伺いますが、平成25年から始まりました空き店舗等活用促進事業補助金の成果はどのようなのか。また、3年間の期限つきということでございましたが、これを延長するお考えはないのか伺います。

**○市長（田畑誠一君）** 空き店舗等活用促進事業補助金の成果と事業の継続についてであります。

空き店舗等活用促進事業は市内の空き店舗等を活用して、新規に出店しようとする方に対して店舗改装経費と家賃の一部助成を行うものであります。

平成25年から実施をしておりますが、今お述べになりましたとお大変好評であります。平成25年度と平成26年度で、新たに18店舗の事業者が出店をされております。また、平成27年度におきましても、現時点で7事業者の出店を見込んでおります。

本事業につきましては、空き店舗等の活用が図られるなど、一定の成果を挙げており、関係団体からも事業存続の要望が提出されていることから、活用状況を見ながら今後も継続の方向で検討していきたいと考えております。

**○12番（中里純人君）** 25店舗ほど出店並びに予定があったとのことでございます。継続の方向で検討されるとのことですが、創業者の支援と同時に、ま

ちに活気を取り戻すためにも、ぜひ続けていきたい  
いただきたいものです。

次に、店舗リフォーム補助金制度についてであり  
ます。

住宅リフォーム補助金制度は、市民や業者の皆様  
から大変喜ばれていて、本定例会にも補正予算が組  
まれているようでございますが、薩摩川内市では、  
商工業者店舗改装費補助金として、店舗、事業所、  
工場、倉庫等の改装工事費用5分の1の補助で上限  
が20万円以内。南島原市では、住宅・店舗リフォー  
ム資金補助金として、平成22年から実施。高崎市で  
は、店舗並びに備品の購入に予算額を決めて実施し  
ております。商店の活性化策として、数多くの自治  
体が補助制度に取り組んでいます。

商業者が魅力のある商店づくりをすることにより  
まして、売り上げ向上と地域活性化を図るためにも、  
新たに店舗リフォーム補助金制度は考えられないの  
か伺います。

**○市長（田畑誠一君）** 店舗リフォーム補助金制度  
の創設であります。今お述べになりましたとおり、  
薩摩川内市などで店舗リフォーム補助金制度が設け  
られているということをお聞きをいたしております。  
本制度は、既存店舗の活性化、振興を図る意味から  
も有効な制度ではないかと考えます。したがいまし  
て、今後、他市の状況等も見ながら検討してみたい  
というふうを考えております。

**○12番（中里純人君）** シャッターが閉まったま  
ちは活気が感じられません。検討するとの答弁ですが、  
若手や中堅の店主や後継者を中心に、商店に元気  
を取り戻そうという機運が高まりつつある今、この  
制度を活用して、やる気のある商業者を増やしてい  
けたらと思っております。

以上で全ての質問を終わります。

**○議長（下迫田良信君）** 次に、福田清宏議員の発  
言を許します。

[17番福田清宏君登壇]

**○17番（福田清宏君）** 台風15号は市内の至ると  
ころにその爪跡を残し、被災の状況はルース台風をは  
じめ、幾つかの強い台風を思い出すに十分でありま  
した。被災された皆さん方にお見舞いを申し上げま

す。あわせて、復興に御尽力をされました皆さん方  
にねぎらいの言葉を申し上げたいと思います。

さきに通告いたしました事項について、順次質問  
を行います。

1番目は、堤防等の改修についてであります。

五反田川河口の左岸、東海大橋上流付近の堤防改  
修工事等について伺います。

その一つは、堤防の亀裂の改修については、以前  
から一般質問でも取り上げてまいりましたが、今日  
に至る間の鹿児島県との協議の進展について伺いま  
す。

以上で壇上からの質問を終わります。答弁をいた  
だき、その後の質問は質問者席から行います。

[市長田畑誠一君登壇]

**○市長（田畑誠一君）** 福田清宏議員の御質問にお  
答えをいたします。

五反田川河口左岸、東海大橋上流付近の堤防改修  
についてであります。

防潮堤の改修につきましては、これまで福田議員  
のほうからたびたび御質問をいただいておりますが、  
県のほうへ要望をし続けてまいりました。

今年度、県が水産基盤機能保全事業により調査・  
設計までを行うこととしている状況にあります。

なお、工事着手につきましては、予算の配分によ  
っては不確定な部分もありますが、次年度からの予  
定で進めているとのこととあります。

引き続き、県に対して、早期整備が図られるよう  
強く要望をしましてまいります。

**○17番（福田清宏君）** 今年度から動き出し、次  
年度から工事着工の予定とのこととありまして、長  
年にわたる県への要望が実りつつあると存じます。

先ほども申し上げましたが、以前から一般質問で  
も取り上げてまいりましたけれども、なかなか難し  
い事案のために、住民の方々からの改修要望もあり  
まして、去る5月に現状を把握していただくために、  
吉留県議と所管の県職員に現場の確認をお願いし、  
説明もいたしました。

今回、台風15号が本市の西方海上を通過し、満潮  
時間と前後したために、海は太って、波は高くなり、  
五反田川河口の左岸の堤防を越波し、右岸の堤防の

先端は決壊しております。左岸堤防の腹付けの改修をしてある箇所の上流側と下流側、特に下流側は亀裂が大きくなっております。左岸堤防内側の車道及び歩道の損傷もひどいものであります。あわせて右岸堤防先端の決壊も左岸堤防に波が強く当たる一因となっていると思います。

このような状況を一日も早く解消するために、今回、市長当局の長年の県への要望が身を結び、調査・設計費がついたことを契機として、早期の事業実施に向けての御努力に夢を託したいと思っております。

次に、台風15号が本市の西方海上を通過し、満潮時間と前後し、波浪が大きかったため右岸の堤防の先端は決壊し、左岸堤防に波が強く当たる一因となったと思っております。この改修についてお伺いをいたします。

**○市長（田畑誠一君）** 台風15号による被害を被った野元導流堤につきましては、漁港を管理している県に対して、航行の安全性の確保からも、導流堤の改良も含めて早急に対応していただくよう要請をしましたところ、予算の配分によっては不確定な部分もありますが、今後、調査・設計を行い、次年度から工事に着手する予定で進めているとのこととあります。

引き続き、県に対して早期整備が図られるよう強く要望をしております。

**○17番（福田清宏君）** この件も、次年度からの工事着工の予定で進めるとのこととありますが、安堵しております。右岸堤防の決壊は、左岸堤防の越波や、五反田川の上流に向かって波浪の遡上の怖さを感じる時、ぜひとも早期の整備を望むものであります。

次に、その二つ目ですが、堤防に隣接する歩道の改修について伺います。

今日まで堤防の亀裂からの土砂の吸い出しによる陥没がたびたび起こるために、アスファルトによる舗装をとめて、簡易な舗装をお願いをいたしましたところとあります。

今回の台風による陥没等は今までになくひどく、歩道や車道の改修をやらなければならない状況にあると存じます。工法的には堤防の腹付けが先と思っ

てまいりましたが、歩道や車道の改修工事のときに、堤防の裏打ちもすべきであるというふうに思うこととありますが、いかがでしょうか、お伺いをいたします。

**○市長（田畑誠一君）** 堤防に隣接する歩道は、これまでも台風時の高波の影響で歩道が陥没し、その都度、復旧を行ってまいりました。しかし、よく考えますと、陥没はやはり護岸からの吸い出しが原因じゃないかというふうに思われます。これは福田議員もこれまでお述べになっておられますが、私もそのように考えております。

したがって、護岸の改修を行った後に、歩道の整備を行うべきであると考えております。しかし、この吸い出しのための改修工事となりますと、完了するまでには相当の時間がかかることから、現在の状況を勘案した上で、応急的な補修を行い、歩行者等の安全確保に当面努めてまいりたいというふうに考えております。

**○17番（福田清宏君）** 今までずっとそういうことでお願いをしております。やはり、今回再度この亀裂を見ますと、特にこの腹付けを一部してあります下流側が特にひどくなっているように感じます。あわせて、その越波も影響したんでしょうけれども、車道のコンクリートの動きも激しいし、歩道も至るところで陥没したり、そして越波した波が50、60メートル、川上のほうに、東側のほうに流れてきた跡もあったりして、歩道は至るところで大変な傷みがあったようですが、その後、業者の手によりまして、歩道はきちんときれいにされております。ですが、やはりこの吸い出しはどうにかしないと、やっぱり、いちごっこで同じ工事の繰り返しになると思います。

一時期、もう四、五年になりますか、きちんとしたアスファルトでの舗装をしていただいたんです。ですが、やはり陥没して、いろんな箇所が出てきましたので、これじゃ危ないということで、アスファルトの本当の舗装をやめて、簡易的にとにかく固めてくださいと。そして陥没したらまたすぐ砂を入れて応急処置をとということで、今日まできたのが、あそこの歩道とのかかわりです。

今、市長が申されましたように、そういうようなことでありますので、歩道を大々的に改修するときには、堤防の裏打ちも必要じゃないのかなと、海側からの腹付けだけじゃなくてですね、そんなふうに近ごろ思うようになりました。そういうことでしないと、この吸い出しはとまらないのかなというふうに思うことでありまして、今、市長が御回答いただきましたことに沿って、時間がかかるとは思いますが、できるだけ短時間で改修されますように、御尽力をお願いしたいと思うことであります。

この項を終わります。

次に、2番目は、かもめ公園グラウンドの改修について伺います。

かもめ公園グラウンドの土砂、砂はコンクリート状にかたく固まっております。この改修について伺います。

このグラウンドの砂は、砂を入れかえる、あるいは耕すというか、新しい砂を入れてまぜるというか、何かそういう形での改修はできないものか。

今、あそこでやっていますのはグラウンドゴルフ、少年の野球、そして子供たちが放課後学校から帰ってきてからのいい遊び場になっています。そういう意味からも、あの砂はどうしても入れかえる時期にきたんじゃないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。お尋ねをいたします。

**○市長（田畑誠一君）** かもめ公園は鹿児島県の所有であります、いちき串木野市で年間を通して維持管理を行っております。

現在は、お述べになりましたとおり、高齢者のグラウンドゴルフやスポーツ少年団の硬式野球などで毎日のように市民の方々に利用されている状況であります。

しかし、かもめ公園グラウンドは平成6年に開園ですから、もう20年経過しております。これまで、表土を補充した程度で、グラウンドの改修工事等はなされておられません。したがって、競技によっては、今、御質問がありますように、使いにくい状況になっております。

現在の状況を、鹿児島地域振興局に現地調査を実施していただきました。今後は、鹿児島地域振興局

と協議を詰め、早急に改修が着手できるよう要望してまいります。

**○17番（福田清宏君）** ぜひ、そのようにお願いをしたいと思えます。県の施設なんですが、漁港の船員さんたちの厚生施設の一つとしてもつくられたというふうに、歴史的には思っています。5大プロジェクトの1つの流れの中で、二十数年経ちました、そういう中で、コンクリート状に土がなっているという、しばらく私もああいう状態は見たことがないんですが、全面的にそうなんです。たたけばこんこんこんんという状況でありますので、ぜひともそうしてください。

そして、市民の皆さんにとっては、県の施設だと言ったって、なかなか理解いかないんですよ。やっぱり市にある施設なんだからちゃんとして取り組んでくれよというのが、あそこを使われる方々の声でありますので、ぜひともその地方振興局とのかかわりの中で進めていくという御回答であります。ぜひそのようなことで一日も早い改修をされて、またあそこを使う高齢者の皆さん、子供たち喜ばせてほしいと思うことであります。よろしく御期待いたします。

この項を終わります。

**○議長（下迫田良信君）** 質問の途中ですが、ここでしばらく休憩をいたします。

再開は午後3時15分といたします。

休憩 午後2時55分

再開 午後3時15分

**○議長（下迫田良信君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

**○市長（田畑誠一君）** 先ほどのかもめ公園のグラウンドの改修ですけれども、これはさっき申し上げましたとおり、県の所有でありますので、県のほうにお越しいただいて、現地調査をしていただいております。

その結果、県としても前向きに検討をしますという回答をいただいております。何せすぐ工事といいますと、御案内のとおり予算を伴うことで、期間を要するので、もしできましたら市のほう

でも御配慮をということはお聞きをしておりますので。利用しているのは、高齢者の皆さん方のグラウンドゴルフ、そしてまた、スポーツ少年団、そのほか利用してるのはみんな市民の皆さんでありますから、この改修につきましては、市のほうで早速行うようにいたします。

**○17番（福田清宏君）** ありがたい答弁であります。この状況を聞いている高齢者の皆さんや少年の人たちは大変喜んでることと思います。ぜひひとつそういうことで、一日も早く改修されますように、御期待を申し上げます。ありがとうございます。あまり、ありがとうというの言わないんですけどね。何か法を破ってでも、ありがとうと言いたくて、申しわけないことであります。

それでは、3番目の質問です。

公の施設に関する利用料の減免等について伺います。

ここで、通告の文言の訂正をお願い申し上げます。

利用料と通告しましたが、条例あるいは条例施行規則等を読みますと、使用料というのが正しいのかなと思います。指定管理者が定めるときは利用料となっておりますが、そういうようなことでありますので、ここは使用料に訂正方をお願いいたします。

一つ目は、高齢者や障害者手帳所持者等に対する使用料の減免等がある施設と使用料について伺うところです。

施設の名前と使用料とその減免の額について御回答いただければありがたいと思います。

**○市長（田畑誠一君）** 公の施設の中で、高齢者や障害者の方に対して、使用料の減免等がある施設の状況ということでお尋ねであります。

現在、市民の方々が利用されている公の施設のうち、高齢者や障害者の両方のそれぞれの方に対して使用料の減免等がある施設は、串木野及び市来高齢者福祉センター、秀栄ドームの3施設であります。また、障害者の方のみに対して使用料の減免等がある施設は、薩摩藩英国留学生記念館、総合体育館など計16施設であります。

**○17番（福田清宏君）** この減免、減額等について

は、障害者手帳の保持者からお尋ねがありまして、議会事務局の手伝いをいただきながら、条例と条例施行規則を手に入れて、ずっと調べてまいりました。手元にあるこの書類は全部、条例と同施行規則です。ですが、なかなか追いつかない状況にありました。そういう中で福祉施設はですが、16の施設にそういう状況があるということでもありますので、例えば、薩摩藩英国留学生記念館の場合は、50円引きとかあるようですが、この手帳を持っている人が行かれたときは、ありませんということで、本当にありませんかと聞いて、いろいろする中で50円引きますということだったそうで、その利用者は負けてくいやったという感覚でしかなかったという思いのようでした。ですから、そういうことも含めて、やっぱりきちんとして減免やら減額の額を一覧表にしてつくるべきじゃないのかなと。

今回私も長いことこうして議員として活動させていただいてますが、これほど時間をかけて探したことはなかったです。本当にこの一覧表、今までこういう発想はなかったのかなという思いで、非常に悔やまれてなりません、ぜひともそういうことで、この減免あるいは減額の施設と使用料を一覧表にして、明らかにすることで、また利用する人たちにとってとてもいいことになるのではないかなと、市のサービスにもなるんじゃないかなというふうに思うことでありますが、その辺についてはいかがでしょうか。

**○市長（田畑誠一君）** 公の施設の使用料につきましては、それぞれの施設ごとに施設窓口やホームページなどで周知をして、今までのところおるわけがありますが、現在のところ、すべての施設の使用料を掲載した一覧表はありませんので、まずは福祉課で配布しております、福祉サービス情報に施設使用料の減免等の情報を掲載するようにしたいと考えております。

また今後はすべての施設使用料の一覧表を作成することについても検討してまいりたいと考えております。

**○17番（福田清宏君）** 公の施設に関する利用料の一覧表の作成ですが、今、市長からもう回答をいた

できました。

ずっと条例やら調べていく中に、今年の県民手帳ですが、後ろから二、三枚目のところに、割引パスポートということで、この手帳を持っていけばこれだけの割引をしますという金額が出てくるんです。その金額がこの2ページにわたって、こんな狭いところに3カ所分書いてあるんですよ。だから、こういうような形で端的に使用料はこうだよ、それで、減額された額はこうだよという、もう端的にそんな流れでいいと思うんですが、条例とか施行規則を見ると、もういっぱいいっぱい言葉が書いてあって、なかなか難しいというふうに思いますので、今、市長が言われたようなことも含めて、簡単に見られるように、まずさっき回答いただきましたように、身体障害者の手帳をもらうときに、サービス情報の一覧、電車賃とかいろいろバス料とかありますが、それにまずは載せてということですが、どんな手段でもいいですから、とにかくそういうことで、この使用料が一覧になっていく、そしてあわせて、減免される施設はこういう施設で、これこれこれがこうなりますという形のをぜひともつくっていただければと思うことですが、再度お答えください。

**○市長（田畑誠一君）** 利用する場所に行かなきゃわからないというようでは、これは大変市民の皆さんに不便を来しておりますので、今言われますとおり、とにかく一覧表をつくってみたいと、まずは福祉手帳のサービス情報に掲載をいたしますが、そこでこれから検討してつくりますけれども、やっぱり考えなきゃいけないことは高齢者の皆さん、障害者の皆さんに見やすいように、コンパクトにしたいですけど、例えば、一言で言ったら、今度は字が小さくてまた見にくい、そういったことやら配慮しながら、いろんな角度から検討して、まずは福祉サービス手帳から、そしてその後、一覧表に結びつけるように検討をしてみたいです。

**○17番（福田清宏君）** そういうことで、でき上がりを楽しみに待っております。

次の項に入ります。

4番目は、交流センターについて伺います。

その1つ目は、指定管理者と地区まちづくり協議会とのかかわりについてであります。

管理を指定管理者に行わせている施設に設置されている、次の2つの交流センターについて今日は伺います。

まず、大原交流センターの現況と今後について伺いますが、中央公民館の1階部分を改修して設置されたところではありますが、その後、大原地区まちづくり協議会から設置や使用等についての要望、申し出等はありませんでしょうか、伺いをいたします。

**○市長（田畑誠一君）** 指定管理者とまちづくり協議会の皆さんとのかかわりについてであります。

大原まちづくり協議会及び中央まちづくり協議会が事務所のある中央公民館及びドリームセンターは、株式会社図書館流通センター及び申木野シル会がそれぞれ指定管理者となっていていただいております。

両まちづくり協議会とも、事務所以外の会議室などを使用する際は、関係条例、規則に基づき事前に使用許可申請書を指定管理者に提出していただいております。すなわち、指定管理者が他の団体等による施設使用申請と調整により、まちづくり協議会の事務所以外の施設使用の可否を判断しております。

なお、まちづくり協議会が指定管理者となっている他の交流センターにおきましても、まちづくり協議会が施設を使用する際は原則、使用申請書を提出していただいております。

以上のような状況であります。

**○17番（福田清宏君）** まず、大原交流センターについて少しお尋ねしていきますが、先般、市政報告会の会場が市役所の2階会議室であったんですね、大原地区の。それで、何でここであるのかな、中央公民館に会議室あるのになと思いつつ調べていく中で、今回のこの質問になりました。

中央公民館は3階が資料室になりましたね、そういうことで2階が畳の部屋ということもあって、そういうことになったのかなというふうには思いますが、今申しあげましたように、設置されてから今日に至る間、何もその要望とか申し出等はありませんでしたでしょうかね。

中央交流センターのまちづくり協議会とのかかわ

りということでお尋ねします。

**○まちづくり防災課長（久木野親志君）** 大原まちづくり協議会から使用についての御意見がなかったかということですので。

今、1階の部分をまち協の事務室にさせていただいておりますが、隣は一般の人が使える会議室になっております。そういうことで、普通、中央公民館ということで、ほかの団体の利用が多い施設でもございます。そういう意味で、大原まちづくり協議会が自分たちで使いたいというときに、借りようかなといったときに既に予約が入っていて使えない状況があったり、また隣は会議室で、隣の声とか、たまに楽器を使ってる、使用があった場合に、それが漏れてくると、そういう声を聞いております。それに関しては、極力、指定管理者も、そういうことに対して対応するために、事前にまち協さんの行事予定をお聞きして、場合によっては他の団体の利用のときに部屋を移っていただくといった配慮はなさっておられるようであります。

**○17番（福田清宏君）** 1階の会議室を一般のというのは、大原まちづくり協議会の参加の皆さんじゃなくての一般の人たちという意味ですか。

**○まちづくり防災課長（久木野親志君）** 1階にはまちづくり協議会の事務室と隣にまた小会議室みたいなものがあるんですが、そこが誰でも使える部屋になってるものですから。パーティションで仕切っております。そういう意味で、事務室隣が普通の会議室と、その会議室を利用されたときに、声とか音が伝わるという意味でございます。

**○17番（福田清宏君）** だけど、大原交流センターの場合には、指定管理者との間に何か協議したことがあるんじゃないですか、事項が。この大原交流センターを設置するに当たって、指定管理者と何かお話しされた事項というのはいないんですか。

**○まちづくり防災課長（久木野親志君）** 事務室のほうは、まち協さんが専属的に使いますので、他の団体はもちろん使えません。これはもうそういう約束事でした。ただ、隣の部屋は2階の小会議室と全く同じ取り扱いになっておまして、使用料をいただいて、申請者がどの団体であろうが使える

という取り扱いになってます。そういうところで、隣の部屋の声が聞こえてくるという状況がありますので、そこは極力、事前に、まち協さんの事業を聞いておいて、移っていただく、そういう配慮はするというのであります。

**○17番（福田清宏君）** 私がちょっと調べた限りじゃそうじゃないんだよな。

大原交流センターの会議室というのはその2つの会議室じゃないの。どこを大原交流センターの会議室というんですか。

**○まちづくり防災課長（久木野親志君）** 入ってすぐ、1階の手前の部分、調理室までの間が細かくいえば三つに分かれています、調理室までの間が。一番手前がまち協の事務室、真ん中というかその隣が小会議室みたいになっています。またその隣がさらに小さくなって、つくった料理を食べる部屋といますか。そのように、部屋が三つに分かれています。一番手前のところがまち協さんの専用となる事務室というふうに位置づけられています。

**○17番（福田清宏君）** まことにもって、この条例の改正のときの審査等からするとね、疑問があるんですが。その3つの会議室があるのはわかっているんですよ。それは大原交流センターの専用の会議室とは違うんですか。今、言うように、大原まちづくり協議会の皆さん以外の人たちも、使えることは使えるんですよ。だけど、まずは専属としては、大原のまちづくり協議会が使うんだよというのはいないんですか。

**○まちづくり防災課長（久木野親志君）** これを改装するに当たって、1階は全て事務室でした。会議関係は2階で全て今までやってたんですが、改装前ですね。それで、改装する段階で、利用者の方々から1階にも使える部屋が欲しいという声がありました。そういうのを踏まえまして、これまでの事務室をやや、今までロビーのところまで出して、スペース全体を、1階のスペースをやや、できるだけスペースを大きくして、それをさっき言いました、まち協の事務室、それで会議室もつくったとそういう意味で、まち協さんが専属で使えるのはまち協の事務室ということで、そして隣の部屋はもちろんパーテ

ーションを外せば使えますので、その折は指定管理者に申請書を出して使っていただいているということでもあります。

**○17番（福田清宏君）** 何か使い勝手の悪い交流センターなんですね。私が調べた流れの中じゃそうなってませんがね。今、まちづくり防災課が担当なんでしょうから、そういうことなんだろうけど、ちょっと違うんだよな。違うというよりかは違っほしいと思います、逆にね。

やっぱり交流センターとしてきちんとしておくならば、交流センター条例の中で、第1条の設置とか、第12条の名称及び位置というところには、出てくるんですよ、名称が。だけど、それ以外全然名前が出てこないんですよ。あわせて、いちき串木野市公民館条例にも大原交流センターにかかわる記述はないんですよ。

そういう中で、大原交流センターがあそこに設置されたという流れの中はどこにあるんですか。ただ、交流センターを第1条で設置するよ、設置したところはこれこれですよと、それだけでしてるんですか。

だけど、形としては全てが指定管理者に指定してあるんでしょう。そういう中で、何の約束事もなくてとんと入ってるんですか。お答えください。

**○まちづくり防災課長（久木野親志君）** 中央公民館といいますか、大原地区の分ですね、これをつくるに当たって、一つは約束事ということで、まず大原交流センターの専用の出入り口をつくりますということですね。そして、その中に専用の湯沸し室もつくりましょうということにしました。それで、トイレとかは共有にしましょうと、1階のロビーです。専用のスペース以外を使うときは指定管理者に申請書を出して使います。そして他のスペースも使用に関しては免除いたします。そういう基本的な約束事を設置する段階で定めております。

**○17番（福田清宏君）** それね、どことどこで結んであるのかな、約束してあるのかな。

あわせて、専用施設という言葉が使われたけど、どことどこが大原交流センターの専用施設なの、もう一遍お尋ねします。

**○まちづくり防災課長（久木野親志君）** 全体とし

ては交流センターと位置づけますが、その中で大原地区だけしか使えない部屋というのが、その事務室というふうに位置づけています。

ですので、他の施設も、もちろん交流センターという一部ですが、それはしかし他の団体とも一緒に使う可能性がございますので、そういう意味では指定管理者に申請書を出して、使っていただくという取り扱いにしております。

**○17番（福田清宏君）** たしか条例改正のときに会議室が二つ追加されましたよね。この公民館条例の改正のときにね。恐らくそのことを二つ、三つ目の部屋ということで今言われてるんだと思うけれどもね。でもやっぱり、交流センターとしては、その事務室だけが交流センターよ、あとは一般の人たちと同じように申請を管理者にのささいよ、そうせんと使ってはならんぞという話は、市長、どうもいただけないんですがね。そういう状況のようなんです。なかなか市長もそこまではね、届かないところがあるんじゃないかと思うんですよ。現実ですね、そこを調べていけばいくほど、今言ったように、どうして大原の交流センターが中央公民館のあそこにあるの、その約束事はどけあつとけとやってみたら、条例にも条例の施行規則にも何もできやせんですよ。だから、今、課長が答弁されたのも、どこに書きちゃったかですね。私たちはわかりません。恐らくわからんと思いますよ。

そういう状況でありますけれどもね、やっぱりそういう意味では、少し設置の仕方についても、もうちょっと考えていかないといけないのではないかなというふうに思います。

あわせて、次の中央交流センターのことについて、また似たようなことなんです。お伺いします。

現況と今後についてということですよ。さっき、もう市長がある程度答弁されました。したがって、そのことに触れながら、一つずつ少し少し、形を変えてお尋ねをしていきたいと思っております。

平成25年6月3日提出の議案第30号に、いちき串木野市交流センター条例の一部を改正する条例の制定というのの提案理由に、「共生・共働のまちづくりを推進するための拠点施設として、ドリームセン

ター内に中央交流センターを併設するとともに、中央交流センターの休館日及び開館時間をドリームセンターに準じて定めようとするものであります」というふうにあります。附則に、その第7条の表中の、音楽室の項を削るということで、施行期日が平成25年の7月1日、このように今あるんですが、今さら聞くのもおかしいんですけども、この「ドリームセンター内に中央交流センターを併設する」、これはどういうことですかね。ただ旧音楽室に交流センターの事務所を置くだけの話なんですかね、お答えください。

**○まちづくり防災課長（久木野親志君）** 先ほどの中央公民館と似ておりますが、ドリームセンターの全館を中央交流センターという位置づけで、その中で、事務室は専用的にまち協さんが使うと。ただし、他の団体も他の施設を使われますので、そこは調整するために、指定管理者に申請を出していただいて、調整といいますか、そういうのを出していただいて使っていただくと、そういう取り扱いになっております。

**○17番（福田清宏君）** 本当に、旧音楽室に事務室をつくっただけで、併設するという。で、廊下を隔てた2階の会議室、この前、市政報告会も、市民と語る会の議会のほうもありましたけれどもね、その部屋は常に鍵がかかっているんでしょう。そして、その都度、今言われたように、指定管理者に使用を申し込まないかんという状態じゃないんですか。そのことを今の答弁は意味しているんですかね。

あわせて、一般の人たちと同じような使用の仕方ですということは、出入り口の鍵の管理も、まち協はしていないということの意味しますか。

**○まちづくり防災課長（久木野親志君）** まず、鍵の件でございますが、今、結果的には指定管理者は もちろん鍵をお持ちですけども、結果的にはまちづくり協議会のほうも、施設の入り口、それから自分たちの事務室の入り口、この両鍵はお持ちですが、ほかの会議室の部屋の鍵は今のところお持ちではありません。指定管理者のほうはもちろん全館の鍵をお持ちですが、いろいろとそういう、いざ使いたいときに、鍵がかかっている、部屋が、ほかの会議室

が、というお声がありました。管理上、指定管理者がそのような鍵をかけてということがありました。やはり、いざぱっと、指定管理者が帰った後に使いたいというときに、使いづらい、使えないということが御指摘がありました。本来は、先ほど言いました、事前に言っていただくというのが原則ながら、急に人数がふえたりして、自分たちの部屋で使えないときに、そっちに移りたいというときに使えないのでというお声がありましたので、今現在は、その鍵は自由といたしますか、常にあけておくように、今はそのように指定管理者に対応をしていただいているところであります。

**○17番（福田清宏君）** 恐らく、そういう意味では、今説明されたような状況がどこかに活字として残っていながらも、きちんとした申し合わせみたいなものはないんでしょうね。あそこに設置するに当たってね。きちんとして条例を踏まえて併設するとなっているものの、その併設について指定管理者との約束事の紙もないという話は、おおよそどうなんですかね。なかなか理解に苦しむところなんですけどね。

とにかく会議室、何ですか、旧音楽室、前の金庫ですけどね、ここに事務室を置いてるだけで、あとは一般の利用と変わらない利用の仕方だよという話のようでありまして、大変疑問に思います。

あわせて、平成25年の6月17日の議案質疑のときに私が申しあげました質問、あるいは、6月18日の総務委員会の審査、そして6月27日の委員長報告での懸念がそのまま今日の課題になっているんじゃないかと思います。

それは、事務所が旧音楽室で金庫の後ですから、密閉性があって、長いこと会議できないんですよ、形として。そういうことで今度は、一々部屋を借りるのにも、管理者の許可を得なきゃいけないものだから、まち協の人たちの集まり方も大変苦労していると。そういうことに委員会も、委員長報告も、疑問があるということ言ってるんですよ、このときに。あわせて、市内で2番目の大きな世帯数を持つ中央地区のまち協の交流センターとするには、違うんじゃないかということまで、このときの委員会でも言ってるんですよ。それがそのまま今の使いに

くい交流センターの姿になってると思うんですがね。

その辺についてはどうですかね。そんなふうな思いはありませんか。市長に答えてもらうのは先にあるから、私は課長が答えるのはあまり好かんたっどんね、だけど酷だもん、市長にこんなことを聞くのは。だから、とりあえずは、そういうことで答弁してください。あと、市長には大事なことを聞きたいと思しますので、お願いします。

**○まちづくり防災課長（久木野親志君）** 中央交流センターにつきましては、使い勝手という意味でいろいろ御意見を實際いただいております。現在、指定管理者がシール会さんがなさってらっしゃいます。そういうのを踏まえて、その今の段階でできることという意味で、例えば、お声として、独自の倉庫等がないということで、それにつきましては、今の指定管理者と相談して、あるスペースをあけていただいて、今後はそこに内倉庫といいますか、そういうことは、場所とスペースをつくっていきましょと。また、外倉庫についても、これは指定管理者が直接は管理しておりませんが、いろんな行政とか商工会議所のものが入っているスペースがありますが、こちらの地下のスペースを何とかまち協で使えるように、こちらもちよっと関係機関と協議していかないといけない、そのようには考えているところでもあります。

**○17番（福田清宏君）** 市長、ちょっとお答えください。旧串木野市においては、電源交付金を使って各地区にコミュニティセンターがずっとできてきました。それが好都合に今、交流センターとして立派に機能してるんですね。

こういうことを思うと、今申し上げましたようなことで、音楽室に事務室があるばかりの話なんですよ、中央交流センターの流れは。ほかのことは全部指定管理者の許可をもらわなきゃいけない。鍵だって、恐らく正式には渡してないと思うんですよ。

そういうことですから、どこの交流センター、指定管理してあるところはちょっと、様子がここと似ていますけれども、ほかの交流センターみたいに事務所があって、会議室があって、調理室があって、倉庫、トイレ等が整っている、そういう新しい交流

センターの建設を、中央交流センターとして建設するというお考えはございませんですか、どうでしょう。

**○市長（田畑誠一君）** 市政を進めていく上での原動力は、何といても市民の皆さん方の総和であります。そういった面で、まちづくり協議会というのを各地区つくっていただきまして、まちづくり協議会の中に今までそれぞれの組織で頑張ってきた、例えば高齢者クラブの皆さんとか、あるいはPTAの皆さんとか、消防団の皆さんとか、婦人会の皆さんとか、みんな一緒になって、まとめてまちづくり協議会ということで、スタートをさせていただいて、それぞれのまちづくり協議会の皆さん方が、市も職員を配置しまして、まちづくりに懸命に、建設的に取り組んでいただいております。

ですから、本来ならば、拠点となる館をそれぞれ、電源交付金なんかで過去はやってまいりました。近年では、本浦、そしてまた野平の話が出ておりますが、検討しておりますけれども、そういった形ですが、一挙にはなかなかこの財源的な問題もあって、できるだけ現在の施設ですね、市来地域でも現在の公の施設を活用してもらってるところもあります。できるだけ現在の施設が使えるところは、現在の施設をお願いして、今までやってきております。

お述べになっておられますように、中央地区まちづくり協議会の場合はドリームセンター、大原地区の場合は中央公民館ということで、かねてのいろいろな会合等も兼ねて、活用をさせていただいておるということで、ということは、それぞれのまち協の皆さん方が大変窮屈な思いをされて、そして協力をしながら運営をさせていただいているということでもあります。だから、中央地区、まち協の皆さん方には誠に窮屈な思いを、市来にもございますが、窮屈な思いで申しわけない、今状況なんですけれども。工夫をしながらほかの団体との会合等なんかもあわせて、まちづくり協議会で活動をしておられる、運営をしておられるということに本当に敬意を表しているところであります。現段階では大変窮屈な思いをさせて申しわけないんですけれども、運用のあり方で、もっと何か工夫する方法はないのか、まち協の皆さま

ん、それから指定管理者の皆さん、もちろん市を含めて現段階で何か方法はないのかというのは協議をしてみたいと思います。

また、何と言いましても、拠点を持たなきゃいけないわけですから、だからできるだけ工夫をしながら、できるだけ早い機会にこういったどこかを借りてやってるようなまち協の皆さんに対しては、やはりちゃんとした会議室もあれば事務室もある、厨房もある、そういう館を我々は建設すべきだと思います。ただ、現段階で一挙にというわけにはいきませんが、今後やはりいろんな角度からそういった検討をしていきたいというふうに考えております。

**○17番（福田清宏君）** 本当にそういうことで、なかなか一挙に、1年に幾つもの話にはならないと思うんですね、ですが、今の市長の心意気十分理解しました。

そういうことからいきますと、創意工夫の中にドリームセンターの場合は、2階を全部、中央の交流センターとしてやると、そして、南側の鍵も一つはちゃんと管理させるとかね、そういうことにすれば、2階の会議室だって、この前あった、市長の市政報告会とか議会の市民と語る会とか、あるいはまち協さんの会議とか、あるいはまち協さん傘下の皆さん方の会議とか、そういうことでやってるわけですよ。だから使い勝手が悪いから、中には本浦の交流センターを使ったり、中央まちづくり協議会のメンバーがですよ。本浦を使ってはいけないという意味じゃないんですよ。不便だからそういうこと。あとはサロンを使ったりだとか、そんなことになってるんですよ。だからそういうことからいうと、やっぱり2階の全室を中央交流センターとして、中央まちづくり協議会に新しい施設ができますまでの間ということで、そんな工夫というか大胆な判断をしてもらうことが、まち協の活動の一層の推進になるんじゃないかと思うんです。

この新たな施設をつくっていかうとして検討したり、その時を待つ間も、まちづくり協議会の活動はとまらないんですよ、やっぱり続いているんですね。だからそのためには、いつも市長が言われるように、自治公民館の活動、あるいはまちづくり協議会のま

ちづくり推進の拠点が必要なんです。先ほども市長が言われたように、拠点の大切さということに触れていけば、当然のこととして、2階の全フロアは中央交流センターとして位置づけるよという判断を下していただければ、まだ、新しい施設が建設されるまでの間は何とか創意工夫、まちづくり協議会の人たちがして、活動していけるんじゃないかと、そんな思いもするんですけども。その辺については市長どうでしょうかね。もう市長の一存でこれは決まるんじゃないかと思うんですよ。

それで、担当課もドリームセンターは水産商工課なんです。交流センターはまちづくり防災課なんです。だから、その辺もしっちゃかめっちゃかなんですよ。何かやり方が。だから今日は市長もあんまり、途中でお答えにならなかったということは、詳細のところまで市長には上がってないんじゃないかと思うんですね、設置されてから今日までの流れが。だからそういうことも含めて話をしますと、今、言ったように、新しい交流センターができる間は、2階の全フロアを中央交流センターとして位置づけるよということで、指定管理者と申し合わせをすれば済むことじゃないかというふうに思うんですけどもね。いかがなものでしょうか。

あわせて言うならば、指定管理者の任期もあけて3月までというふうに、私たちが議決した期間の中にはあるようなんですが、いかがでしょうか。お答えいただきたいと思います。

**○市長（田畑誠一君）** 先ほど申し上げましたとおり、市政推進、市政発展の原動力は、これまでずっといろんな団体がそれぞれの立場で活動してきた、さっき申し上げたPTAとか高齢者クラブとか、消防団とか婦人会とか、いろいろ申し上げてまいりましたが、そういう方々が今度は一つの輪になって、そしてまちづくり協議会というのを結成をさせていただいて、みんなで今までと同じように、今まで以上に力を合わせて、まちづくり協議会で地域住民の皆さん方の絆を深めながら、市の発展に御貢献をいただきたいというのが、まちづくり協議会へのお願いでありますし、まさに市政推進の主役はままとまったまちづくり協議会であります。したがって、当

然のこととして、本来ならば館をそれぞれ建設すべきであるのは承知をしておりますが、あれこれ財政事情やらあって、順次、整備をしてきておりますが、いまだ、今申し上げましたとおり、大原まちづくり協議会とか中央まちづくり協議会とか、市来の湊町ですかね、とか大変御不便をおかけをしながら、他の会合やらと、お互い競合しながらそんな中で工夫をして、今、まちづくり協議会で頑張っておられますので、できるだけ早くそれぞれの館を建設するのが筋なんですけど、一挙には財政事情等でできませんので、当面の間は、運用の中で、まちづくり協議会の皆さんのご意見を賜り、指定管理者の皆さん、市と一緒にやってより効率的な、より快適なと申しますか、そういう活用使用方法、利用法はないものか、検討をしてみたいと思います。

**○17番（福田清宏君）** ぜひそういう方向に。もう、市長の一声で形がなっていくと思うんですね、このことは。ぜひお願いしたいと思います。

と言いますのも、いちき串木野市の自治基本条例の20条には、まちづくり協議会の要件及び設置というのがあって、要件を満たせば、市長が適当と認めますよとか、あるいは、21条には、まちづくり協議会の権能として、まちづくり協議会の市長への提言とか尊重とかいう項目もあったりして、行政を推進する中で、今、市長言われるように、市長とまちづくり協議会はもう一心同体ともいえるような状態だと思うんですね。あるいは、またこの条文からしてもそうだろうというふうに推察します。そういう中で、共生・共働のまちづくりを推進していく拠点たるものということで、今、市長がお述べになりましたような運用の中で一緒になって検討させていただいて、さっきから何回も言いますが、せつかくのことですから、2階の全フロアをまちづくり協議会に中央交流センターとして位置づけて、拠点としてさせていただくということになれば、また新しい施設ができるまでの間は十分に活動ができる、活用できるんじゃないかというふうに思うことであります。どうぞひとつ検討の課題の俎上に上げて、今、市長が述べられましたとおりに、どうかよろしく御検討を期待するものであります。

この項をこれで終わりたいと思います。

次に、4番目の二つ目です。

野平交流センターの建設計画の進捗状況について伺います。

土地の確保とか設計とか、あるいは地元に建設委員会でしょうかね、検討会でしょうかね、そういうのもできてるようにも、耳に入ってくるんですが、状況はどういうものなんでしょうかと思ひまして、お尋ねでございます。

**○市長（田畑誠一君）** 今までずっと、るる御意見いただいてまいりましたとおり、やはり拠点づくりということで、現在、野平地区の皆さん方で交流センターの建設についていろいろ協議をさせていただいております。

まず、やっぱり一番大事なのは、この用地の取得なんですけれども、野平交流センター用地につきましては、野平地区の公民館の皆さん方と協議をして、そして場所を大体選んでいただく形で、今、その用地取得について、地権者の方々に御相談をしております。幸い、ありがたいことに大変前向きに対応をいただいている状況でありますので、今後も用地の取得についてお願いをしてみたいというふうに考えております。

**○17番（福田清宏君）** 用地が確保されれば、次は設計、建設と進むんでしょうけれども、まず、今交渉中ということで、建設に向かって進んでいるということを確認しました。

あわせて、これは聞こえてくる話で、直接、市の担当課から聞いた話ではないんですが、この平江公民館を何というんですか、併用するというんですかね、交流センターの一部に平江の公民館を設置するよという話もちよっと聞こえたりしてくるんですけども。それは、そういう構想なんでしょうかね、どうなんでしょうか。

**○市長（田畑誠一君）** これまで、野平交流センターの特別委員会というのを設置しておられます。それぞれの地域から代表の方が出られましてですね。その特別委員会の皆様方と3回の協議を行っております。その協議の中で、建設場所や平江公民館と併用した施設とすることと、それから平江公民館は建

設に係る経費を一部負担すること等を現在までのところ確認をしているところであります。

また、会議室の大きさや施設の具体的な内容等についても、今、協議を始めているところであります。

**○17番（福田清宏君）** 併用するところに、平江公民館の一部負担ということでもありますから、公民館建設での補助金は当然使えんですね、併用となると。

交流センターができて、その隣とでもいいですか、事務所、倉庫をもとにした、平江の公民館ができれば、もちろん併用部分の負担はなくなりますが、公民館建設の補助金というのは受けられますかね、そういう形にしたときに。どうなんでしょうかね。

**○市長（田畑誠一君）** 現在のところ、今の特別委員会の皆様方と3回の協議をして、場所はここにしましょう、それから平江公民館と併用した形で建設をしましょうということ、それと3点目、平江公民館の部分、建設に当たっては一部経費を負担していただくことになると思いますよということだけは、今のところ合意に達しているわけではありますが、今後、具体的に、公民館建設整備事業補助金とか、平江公民館の負担のあり方ということについては、これから地元の皆さん方と十分協議をしてまいりたいと、今そういう段階であります。

**○17番（福田清宏君）** 状況をよく把握することができました。交流センターは地区が望むところありますし、市長が言われるように、共生・協働のまちづくり推進の拠点でもありますので、できるだけ早く建設が進みますように、御期待申し上げて、この項を終わります。

次に、5番目ですが、原子力災害避難計画に基づく避難訓練について伺います。

避難計画ができ上がりまして、また、いろいろ説明も受けたところでもありますけれども、自治公民館、あるいは地区まちづくり協議会等が、避難先まで避難訓練ということで、避難計画に基づく避難先まで訓練するに、バスの運行とか、あるいは、距離が遠いので、どうしても食事が要るんですね。そういうこと等も含めて、そういうもののバスとか飲食費とかの支援について、市のほうでは何かお考えではありませんかというお尋ねであります。

**○市長（田畑誠一君）** 原子力災害にかかわるこの避難訓練につきましては、去る8月23日、楠楠公民館が実施をされました。その際、市の行政バスを利用して避難経路、避難施設の確認を行われたところでもあります。

このように、多くの住民の方々が参加する広域避難訓練の実施に当たりましてはバスが必要になってまいります。そのため、自治公民館等が避難訓練を計画しやすいように、バスの手配に当たっては、今回同様、行政バスの利用、または、原子力に関する広報・調査等交付金を利用して、市でバスを借り上げて対応することといたしました。

また、避難先となる南薩地域への広域避難訓練は長時間におよび、お述べになられましたとおり、昼食を挟むことになると思います。その昼食費等につきましては、昨年度から実施しております自主防災組織活動補助金、または地区まちづくり計画事業におけるソフト事業補助金を活用して、避難訓練経費として対応していただけたらと考えております。

**○17番（福田清宏君）** 本当にそうだと思いますが、計画ができました、計画が不備だよなんていう話じゃなくて、やっぱりみずから、自治公民館なりまち協なり挙げて、その計画のルートをたどって、そして初めてこういうところが改善しないといけないよ、あるいはここがよかったよというやりとりをすることが一番の避難訓練の計画ができ上がっていく過程では大切なことじゃないかと私は思います。

そういうことで、今日はこういう質問を組み立てたわけで、手を挙げて、行きたい自治公民館とかまち協があれば、どしどし予算をつけて行っていただく。そしてバスの車中では担当課が同乗して、いろんなことの説明をしながら、苦情を聞いたり、相談にのったりという形の中で、いいものをつくり上げていくという努力がそこでできると思うんですね。一々、市役所に言ってきなさいじゃなくて、その場でできると思うんですよ。そういう意味からしても大事な避難訓練じゃないかなと思うことであります。

今の市長の回答にありましたように、バスの手配は広報・安全等の対策費でということでありまして、

あと、食事等の支援については、自主防災活動の補助金ということで、少し自主防災の活動の補助金は上乘せしてほしいですね。というのは、通常の防災訓練でこのお金全部使うんですよ、今の3万円は。だからあわせて、その年はそれよ、次の年は避難訓練よ、バスで行く避難訓練よというふうにすれば、予算の有効利用になるんですけどね。同じ年にもし両方ともやるよとなったら、その辺のことが重複していきますので、その辺もひとつお考えいただければありがたいかなというふうに思います。

ですが、きのう全協で説明を受けました、新交付金の活用というのも、その辺まで回っていくのかどうかと、今、市長が申されましたような、広報・安全等対策、従前の対策費と自主防災活動の補助金という形でしか運用できないのかなという思いはしますけれども。

とにかく、希望があったら全力を挙げて支援していくということで、再度ひとつ、この項についての御回答をお願いしたいのですが、いかがなものでしょうか。

**○市長（田畑誠一君）** まず、先ほど公民館名を間違えました。鑓桶公民館であります。これは訂正をさせていただきます。

それから、避難訓練を議会の皆さん方からたくさん御意見賜りますが、避難訓練の充実をして、実行性のある避難経路というのを確立するということは、市民の皆さんがそれをみんなお互いが認識合うということとはとても大事であります。

それで、現段階では、バスは市で用立てするとか、それから昼食費等については、自主防災活動補助金とか、また、まちづくり協議会の事業計画の中でのソフト事業の補助金とか活用していただきたいというふうに、今お願いをしておりますが、できるだけお互い歩み寄って工夫をしていきたいもんだと思っております。

避難訓練を一層充実させることはとても大事ですので、そういった観点からいろんな話し合いをしていただきたいというふうに思っております。

**○17番（福田清宏君）** 今、言われましたように、避難訓練はみずから訓練で動く以外ないと思うんで

すね。そういう意味からも、今、市長の回答も十二分に受けとめます。

さっき申されました、鑓桶の自治公民館の例も聞いておりますので、また、実施に向けてはどのような状況だったのかなということも聞きながら、今後またそういう訓練をやりたいという自治公民館やまち協がありましたら、こういう状況でこういうふうな支援の仕方だよということもお互いに語りながら、この避難訓練の実施に向けて、進めていければいいなというふうに思うことであります。

いろいろと御回答をいただきました。これをもって全ての質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（下迫田良信君）** 次に、田中和矢議員の発言を許します。

[2番田中和矢君登壇]

**○2番（田中和矢君）** 今回の台風15号の被害で、かわらが飛び、家や車のガラスなども割れた、そういった物理的な被害がかなり大きく、それだけではなくて、停電のために真っ暗な闇の中、ひとり暮らしの方や、体の不自由な方、親戚が近くにいない方など、そういった方々が本当に寂しい、怖い思いをされたと思います。心からお見舞いを申し上げたいと思います。

さて、8月の25日のわずか1時間半ぐらいの間の物すごい風台風で、私が経験したことのないような台風でした。昭和20年の枕崎台風、10月にあった同年の阿久根台風、それから、私が生まれました昭和26年、1951年の10月20日のルース台風などは経験したことでもなく、母のおなかの中におりましたので、実際には経験しておりませんが、いろいろな方、先輩の方、親に聞いて、その台風にも劣らないぐらいのものすごい台風であったと思います。

当日、朝起きまして、自宅の周りを見まして、愕然としました。まちなかであるにもかかわらず、相当数のかわらが飛散して、それから近くの看板もごろごろ道路上に落ちておりました。これは、全く想像もしていない状況で、この状況は、いちき串木野市、当市だけで対処できるのかなとまず思いました。

そうしている間に、すぐにあちこち見にいきました

たが、倒木のために、車では進めないような場所も多数あり、まちなかであるにもかかわらず、相当大きな木が倒れておりました。駅前通りです。

ともかく、こんなひどい状況は、いちき串木野市の土木建設業の皆さんが懸命に御苦労なさって、それこそ寝ないで、私も実際に見ました、九州電力の方、土木業者の方たちが、道路に直接寝転がっておられる現場も見まして、本当にありがたいなという感謝の気持ちではいっぱいでありましたが、先ほど言いましたように、当市だけの力ではどうしようもない状況だと直感しましたので、これは自衛隊の力をかりる必要があるのではないかなとも思いました。

そこで、1日目に、衆議院議員の方に、総務省の防災課におられたという経験をお持ちの宮路拓馬さんに携帯で電話しまして、野間さんにも電話しましたが、不幸にして通じなかったものですから、宮路拓馬さんにお電話して、自衛隊の要請の要件をお聞きしましたが、二、三時間、時間を下さいということで、返事がきました。それは激甚災害を受けるとか受けないとか、そういったことではなくて、この自衛隊の出動というのは、初動が大事なので、ともかく災害でも何でも初動が大事だと思っておりますので、お願いしたわけですが、当該市のあるいは市町村の首長、つまり市長の要請が県知事に行き、そして県知事が自衛隊に要請をするという回答でした。

やはりこういったときに、けが人や死人はその時点では確認されておりませんが、私も、あちこちを見て回って、本当に大変な状況だ、ともかく生活幹線道路と、生活道路を確保、通れるようにすることがまず第一だなど思いましたので。そのような動きは、あるいは考えは、田畑市長どうでしょうか。初動が大事だという観点からも近隣の市長さんと連絡をとって、要請すべきではなかったかなと思うんですが。その件に関して、まずお聞きして、壇上からの質問として、あとは質問席からさせていただきます。よろしくお願ひします。

[市長田畑誠一君登壇]

**○市長（田畑誠一君）** 田中和矢議員の御質問にお答えをいたします。

まず、自衛隊派遣の要件についてであります。

自衛隊派遣は、大災害が発生し、県・市防災関係機関単独では対処することが困難な事態が予想され、人命又は財産の保護のため必要があると認めた場合に派遣要請ができるできるとされております。

要請の方法としましては、原則として、知事が自己の判断、または当該市長の要求に基づき派遣要請ができるとされているところであります。

御案内のように、ちなみに最近の状況を申し上げますと、自衛隊派遣の事例としては、御嶽山における行方不明の捜索、口永良部島における噴火に係る災害派遣などに出動をしておられるようであります。

**○2番（田中和矢君）** 市長のお話によりますと、自衛隊を要請するような状況ではなかったということに理解しました。

しかし今後、地盤がかなり緩み、各地で倒木がまだまだ残っております。先ほど具体的に何本とか、いろいろとおっしゃいましたが、その数字は別としましても、幸い、今日の台風17号、18号のルートが、ありがたいことに、関東の栃木、埼玉の方には申しわけないですが、私たち当市にとっては助かりましたけれども、本当に風だけでなく、雨の災害も、雨も今日のような関東地方の状況になりますと、本当に大変な状況が発生します。

今回の15号の貴重な体験をもとに、今後そういった自衛隊が出てくるようなことにならなければいいですが、気持ちとしては、心の準備をしておくべきであるなど考えます。

それから、通告にあります、独居老人とか体の不自由な方などに対する具体的な配慮はどのようなことがなされたのでしょうか。お伺ひいたします。

**○市長（田畑誠一君）** 今、田中議員のほうから、大災害は初動体制が非常に大事で、そういった観点に立ったとき、有事あらば自衛隊の出動を要請すべしだと常々心に置くべきだという御提案であります。全く同感であります。

台風は必ずとっていいぐらいに大雨を伴ってきます。集中豪雨を。したがって、風と土砂災害、広島の場合でも75名だったと記憶していますが、とうとい犠牲を出しました。だから、本当に台風の場合は、大雨とともにですから、今おっしゃいましたよ

うな心構えで対処しておらなければならないと思います。

台風による停電時の独居老人等に対する対策でありますけれども、まず災害時に大事な食についてであります。

ひとり暮らしの高齢者の方々、それから虚弱な方々への訪問給食サービス事業につきましては、串木野地域を委託しております社会福祉協議会は、25日の夕食から、市来地域を委託しております慈恵会は25日の昼食から、平常どおり配食をしております。配食と同時に、安否確認をしております。

また、要介護・要支援の認定を受けておられる方は、担当マネージャーやサービス事業者が電話や訪問するなどして利用者の安否確認をしております。

そのほか、自治公民館長さんや婦人会、民生委員の方々もそれぞれ活動されており、市への情報提供をいただき、迅速に必要な対応がなされたところがあります。

**○2番（田中和矢君）** ということは、一応安否確認をされて、今回の15号の関係では、給食と今おっしゃいましたが、それは常々頼んでいる方への通常の給食配給があったということで、今回の台風による給食を提供しなければいけないような状況は一件も発生しなかったということでしょうか。

**○福祉課長（東 浩二君）** ただいま市長が申し上げました配食サービス、いわゆる訪問給食サービスにつきましては、かねてから申し込みをされていらっしゃる方ということになります。そして、民間事業所で行っているところもございますが、そこも25日から平常どおり配食がされているというような状況がございました。

あと、私どものほうに入ってくる情報というのは、地域で活動されていらっしゃる民生委員の方を中心に、福祉課のほうに、必要な支援があれば報告をいただくというようなシステムになっておりますが、26日の午前中、翌日ですね、民生委員児童委員の運営協議会を午前中開催をいたしました。その時点では特に、特別な支援、食事を含めてでございますが、それが必要な方というのは報告をいただいて

おりません。もしあったとすれば適宜必要な対応を行うという体制をとっているところでございます。

**○2番（田中和矢君）** それは幸いなことだったと思います。ただしかし、今後もまだ9月10日です。きのうが9月9日の防災の日でもありましたし、これからますます、救急の日でありましたし、今後ますます台風も次から次へと、ここ五、六年私たちの市には台風が直撃しなかったということで若干の油断もあったと思いますが、昨日からの同僚議員が皆さん詳しく質問されておりますので、重なることは避けたいと思います。

情報が一番の大事なことだと市長もみずからおっしゃってましたが、この情報の件で、24日の夕方に対策本部を立ち上げたとおっしゃいましたが、この対策本部というのは、簡単でいいですが、どのようなメンバーで対策本部はつくられているのでしょうか。

**○まちづくり防災課長（久木野親志君）** 24日の午後5時だったですかね、立ち上げたのは、警戒本部であります。その前の段階です、24日の午前8時には、警戒本部準備会議というのをやりました。これは、台風が近づいてくるということで、準備会議は副市長をトップに、それから、まちづくり防災課長、それから防災対策監、総務課長、消防長がまず準備会議のメンバーになります。これがまず台風を分析するといいますか、今後の進路等を想定してどうしようかと。その席にはメンバーではなかったですが、生活環境課長、ごみの収集をどうするか、福祉課長は保育所の開園は翌日25日はどうしようかと、そういう意味で、準備会議の段階から入っていただいております。

夕方のほうは、警戒本部ですが、これはまだメンバーが広がりました。例えば土木課長なり、そういう関係課長がまた約10名ほどの関係課長、やっぱりトップは副市長になりますけれども、関係課長が集まって、この台風に対する備え、どうするかという打ち合わせをしたところです。

結果、まちづくり防災課が当然、台風の来る夜はずっと待機する。あわせて、農政課、土木課も待機する。消防署も待機ですが。そういう体制を警戒本

部の段階で確認をして、対応したところであります。

**○2番（田中和矢君）** 倒木が860本、断線が690本と先ほど市長がおっしゃいましたが、かなりの倒木がありました。まず、停電に関して質問したいと思うのですが。応援が延べ550人、車両が310人、かなりの数で集中的に頑張っておられるのは十分理解していますし、感謝の気持ちはいっぱいでございます。それで、より効率的な、断線の場所とか、倒木による電線を切断する可能性のある場所等を連絡するために、九州電力に対して、そういった九州電力との連携がということを反省点として昨日からおっしゃっております。効率的な動きをするために、電線の危ない箇所を九州電力に依頼する、要請するというのは具体的にはどのような動きがありましたか。

**○まちづくり防災課長（久木野親志君）** まず、停電に関して、九州電力さんのほうでは電圧ですね、この前言いました、電柱と電柱といえますか、その間、これは川内営業所のほうでどこが切れているかというのが把握できるというシステムになっているそうですので、この路線のこの部分が通電してない、停電してるということは、その九州電力の管理下の部分は九州電力さんで把握できますので、それに対して九州電力さんはそこに集中的に投下していくといえますか、そういうシステムになっています。

ただ、市長が何回も先日から申しております連携というのは、その現場に行くまでの道路、林道、市道も含めて、その倒木に非常に九州電力さんが手間取ったと。そういう情報が市でもいただければ、生活道路を当然優先的に土木開削しましたけれども、そういう一部の業者さんを、九州電力復興のために使えたであろうと、そういう意味の連携が不十分であったという部分がありました。

そういう意味で、今後はそういう連携を九州電力さんと密にしていくことで、今回みたいな停電のときに少しでも早く対応ができるのではないかとということでもあります。

**○2番（田中和矢君）** 私もちこちずっと回ってまして、今、まちづくり防災課長がおっしゃるように、切れたらコンピューターなり、何らか技術的なことはわかりませんが、わかると、しかし、切れる

可能性のあるような倒木、つまり電線にかなり大きな木がもたれかかっていると、このままいくと、断線するという感じのところを早く連絡をとり合って、早目に対処する。そういったことが二次災害を防ぐためにも必要だと思うんですが、その際の手だてを先ほどお聞きしたつもりなんです。私としては、九州電力の電柱にステッカーというかあります、3桁の番号と、片仮名で例えばヒノ、ヒとかアとか、そして後にまた3桁の番号。これを言って九州電力に直接お電話しましたら、もう早いときには1時間半ぐらいで切っていただけました。そういったことも、よく我々市議員とか地区の重だつた方とか、そういった方法もかねがね知っておいたほうがいいのではないかなと思います。

それで、倒木に関して、撤去する条件。市有地の木が公道、国道、県道、市道にかかわらず、道路に国道であるとか、県道であるとか、市道であるというのは書いてないわけですから、もたれかかっている状況のときに、それは市が切つていいとか、あるいは完全に道路に倒れこんでるのは切るんだとか、そういう基準は明確にされてますか。

いろいろと私がお聞きするのは、決して今回の15号のことを対処が悪かったと言ってるのではないので、そこを誤解していただきたくないんです。今後もあり得ることですので、そういう倒木の伐採の優先順位というんですか、そういったものもしっかり決めておくべきであるし、台風後に雨も何日かかなり降りました。さらに倒れてるものもありますので、そういった切り倒す基準等があれば、簡単でいいです、時間がないんで、簡単に教えてください。これが準備になると思います。

**○土木課長（平石英明君）** 今回の台風で優先して倒木の伐採をしていきましたのは、まず生活に必要な道路を重点的にしようということで、まずは幹線道路の大きな道路から入ったわけですが、国道はほとんどそういった倒木はございませんでした。県道は、やはり山のほうに行ったら、県道にも倒木がありました。そういったところにつきましては、県道につきましては、伊集院の日置出張所がございますので、そこへ連絡しまして、場所等を報告して、倒

木がありますよ、切ってくださいというふうにお願いをしたところです。

市道につきましては、土木業者で順番とすれば、幹線道路から、そしてだんだん山のほうの中のほうに、生活道路をまずは通行できるようにしてくださいということで、お願いをして伐採したところです。

**○2番（田中和矢君）** 市と九州電力との連携を密にするために、ホットラインとかはあるんでしょうか。色はべつに赤い電話でなくてもいいんですが、ホットラインというのがありますか。

**○まちづくり防災課長（久木野親志君）** 今回の台風に関して、そういうホットラインというのが全然機能しなかったというか、そういう具体的なルートというのは通常の営業所の電話ぐらいしか私たちも知らなかったんですが、今回の台風15号の停電を踏まえて、九州電力さんともそういうホットラインといますか、そういうのを構築していきましようという、今、申し合わせをしてるところであります。

**○議長（下迫田良信君）** 田中議員。できる限り通告に従って質問をしてください。

**○2番（田中和矢君）** 市役所は市民への最大のサービス機関であると昨日の市長の御答弁にありました。その最大のサービス機関の最たるものは、健康と命、財産を守っていただくということですので、今後のこういった台風の災害等に備えて、ホットラインであるとか、直結できるような、当市では原子力発電所から20キロ圏内でもありますし、ぜひホットラインを設置していただけるように要請いたしますが、市長、お考えはいかがでしょうか。

**○市長（田畑誠一君）** 昨日来、議員の多くの皆さん方から台風15号が大変な災害であったということは、御質問をいただいております。議員の皆様方にも住民の皆様方から、たくさんの電話での要請とか、現場へ来てくれとかいうことがたくさんあられたと思います。本当に御苦労されたと思います。

今、田中議員が冒頭にお述べになりましたとおり、やはり災害をできるだけ、最小限に食いとめるためには初期の態勢だと思っておりますよね、おっしゃるとおりですね。そういった意味で今回は例えば、電気が3日も4日も地域によっては停電でまことに申し

わけなかったんですが、冷蔵庫の中のものまで腐ってしまうと、大変な迷惑をおかけしたんですが、何よりもその真っ暗な中で、冒頭でお話されましたとおり、真っ暗な中で情報はない、とっても不安であられたと思うんですね。

一番大事なことは、今回は倒木によるのが大きな要因ですけれども、あまりに膨大な倒木。だけど、そんな中で九州電力との連携がとれとったら、例えば春日町に木が倒れてますとか、そういうことが確実に連携がとれたら、1時間でも3時間でも、もっと早く復電もなされたと思うんです。だから、そういった面で、今度は市民の皆さん方から役所に寄せられる電話というの、とにかく九州電力にしたって全然出ない、通じないということがまず一番多かったわけですね。だからやっぱり、行政として住民生活を守らなきゃならん、行政と事業者というのは今言われるように、もとになる、かねてからホットラインというのを何本かやっぱりこういったのを開設しておくべきだなということはずくづく痛感をいたしております。

いっぱいやらなきゃならんことはありますが、九州電力とそういった連携をこれから密にしていきたいというふうに思っております。

**○2番（田中和矢君）** それでは、水道水のことをお聞きしますが、当然、停電によるポンプアップができなかったり、水位が下がると汚濁したり、いろいろな問題が発生するのは想像できますが、この台風15号のさなか、水質が下がったとか、あるいは、水質が下がったがために、水質管理をするために塩素濃度をかなり上げたとかいったことはありましたか。

**○上下水道課長（濱涯三喜義君）** 水質については変わっておりませんので、塩分処理はしておりません。

**○2番（田中和矢君）** 防災無線で、水の節約とか、少し濁っている場所もありますがというようなのも耳にしましたが、特に塩素濃度を上げるというようなことがなくてよかったと思います。

しかし、今後は風に加えて、今、栃木や茨城で起こっております雨の災害等も発生しますので、やは

り一番大事なことは、それから、市来のまちなかにおいても、携帯電話がうまく通じないということもありました。やはりこの2日間の間に、自家発電のことなどもさらに言われていますが、自家発電というのは、大体何日間もてるようなのを2基増設するという、前の方の回答にもありましたが、何日間自家発電できるような能力があるのでしょうか。

**○上下水道課長（濱涯三喜義君）** 非常用自家発電機に関しましては、軽油を補充していけば幾らでももちますので、その大きさによって軽油のもつ時間が違いますので、状況を見ながら補充しております。

**○2番（田中和矢君）** 軽油も油ですので、備えておかなければ全くただの機械であります。油が切れたことを油断といいますので、その油断のないように、常々ちょっと多目にストックしていただくように。場合によっては1週間、10日そのぐらいの、油断がないように、今後備えていただきたいと思えます。

さらに、自然の猛威の前には人間の力の無力を知らされたと市長もおっしゃいまして、例によって、私は感動した言葉はすぐメモするんですが、この言葉、先ほどの、市役所は市民への最大のサービス機関である、非常にすばらしい言葉をお聞きしていますので、ぜひ今後もこういう災害対策、原子力発電所もありますので、ぬかりなくよろしく願いいたします。

この項の最後になりますが、この台風15号のこの倒木やら停電やらいろんなことで、断水やらで市民の、住民の多くの方がおっしゃったことを、これは答弁は要りません、聞きおいていただければいいですが、「これでこんな状況だ、もし原発がどーんとなったたらとてもじゃないけど、対処できないよね、逃げることもできないよね」と。まちづくり防災課長が3つのルートを確保してあるとおっしゃいますが、そのうちの幾つが今回だめになったのか、もし回答する気があれば教えてください。言いたくなければ結構です。

**○議長（下迫田良信君）** 田中議員、質問を続けてください。

**○2番（田中和矢君）** では、回答なしということ

で次に移ります。

ただ、市民のそういうたくさんの声があったということは、執行部、行政の方々にお伝えをぜひしておきたいと思えます。

次に、街路樹の管理についてですが、これは前回の一般質問でも私が触れたんですけども、街路樹が茂り過ぎて、電話線とか電線に触れている。こういったことが今回の被害にも、長引いた原因の要因でもあると思えます。

昨日、今日の同僚議員の質問に市長は街路樹のことについては、考え方を少し変えていかなきゃいけない時期だなということもおっしゃいましたので、やはり低木、中木、高木とあると思えますが、高木も高い木が茂り過ぎると、分数で言うと仮分数というのでしょうか。仮分数だとどうしても風の力を受けます、根もそう張っておりませんので、これを仮分数は帯分数に直すとか、あるいは早く切ってしまうとか、あるいは木の種類を変えとかして対処していただきたいと思えます。

それから、低木のことで、前回に引き続き質問したいんですが、あれは20年以上前のはやりだったのでしょうか、高木の元、足元というんですか、つつじを中心にどこも植栽してありますけれども、あのつつじの植栽は非常に茂り過ぎて、物すごく雑草に近いぐらい力強い、本当に繁殖力がありますので、つつじはぜひやめていただいて、でき得るならば、あれを撤去して、何て言うんですかね、これも市長がいいことをおっしゃったんです。緑の中にまちがある、そんなようなことを、まちに緑をと、もっと光をじゃないですが、まちに緑をとというようなことをおっしゃいました。だけど、こういった事態が発生してきて、高くなり過ぎて、少し考えないといけない時期になると思われてますので、できれば、あれは、他地区でも、実は鹿児島県でもあちこち行きますと、高木の下は何もなくて、ほんのちょこっと緑があるぐらい、あれも結構いいもんだと思えます。植栽があり過ぎて、実は車の運転をしていると、目線からいって、歩道を歩いている人が見にくいし、子供は見えないし、そういう安全性の問題が1点。

もう1点は、あの低木の植え込みのために、非常

に、せつかくの、つくってある通路が狭くなっています。3分の1しか通れなくなっている。邪魔しているという事実もあります。

具体的に申し上げますと、まちなかから高速インターのトンネルを過ぎて、左右にあります。多目的グラウンドの手前の左右の、あれは物すごく見苦しいです。しかも、その中に茅があって、すごい状態になっています。あれをぜひ、今日議会が終わったら、関係部署の方は見ていただきたいと思います。これを私が一般質問する前に切ってもらおうと効果がないので、切るな切るなと念じながら今日を迎えたようなわけです。ぜひ見てください。

しかも茅が、茅っていうのは雑草の中でも一番強くて、ある人に聞きましたが、この夏の時期には、本当かどうかちょっと信じがたい話ですが、あの雑草は1日に5センチ伸びるという話を聞きました。本当かどうかは私はその知識は持ち合わせておりません。それが1カ所。

それから、平江地区の平江橋を渡って、羽島に向かうときの左側の植栽、これはもうひどい状況です。これも切るな切るなと思いつつ迎えたところの一つですが、今日、ぜひ担当部署の方は見ていただきたいのですが、3メートルの歩道が、一番極端なことを言うと40センチしか残ってないです。そのぐらい茂りに茂って。西中の子供たちは左側は、左というのは平江橋から渡って左側は一切通れません。あのオコン川の橋、平川商店の手前までずっと、30センチしかあいてないです。これはぜひ見て、ばつさりと切り上げていただきたいと思います。本来の意味の通路の機能を果たしていただきたいと考えます。

それから最後に、この具体的な例の三つ目です。

東塩田町のスーパーセンターニシムタ、Aコープの後ろに五反田川の土手との間に植栽してあります。これは幅が約1メートル20センチぐらいあります。この植栽を、つつじです、撤去することによって、あそこはただでさえ離合はできませんが、どちらか一方がとまらないとスムーズに離合できません。あそこの植栽を撤去することによって、それは県道か市道か、国道じゃないですね、知りませんが、

先ほどから、道路には国道、市道と書いてありません、市民にとっては道路なんです。だからあれは全部切り取って、アスファルトを敷くなり、セメントを敷けば、最小費用で最大効果が得られると考えます。ぜひこれもあわせて見ていただきたいと思います。

結構最近では、金山の下の道路が混むものですから、羽島地区の方も五反田川の今申し上げました、スーパーセンターニシムタの裏の通りをかなりの車が通って危険です。ぜひここもチェックしていただきたいと思います。

そのことに関して御意見をお願いします。

**○市長（田畑誠一君）** 緑は目に優しいと思います。そしてまた、目によく映えると思います。快適なまちづくりというのは、できるものならヨーロッパの先進国にあるような、緑の中に博物館があるとか、緑の中に清掃工場があるとか、そういったところまでいけば理想的なまちづくりだなと思いますが、国土の狭い日本では、いろんな無理な面もあるかと思っています。

ただ、そんな中で工夫をして、街路樹というのは、まちの景観、そしてまた、人々に対する憩いの並木々といえますか、それからまた、何よりも空気の浄化をしてもらって、我々の炭素ガスを吸ってもらって、酸素を出してくれるそうですが、空気の浄化ということも含めて、緑は非常に大事だと思います。

しかしながら、そんな中で、余り高くなり過ぎた木は、電線に当たって支障を来しているし、災害のときなんか困るんじゃないかということも田中和矢議員のほうから前々御質問でお聞きをしたことがあります。

今回の停電の原因の一つに、やはり高木による、高くなった木が電線を切ったとか、電線にもたれかかったとか、そういったのもあったんじゃないかと思っています。

私自身の考え方は、今までは、緑はできるだけ切らないという方向で、そういう大きな役割がありますから、とっておりましたけれども、今度のこの台風で、田中議員からかねて提案のあった、余り高くなり過ぎるのも考えものなのだと思う、まさに

むべなるかなということ考えた次第であります。

そういったことで、今後は根の張り方の状態とか、木の高さ、それから枝の張り具合とか、そして茂ったとおっしゃいましたが、仮分数とおっしゃいましたけど、そのバランスの問題とか、それから高くなり過ぎた街路樹につきましては、まず基本的に配電線を超えないような範囲が適切なのかなというふうに今考えております。

さらに、今度は低木の問題ですけれども、まちの美観の向上ということで、道路環境の保全を目的として、低木は今まで市街地に約4万本ぐらいあります。

管理につきましては、街路樹管理業務委託の造園業の方々と、それから直営班にお願いして、剪定とか害虫駆除とか除草などを行ってきておりましたが、市街地の街路樹は昭和50年代までに植樹されたと言われておりますので、少なくとも30年、40年以上経過してるんですね。ということから、さっきから言われておりますように、枝張りがとても広がっている。だからまた、そして、その広がった低木の中から雑草も多く生えてきているということで、やはり景観上もよくありませんが、何よりも歩行者の安全確保という点で、この横の広がり低木についても植えかえをすとか、いろんな角度から検討すべき時期に来てるなということを感じているところであります。研究をしてまいりたいと思います。

**○2番（田中和矢君）** 市の管理する管理灯が346機あるということで、これはこういった台風被害であらたにLED化とかされるんですが、市の管理でない、通り会とか公民館、こういった街灯もかなり危険性の高いものがあります。手をちょっと添えるところぐら揺れたりする感じもあります。順次それぞれの所有組織、会で取りかえるべきではあります。何しろこういう不況というか、お金のない時代です。LED化とともに、何とか、現在も補助金制度はありますが、さらにこれを機会に補助金の充実をしてもらいたいと思います。いかがでしょうか。

**○議長（下迫田良信君）** ここで申し上げます。

本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。御了承ください。

**○まちづくり防災課長（久木野親志君）** 公民館が設置している安全灯を、実際今回の台風で今、議員が仰せの、倒壊したとかということで、よく御相談にお見えになります。過去、台風災害等においても、通常の補助金での対応になるのですが、件数としては、やはり台風で何件か倒壊しましたというのがあります。繰り返しますが、特別な加算とか、そういうのはないんですが、通常の、LEDであれば3分の2補助、こういうことで対応させていただいております。

**○2番（田中和矢君）** 台風関係は、最後の質問になると思いますが、先日のまちづくり防災課長の同僚議員への回答で、うちはついてないんだけど、周りについてる、うちだけついてないという連絡が来た。そういったときに、どのようなアドバイスをなされたか教えてください。

**○まちづくり防災課長（久木野親志君）** その当該の家の状況にもよるんですが、基本的には、系を分けた幹線の違う場合がありますね、同じ集落においても違う場合がまずあります。ですから、こちらの幹線は通電してるけど、こちら側、たまたまここが、この公民館は数件しかなかったとかそういうのもあるかと思いますが、ほかに九州電力さんではキャッチできない部分として、この幹線から引き込み線、これは九州電力さんでもキャッチできない。ここはやっぱり台風等で切れてる場合もあるということがやっぱりありますので、そこは個々に九州電力さんのほうに連絡していただかないと、九州電力さんとしても対応できないということでありますので、場合によってはそういう引き込み線のところの不具合も当然考えられるだろうということは考えられます。

**○2番（田中和矢君）** 今、課長がおっしゃったように、周りは全部ついていて、1軒だけ、10数軒じゃなくて1軒だけついてなくて、やはり忍耐強いとか遠慮なさる方は3日間、私の近くであったのですが、4日たっても黙って我慢してた人がいました。それを私が聞いてすぐ、それは引き込み線です、だから引き込み線を何で、九州電力にすぐ言って、一般の電気屋さんでは扱えませんが、九州電力にすぐ言ったらつきますって言ったら、すぐついたと。

そういったことを知らない方がおられますので、こういったことも、すごくいいあれをされてるなと思いました。

台風15号とか街路樹のこういったことはこれで終わります。

あと、最後の指定管理者の契約期間についてというところですが、この指定管理者の契約については、昨日の東育代議員がかなり詳しくおっしゃいまして、私も、すばらしく勉強なさってるんだなという気持ちもいたしますが、私なりの、どうして指定管理者の契約についてとしないで、あえて指定管理者の契約期間についてというふうにしてるんですが、その理由は、さのさ荘とか吹上浜荘とか、ああいった5年、10年中長期的なスパンで考えて経営していかなくしゃいけない指定管理者の方もあります。それはそれでいいと思う。さのさ荘は5年が契約期間だと思いますが、それはいいんですが、私がここで取り上げたいのは、都市公園と書いたら、土木課長から都市公園は38しかないんで、観音ヶ池とか、そういう話をしてもだめだと言われましたが、ここで都市公園等のというふうに入れなかつたのかなと思います。それで、どうして、契約期間のことを申し上げるかといいますと、契約期間はところで、何年でしたっけ、公園等の契約期間は、

**○土木課長（平石英明君）** 3年であります。

**○2番（田中和矢君）** 私は勘違いで5年だと思って、こらいかんと思って、勇んであれしたんですが、まあ3年と。

しかし、3年であつてもちょっと長いのではないかと思うところがありますので、質問させていただきます。

単純作業と言つてはいけないのですが、その仕事の質のことではなくて、やはり契約して3年間は、言葉使いは悪いですが、ちょっと指定管理者の方には失礼な物言いにもなるかもしれませんが、契約をしてしまうと3年間は安泰と、もしそういうような気持ちがあれば、市民にとっては非常に困りますので、昨日の東議員がおっしゃった、契約の際の申出書というんですか、申込書の中にもいろいろと書いてあるけれども、それをしっかりとチェックする、

チェック機関の部署がチェックするというだけでなく、やはり期間を短くすることによって、妥当な、適度な緊張、行政とあるいは執行部との緊張感を持っていただくためにも、なるべく、極力、こういう公園の剪定とか草払いとか、そういったような業種に関しては、極力期間を短くしていただくほうがいいんじゃないかと思いますが、そのことに関してはいかがでしょうか。

**○市長（田畑誠一君）** 指定管理者の指定期間につきましては、市の運用方針の中で、委託契約のように単年度ではなく、サービスの継続性の確保、指定管理者のリスクの軽減、長期固定化による弊害の排除などを総合的に判断をして、原則5年以内とすると定めております。

運用としましては、初めて指定管理者制度の導入を行った施設については、適切な管理が行われるかなどの判断や、管理のあり方を見直す機会を設けるため、指定管理期間を3年としております。更新時においては、都市公園などの維持管理が主たる業務については、事業者の育成及び安定、継続したサービス提供を考慮するとともに、事業者の新規参入機会の確保等も勘案して、指定管理期間を3年としております。

その他の施設につきましては、指定管理期間を原則5年とし、民間事業者等の持つノウハウを活用していただき、サービス水準の向上、コストの削減につなげていただくこととしておるところであります。

**○2番（田中和矢君）** 指定管理者の方々からすると、面倒くさいというか、なかなか厄介な書類づくりとかあつて、継続的な、安心して管理するという、いい面もあるでしょうが、やはり住民、市民からしますと、結構この問題は苦情があつて、直接言ってくれとか、市に話をしてくれという話がかなり頻繁に来ます。やはりそういった意味でも、契約期間というのは長くて2年、できれば1年というような、短い期間で、しかもどんどんほかの業者さんも参入できるような機会を開く。そういったことをやっていたくことによって、公園とか墓地とか、そういう単純な作業の指定管理をより市民にサービスが行き渡るように配慮していただきたい。

そのためには、指定管理者の申込書を行政の皆さんは、ああいった書類を書くのはなれておられるだろうし、パソコンもお上手でしょうけれども、やはりそういった業者の方々、中には物すごくうまい人もおられると思いますが、書類はできるだけ簡潔に。書類上立派な文章をつくったり、書類をつくれれば通るというのではなくて、実をとって、まじめにしっかりと誠実にそういった仕事をやってくれる業者を選んでいただくためにも、適度の緊張感を持っていただきたいという意味で、指定管理者の契約期間について質問をいたしました。

このことに関して、再度回答いただきたいと思えます。

**○市長（田畑誠一君）** 大切なことは、市民の皆さん方にやはり喜んでいただける、そういう仕事をさせていただくということがまず一番大事であります。

また、行政としまして、民間の方々でできる分野については、民間の方々をお願いをする。そのことによって地域産業興しにもなるわけですし、雇用の増にもつながるといことで、できるところは、また基本的に、まずコストの削減ですね、そういった意味で指定管理者をお願いをしているわけですが、そういった観点に立ったとき、やはりサービスの継続性の確保という点等を考え、それから指定管理者のリスクの軽減とか、そういったのを考え合わせますと、また、余り長期の固定化はもちろんいけません、そういう弊害やらを考え合わせたとき、今、普通の公園の場合は3年ということにしておるんでありますが、まずはそういったいろんな点から考えますと、一生懸命頑張っていたら3年程度が適切じゃないかなと、サービスを続けていただく。これを受けたからも安心じゃなくて、私たちにチェックする義務もありますけれども、その辺はやっぱり3年間しっかりと緊張感を持って、それこそ。要は市民の皆さん方に喜んでいただく仕事をしてもらう、管理をしてもらうというのが指定管理者ですので、その辺をこの3年間でしっかりとやっていただいたら、このあたりが更新の、ゆだねる年限というは適切じゃないかなというふうに判断をして、今3年としているところであります。

**○2番（田中和矢君）** 最後になりますが、実は一般の市民の方から言われたことをそのまま言う、一般質問ですということには避けるようにしてるんですが、私自身が観音ヶ池の散歩をよくやるんです。私事ではありますが、遠いけれども、犬の散歩がてらしょっちゅう行くんです。観音ヶ池の中に遊歩道がありますけれども、観音ヶ池のさくら祭りのときは本当に立派に、きれいに伐採してあったり整地をしておりますが、最近、台風の跡じゃないですよ、台風で荒れてる状況ではなくて、野分けの後ではなくて、1カ月前からずっと気づいてるんですが、西側の歩道のところに枯れた木が約2メートル近くの散歩道に、車が入ってはいけないということですが、もうすぐ護岸工事をする予定のところでもあります、そこには本当に長い期間朽ち果てた木が、私ももちろん散歩がてら自分でできることは市や行政に言うだけでなく、いつも私言いますが、道路でも歩道でも掃除をするようにしています。けれども、私では引く張れないような木がかなり長期間放置されてました。そういったことが1点。

同じ観音ヶ池の中に、遊歩道の中に、ずっと歩くようになってるんです、あちこち。そこが犬を連れてかき分けかき分け、草芽を乗り越えて、何か竹でも持って、こうして行かないと通れないような状況です。これは本当に指定管理をされてる方に申しわけない、こういったようなところで言うのはちょっと反感を買うのを覚悟で申し上げているんですが、こういったことがあるので、一般質問であえて取り上げさせていただきます。

やはり3年とか長い期間であると、どうしても手が回らなかつたりすると思えます。そういうことであれば、指定管理者を解除するとかではなくて、指定管理者の方には、今、仕事がなく困っておられる方もおられるし、生活保護を受けてる方なんかで、働ける人がいれば、昔の失対、表現悪いですが、失対事業ではないですが、生活保護を受給されている方を、その方の能力に応じて軽作業をしてもらって、そして、労働の対価としてお金を援助する、そういった方法もとっていただきたいなと考えますが、最後にお答えをお願いします。

**○市長（田畑誠一君）** 私ども行政に課せられた使命というのは、できるだけスリム化して、そして市民の皆さん方の満足度を高めるということに、その使命があると思っております。そういった意味で、コスト削減という意味で、先ほど申し上げましたとおり、民間の方でおできになる仕事は民間にゆだねて、そしてまた民間の仕事を増やしてあげる。そして市民サービスを十分行っていていただくということで、継続的なサービスの確保という観点から3年が適当じゃないかなということで、今このような形で3年間というふうにしておるわけですが、一生懸命、指定管理をお受けになられた以上はもちろん決まりにのっとり市民サービスに努めておいでだと思いますが、問題は、今お話しをお聞きしておりますと、私どもやっぱり指定管理者の皆さん方を、適切な管理がなされておるのかといった面の我々の指導が足りないなということ、今御質問を聞きながら私は思っておるんですが。そういった点につきましては、指定管理者をお受けになられた方々もそれぞれ使命感を持って市民のために役に立ちたいという思いで応募されたはずでありますから、あとは私ども行政のほうで、管理が適正なのかという指導をもっと刮目していかなくちゃいけないということ、今考えた次第であります。今後そういった方向で努力をしてみたいです。

**○2番（田中和矢君）** これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**○議長（下迫田良信君）** 以上で本日の日程は終了しました。

---

△散 会

**○議長（下迫田良信君）** 本日は、これで散会をいたします。お疲れさまでした。

散会 午後5時19分